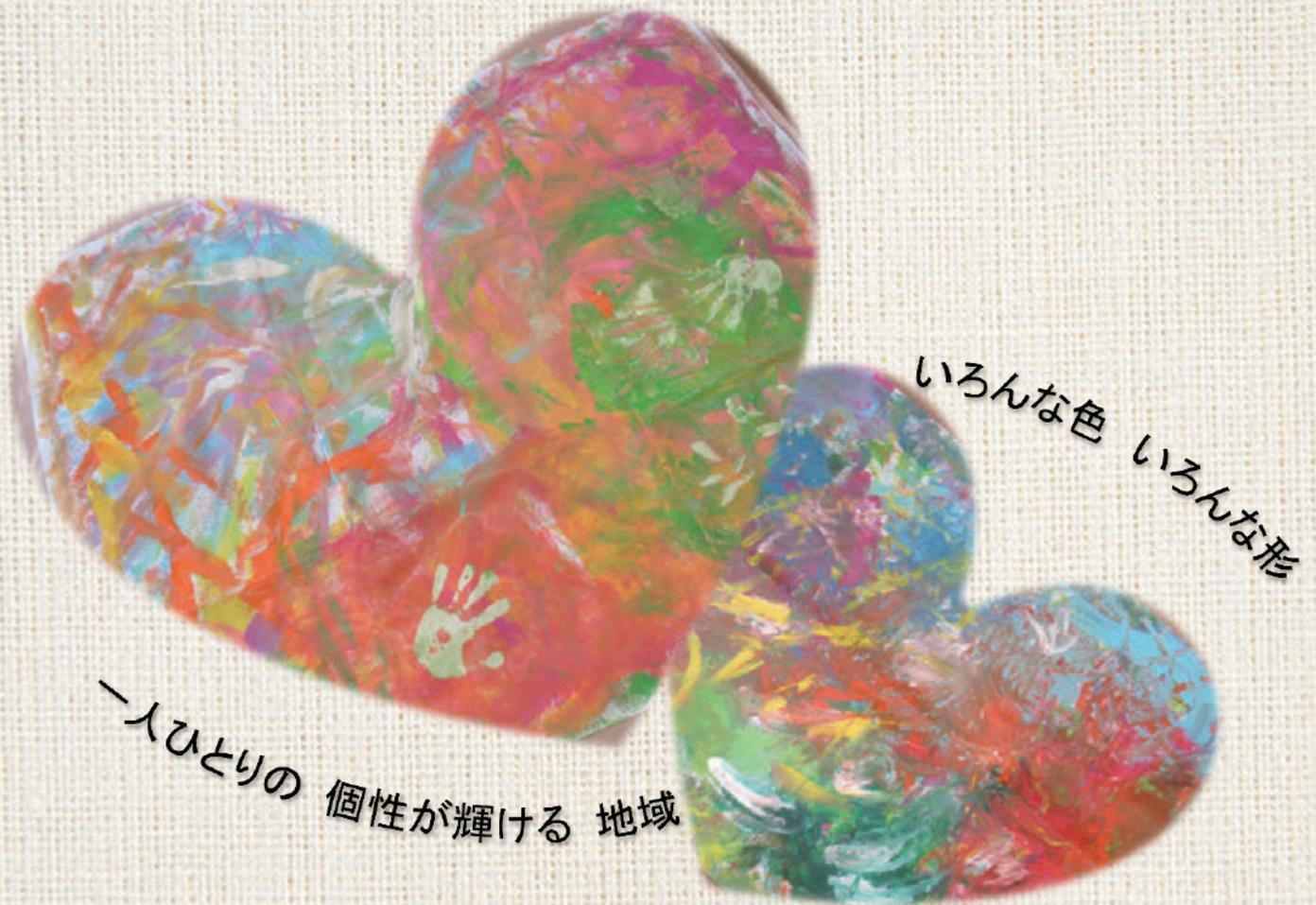


富谷市社会福祉協議会
第2期地域福祉活動計画

後期実施計画



いろいろな色 いろいろな形

一人ひとりの個性が輝ける 地域

TOMOTOMO・YOUYOU 作

令和6年3月
富谷市社会福祉協議会

中期実施計画において表記していた「第２期地域福祉活動推進計画」を今期の後期実施計画では、社会福祉法による表記に合わせ「第２期地域福祉活動計画」としました。

目 次

I 計画策定にあたって

1	計画の趣旨	1
2	計画の役割と他計画との関係 「持続可能な開発目標 (SDGs)」との関連	1～2
3	地域福祉活動計画策定の視点	3
4	計画の期間	3
5	計画策定体制	4
6	関係法の改正と富谷市社会福祉協議会の役割	5
7	地球環境を活かした富谷市社会福祉協議会の取り組み姿勢	6
8	住民ニーズの把握 各種アンケート及び福祉活動推進委員長研修	7
(1)	一般市民	8～12
(2)	事業支援サポーター	13～19
(3)	事業参加・利用者	20～25
(4)	福祉活動推進委員長研修	26～28
9	中期実施計画事業評価について	29～34

II 富谷市社会福祉協議会第2期地域福祉活動計画

1	基本理念・基本目標・基本計画	35
2	後期実施計画骨子	36～49

III 後期実施計画

1	地域福祉活動計画体系図	40
2	後期実施計画の内容	41～42
3	基本目標1	43～58
4	基本目標2	59～76
5	基本目標3	77～98
6	基本目標4	99～110

IV	計画の進捗管理と事業評価、計画の弾力運用	111
----	----------------------	-----

V	資料編	112～115
---	-----	---------

【表現方法について】

- ・社 協…社会福祉協議会の略称
- ・受託事業…富谷市からの委託事業

I 計画策定にあたって

はじめに

富谷市社会福祉協議会では、これまで第2期地域福祉活動計画 中期実施計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）に基づき、事業を推進してまいりました。計画期間中、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業の縮小や延期なども余儀なくされたましたが、その都度「今地域が求めていることは何か、今本会で出来ることは何か」と問いながら、各事業の推進に努めてまいりました。

この度、中期実施計画の期間終了に伴い、後期実施計画を策定いたしました。策定にあたっては、多くの事業に市民ボランティアの協力をいただいている状況を踏まえ、事業アンケートでは、協力者と利用者両側面からご意見をいただきました。また、事業評価については、5段階評価により見える化を図った自己評価として、より実効性の高い後期実施計画となるよう努めました。

その結果、各事業の充実継続を基本として推進に努め、「心ふれあう福祉のまち」の実現を目指してまいることといたしました。事業推進のためには、市民の皆さまや関係機関との協働による取り組みが必要でございますので、今後共、より一層のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました地域福祉活動計画運営協議会の委員の皆さま、並びにご協力いただきました市民の皆さま、そして関係機関の皆さまに心から感謝申し上げます。

令和6年3月

富谷市社会福祉協議会長 草野 昭徳

1 計画の趣旨

令和2年（2020）の改正社会福祉法では、「地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行わなければならない」と規定されました。

また、全国社会福祉協議会では地域生活課題の変化や新型コロナウイルス感染症の影響による、住民の生活様式や働き方の変化等を踏まえ、地域住民一人ひとりが協働し、ともに支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することとしています。

富谷市社会福祉協議会は、富谷市の住民誰もが住み慣れた地域で、お互い助け合いながら、生きがいのある暮らしができる地域の実現を目指して、第2期地域福祉活動計画（計画期間：平成30年度～令和9年度）並びに前期・中期実施計画により、事務事業を展開してまいりました。

このたび、富谷市の地域福祉計画との整合性をはかり、第2期地域福祉活動計画期間を1年短縮し、その理念・方針を踏襲しながら、具体的取り組みを明らかにし今後の行動指針とするため、後期実施計画（計画期間：令和6年度～令和8年度）を策定しました。

2 計画の役割と他計画との関係

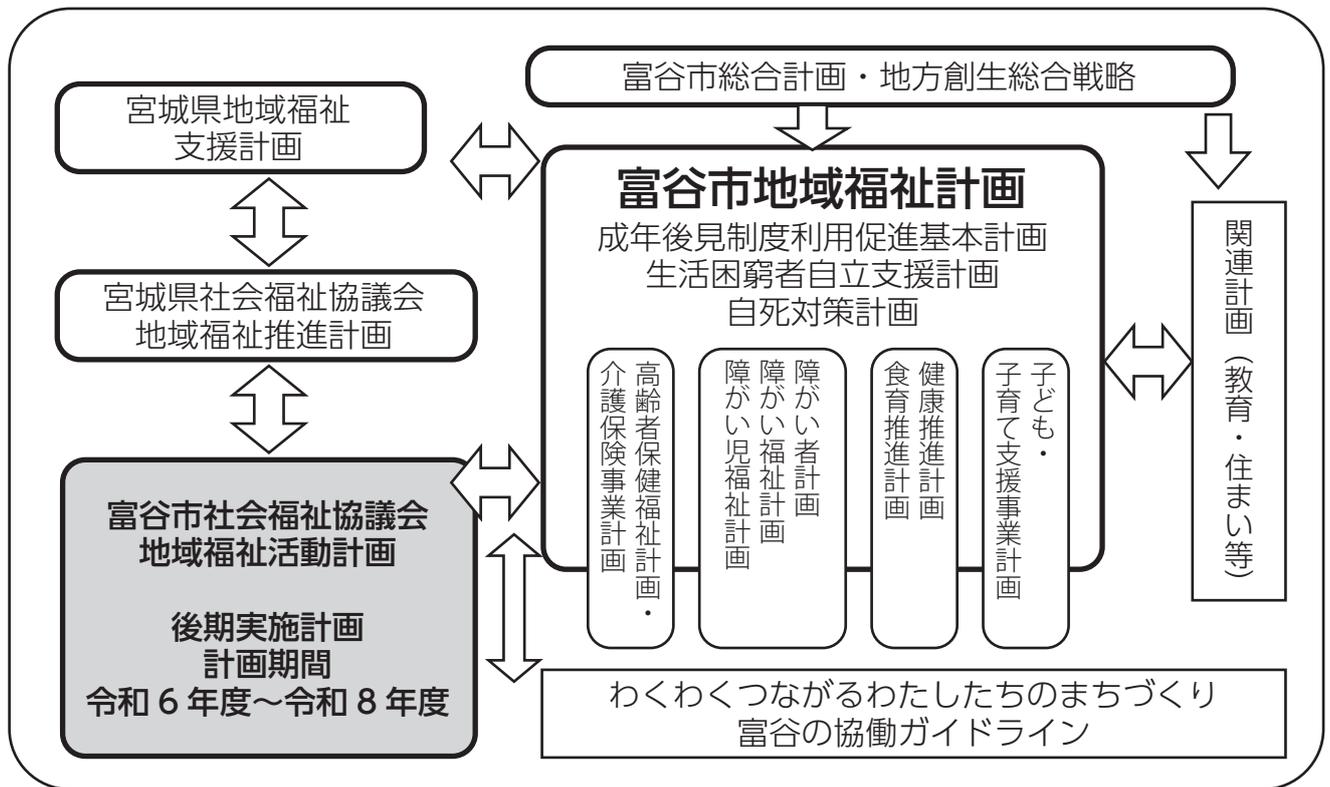
富谷市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画は、市民や様々な団体などが、協働で行う地域福祉活動を進めるための民間の活動計画です。

地域福祉活動計画は、計画期間を前期・中期・後期のⅢ期とする実施計画の見直しを図り、地域状況を踏まえた実効性のある計画とします。

また、社会福祉法第107条に基づく「富谷市地域福祉計画」は、富谷市の将来を見据えた地域福祉の理念や推進に向けての基本的な方向を定める行政計画であります。

このため、地域福祉に関する現状・課題、取り組み等の共有を図り、連携を取りながら進めることとします。

更に、国際社会が求めているSDGsの目標も踏まえながら、計画を推進していきます。



「持続可能な開発目標 (SDGs)」との関連

SDGs (エスディーゼイズ) (Sustainable Development Goals) とは、平成 27 年 9 月の国連サミットにおいて、全 193 か国の同意により採択された国際社会全体の共通目標です。令和 12 年までの間に達成すべき 17 のゴール(目標)と具体的に示された 169 のターゲットから構成されています。

富谷市の諸計画においても施策の展開に SDGs の目標を設置していることから、SDGs の目標から、3 「すべての人に健康と福祉を」、11 「住み続けられるまちづくりを」、17 「パートナーシップで目標を達成しよう」の 3 つを挙げ、本計画を推進していきます。



3 地域福祉活動計画策定の視点

長期的展望に立って富谷市社会福祉協議会としての基本理念を示す。

- (1) 課題解決に向けて、計画・実践・評価・見直しとP D C Aサイクルを進める。
- (2) 生活環境や住民の福祉ニーズが多様化しているため、現状を把握しながら、柔軟に進める。

4 計画の期間

- (1) 基本計画期間

平成30年度 ～ 令和8年度

※富谷市地域福祉計画（令和3年度～令和8年度）との整合性により10年間から1年短縮

- (2) 計画の構成

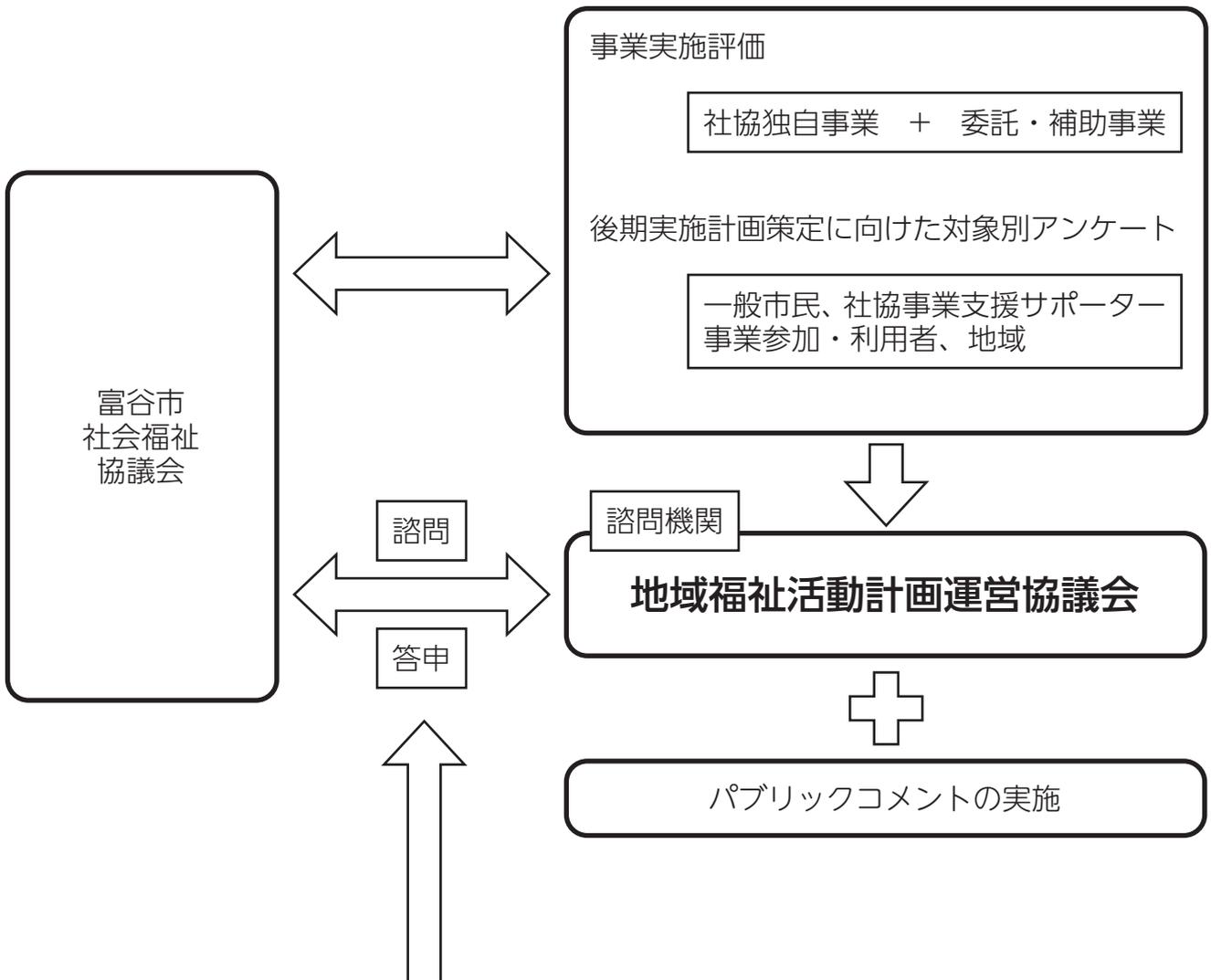
地域福祉活動計画の基本理念と基本目標を基にした基本計画と、短期の事業実施についての実施計画である。基本理念・基本目標を示した基本計画は9年間を目標年次とし、実施計画は3年を区切りの期間として設定し、3年ごとに行政計画との整合性や見直しを行い、最終年度は、9年間の見直しを行い、新たな地域福祉活動計画（第3期）の検討・策定作業に入るものとする。

前期：	平成30年度	～	令和2年度（3年）
中期：	令和3年度	～	令和5年度（3年）
後期：	令和6年度	～	令和8年度（3年）



5 計画策定体制

本計画は、地域住民、各種団体の代表者、行政関係者などで構成する「地域福祉活動計画運営協議会」を諮問機関として設置し策定しました。住民からの意見を計画へ反映するため、素案へのパブリックコメントを実施しました。



- ・地域の概要と特性を明らかにし、現在、富谷市社会福祉協議会で実施している事業・サービスの見直し作業を行い、現状分析と課題を明確化し、今後、社協事業を推進していくためにどのような考え方で取り組むかを明らかにすること。
- ・広く地域住民の意見を取り入れたものが望ましいため、その点も視野に入れながら行うこと。
- ・計画を具現化する場合、財政的裏付けをよく考慮しながら策定作業を進めること。

6 関係法の改正と富谷市社会福祉協議会の役割

地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律

(施行期日：令和3年4月1日一部除外有)

～改正法の内容からみる富谷市社会福祉協議会の役割～

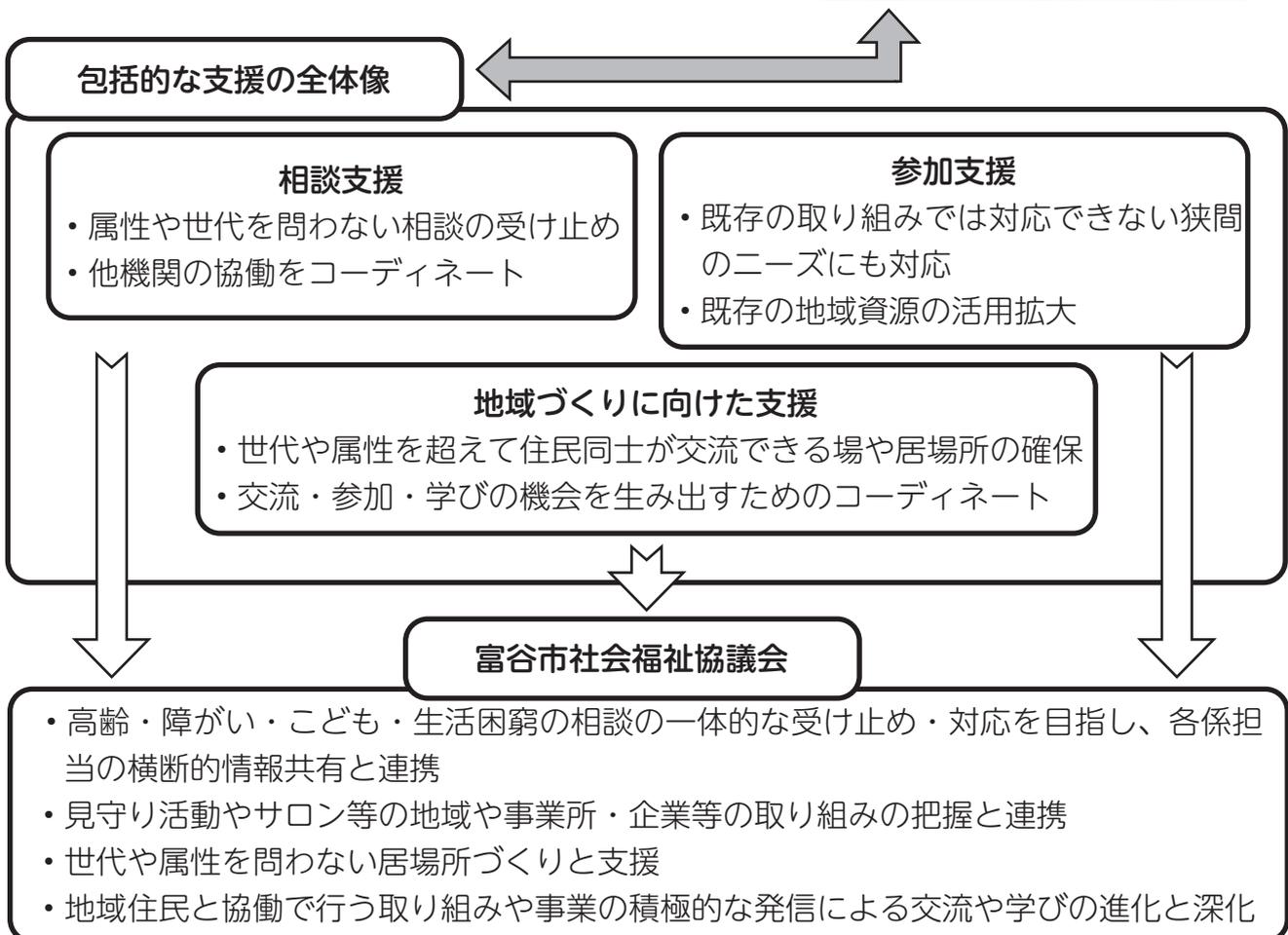
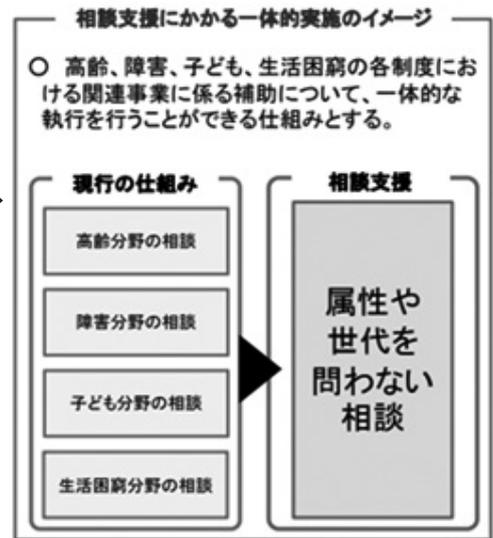
社会福祉法の一部改正（追加）…地域福祉の推進に関する事項

○地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行わなければならない。

関係法改正の概要

地域共生社会の実現に向けて

- ・ 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の**包括的な支援体制の構築**
- ・ 地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備などの推進
- ・ 医療・介護のデータ基盤の整備と推進
- ・ 介護人材確保及び業務効率化の強化
- ・ 社会福祉連携推進法人制度の創設



7 地域環境を活かした富谷市社会福祉協議会の取り組み姿勢

富谷市は、総面積 49.18km²のコンパクトなまちで、1970 年代から仙台都市圏におけるベッドタウン機能を担う活気あるまちです。地域福祉推進のための地域資源が多いまちでもあります。当社協では、このような地域環境を活かした取り組みを市民の皆さんと共に進めます。

総人口 52,215 人に対し、0 歳～ 14 歳までが 7,848 人、65 歳以上が 11,657 人（令和 5 年 4 月末現在）高齢化率 22.4%で、県下一高齢化率が低いまちであるが、確実に高齢者は増加している。

⇒こども達や高齢者の優しい心と
元気を地域の元気へつなげる

地域の相談窓口として民生委員、児童委員協議会が活動している。3つの生活圏域全てに、地域包括支援センターが設置され、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職が配置され、医療・介護・福祉の相談支援体制が整っている。

⇒地域の関係機関と協働し、
効果効率的な地域福祉推進

ボランティア活動 991 人（令和 5 年度上期）、災害ボランティアの登録も進行中。町内会には会館が整備されている他、小学校区には公民館 6 カ所が整備されている。

⇒地域活動者と活動場所を
つなぐ取り組み

あなた
地域のために
あなた 友
地域と共に
富谷市社協

介護予防事業・生活支援訪問事業・地域と施設の支え合い事業・子育て支援事業の他、福祉健康センターほっとカフェ事業等々、市民サポーター・ボランティアと共に展開している事業が多い。

⇒ボランティア育成と
協働事業の推進

街かどカフェやゆとりすとサロンなど地域の居場所・閉じこもり予防事業など、地域の皆さんと協働で行っている。

⇒地域・富谷市・富谷市社会福祉協議会の
三位一体で事業を推進

8 住民ニーズの把握

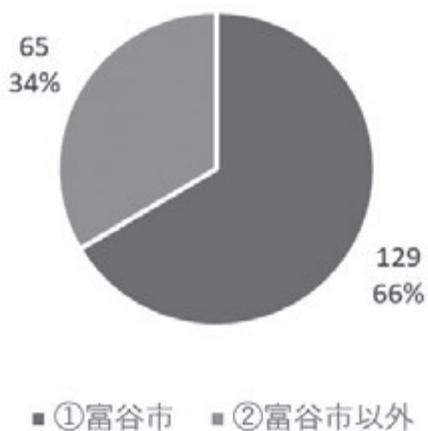
各種アンケート及び福祉活動推進委員長研修

	アンケート対象等	目的	母数・回収率
【1】	一般市民 (第6回地域福祉フォーラム 2023参加者より)	<ul style="list-style-type: none"> ・社協の認知度 ・社協への理解状況 ・ボランティア活動 	調査総数：198 調査母数：550 回収率：36%
【2】	事業支援サポーター <ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりすとクラブ・サロン ・街かどカフェ ・虹いろ会食サロン ・生活支援型訪問サービス『まごの手』 ・とみサポこころね ・サロンより愛 ・運転ボランティア ・ボランティアセンター ・ファミリー・サポート・センター ・育児ヘルプサービス 	<ul style="list-style-type: none"> ・満足度・満足度の基準 ・サポーターへの効果 ・活動のきっかけ, 取り掛かり易さ 	調査総数：305 調査母数：530 回収率：58%
【3】	事業参加・利用者 <ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりすとクラブ・サロン ・街かどカフェ ・虹いろ会食サロン ・サロンより愛 ・給食サービス ・生活支援型訪問サービス『まごの手』 ・福祉健康センター ・地域活動支援センター ・すまいるサロン ・子育てサロン「とことこ」 	<ul style="list-style-type: none"> ・満足度 ・参加しやすさ ・充実のため希望すること 	調査総数：529 調査母数：832 回収率：64%
【4】	福祉活動推進委員長（町内会長）研修	<ul style="list-style-type: none"> ・社協との協働について ・大震災を想定した災害ボランティア派遣について 	令和4年度(7月・9月) 延べ64名参加 令和5年度 (8月・10月) 延べ61名参加

【1】一般市民

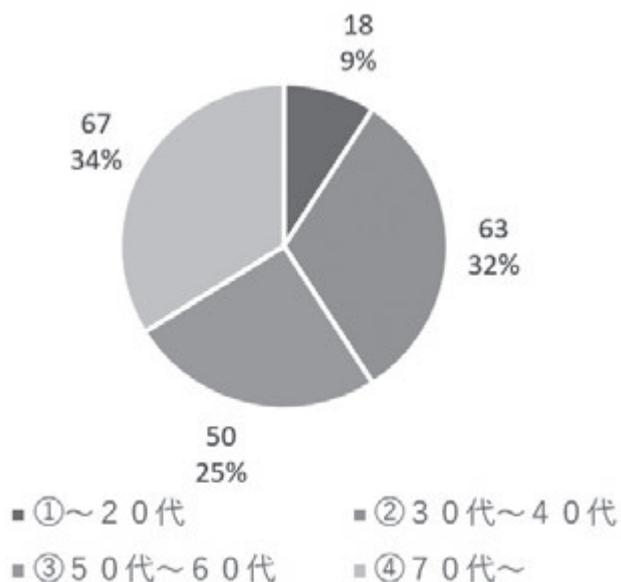
(第6回地域福祉フォーラム2023参加者地域福祉フォーラム参加者を対象とした社協の理解度) (n = 198) ※共通項目のみ

1 あなたのお住まいの地域について (n = 194)



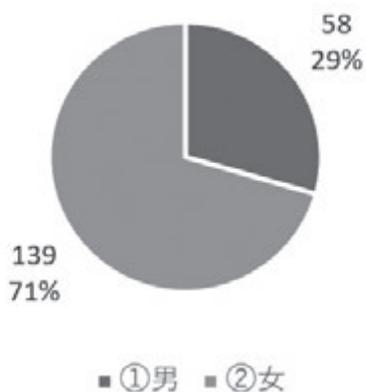
①富谷市	129
②富谷市以外	65

2 あなたの年代について (n = 198)



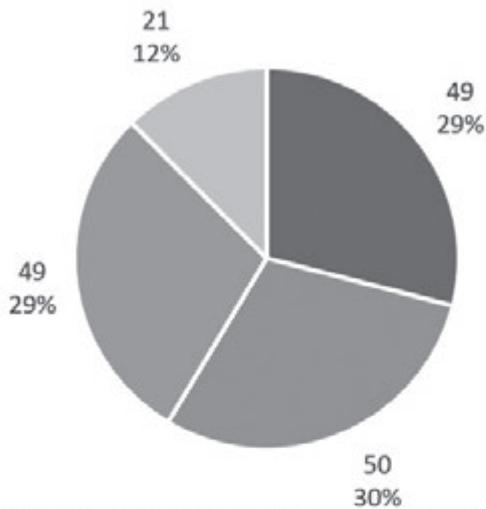
①～20代	18
②30代～40代	63
③50代～60代	50
④70代～	67

3 あなたの性別について (n = 197)



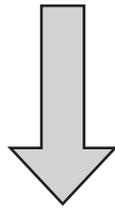
①男	58
②女	139

8 富谷市社会福祉協議会について（あてはまるものひとつに○）（n = 169）

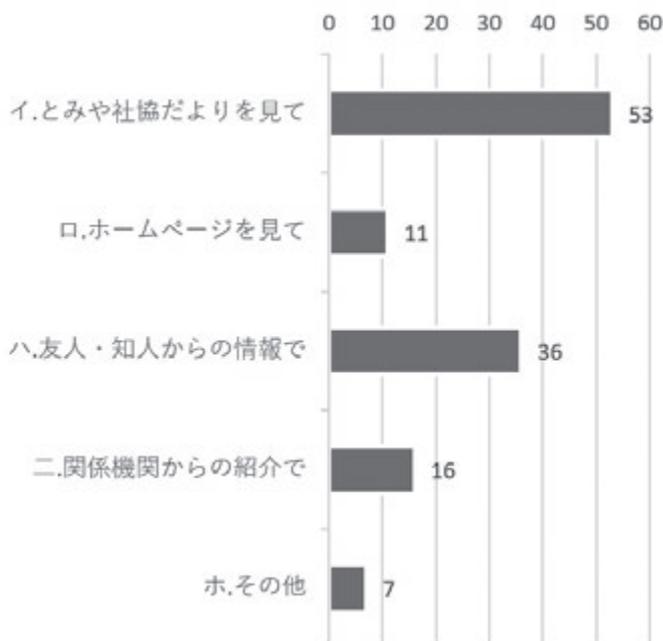


①事業に参加あるいは協力したことがある	49
②事業内容を知っている	50
③名前だけ知っている	49
④全く知らない	21

- ①事業に参加あるいは協力したことがある
- ②事業内容を知っている
- ③名前だけ知っている
- ④全く知らない

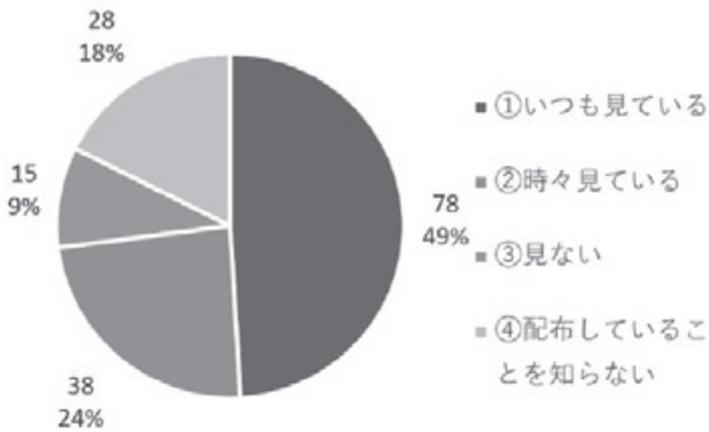


①・②と回答された方（あてはまるものすべてに○）（n = 123）



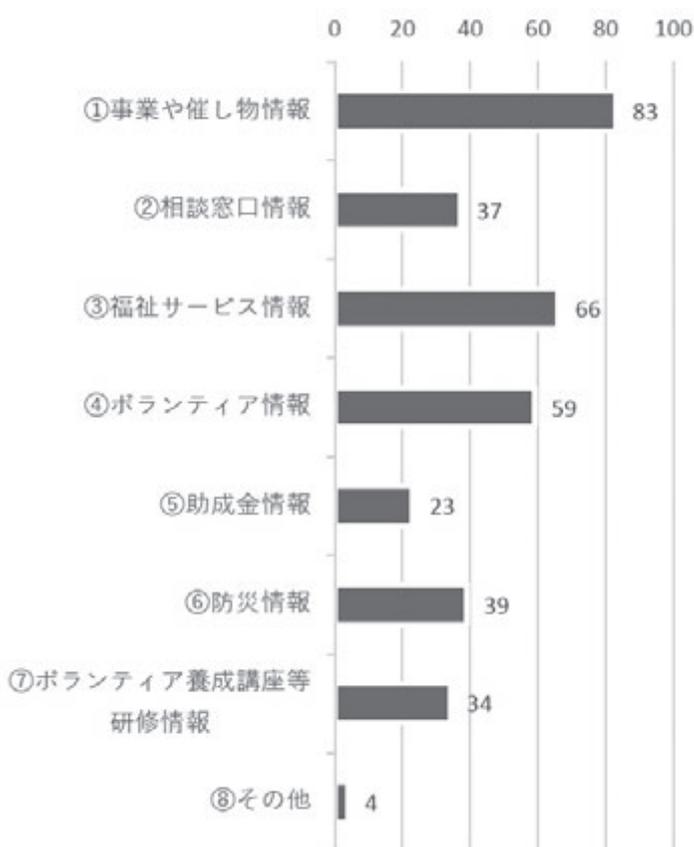
イ.とみや社協だよりを見て	53
ロ.ホームページを見て	11
ハ.友人・知人からの情報で	36
ニ.関係機関からの紹介で	16
ホ.その他	7

9『とみや社協だより』（隔月に全戸配布）について（あてはまるものひとつに○）（n = 159）



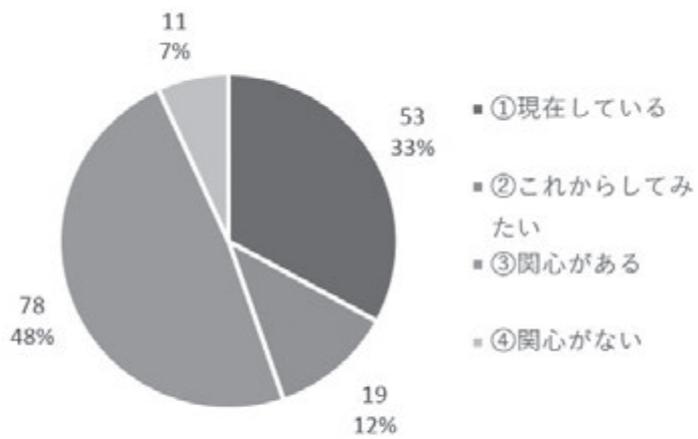
①いつも見ている	78
②時々見ている	38
③見ない	15
④配布していることを知らない	28

10『とみや社協だより』に掲載して欲しい情報について（あてはまるものすべてに○）（n = 345）



①事業や催し物情報	83
②相談窓口情報	37
③福祉サービス情報	66
④ボランティア情報	59
⑤助成金情報	23
⑥防災情報	39
⑦ボランティア養成講座等研修情報	34
⑧その他	4

11 地域（ボランティア）活動について（あてはまるものひとつに○）（n = 161）



①現在している	53
②これからしてみたい	19
③関心がある	78
④関心がない	11

一般市民（地域福祉フォーラム参加者を対象とした社協の理解度）

・参加者状況…前提状況

参加者は富谷市在住の方が6割を超え、その内女性の割合が約6割、また70代以上の参加割合が最も高かった。イオンの客層は30代～50代の女性が多いため、地域福祉フォーラムを目的に参加された方が多かった状況である。一方で市外からの参加も3割という状況から、イオンでの買い物ついでに立ち寄った方も多かったと考えられる。

・富谷市社会福祉協議会について

社協事業理解が6割を占めているなか、その半数は広報誌からの情報把握となっており、情報発信の重要性を表している。次に多い回答として、友人知人からの情報が多く、交流を通じての理解も重要である。

・『とみや社協だより』（隔月に全戸配布）について

社協だよりに掲載して欲しい情報として、事業や催し物情報及び福祉サービス情報が高く、結果報告ではなく、市民が参加・活用できる情報提供が必要である。

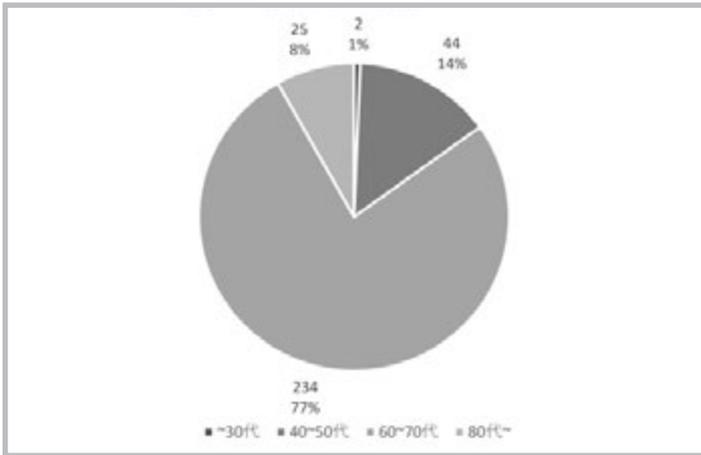
・地域（ボランティア）活動について

「関心がある」が半数を占めているが、活動に今一步踏み出せていない状況であり、周囲の理解協力が不可欠な結果となっている。

【2】事業支援サポーター

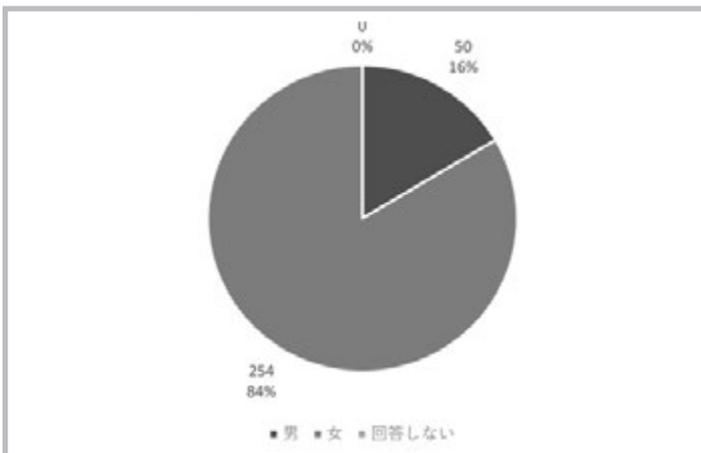
(ゆとりすとクラブ・サロン、街かどカフェ、虹いろ会食サロン、生活支援型訪問サービス『まごの手』、とみサポころね、サロンより愛、運転ボランティア、ボランティアセンター、ファミリーサポートセンター、育児ヘルプサービス) (n = 305)

あなたについてお伺いします



問1 あなたの年代について【n = 305】

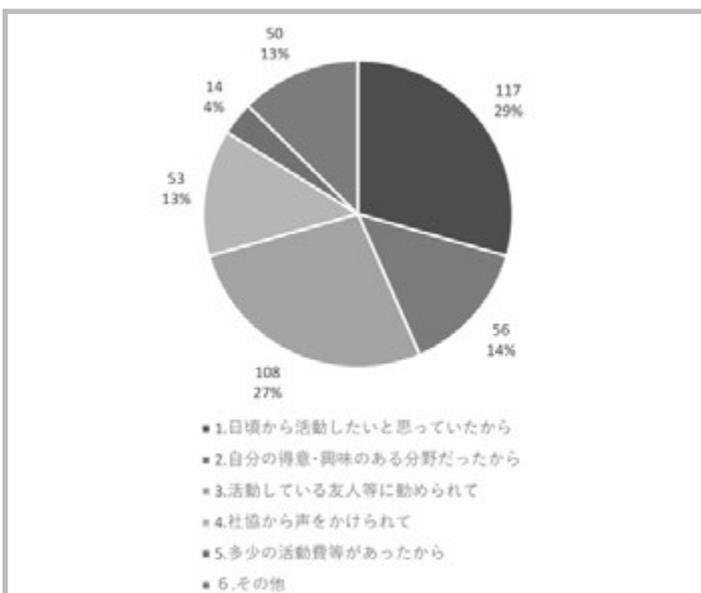
~30代	2
40~50代	44
60~70代	234
80代~	25



問2 あなたの性別について【n = 304】

男	50
女	254
回答しない	0

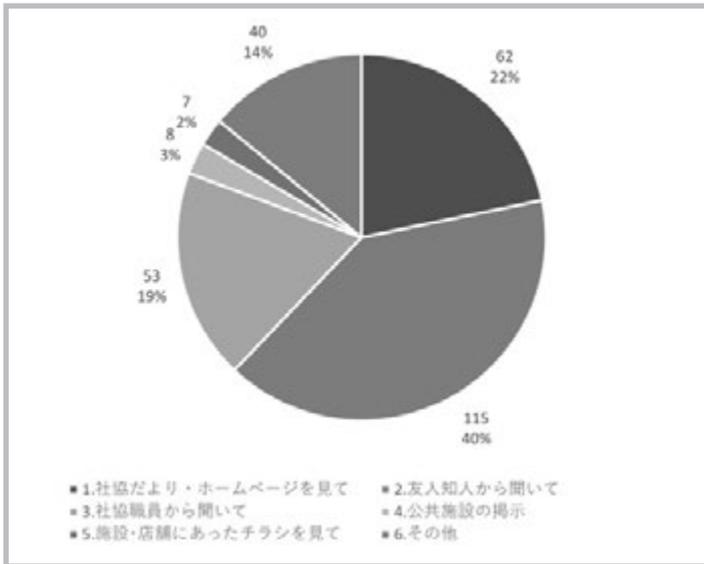
事業協力のきっかけ・あなた自身の変化について



問3 あなたが活動をはじめたきっかけは何ですか (あてはまるものすべてに○)【n = 305】

1. 日頃から活動したいと思っていたから	117
2. 自分の得意・興味のある分野だったから	56
3. 活動している友人等に勧められて	108
4. 社協から声をかけられて	53
5. 多少の活動費等があったから	14
6. その他	50

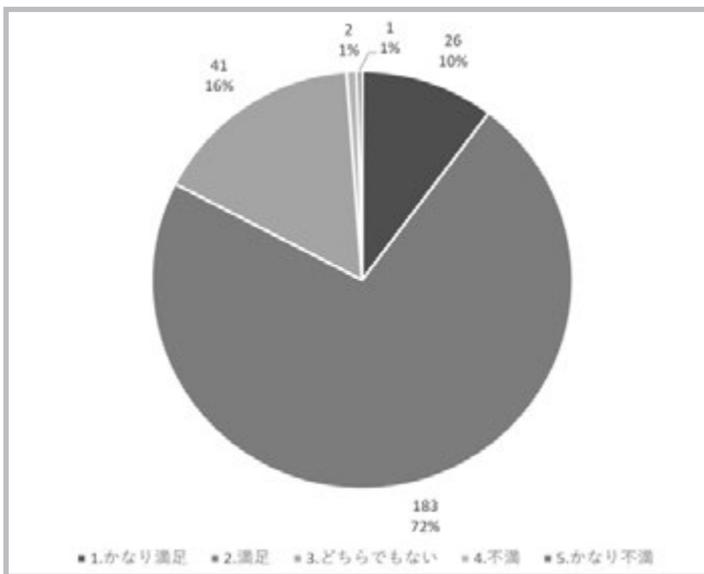
問4 活動は何で知りましたか【n = 285】



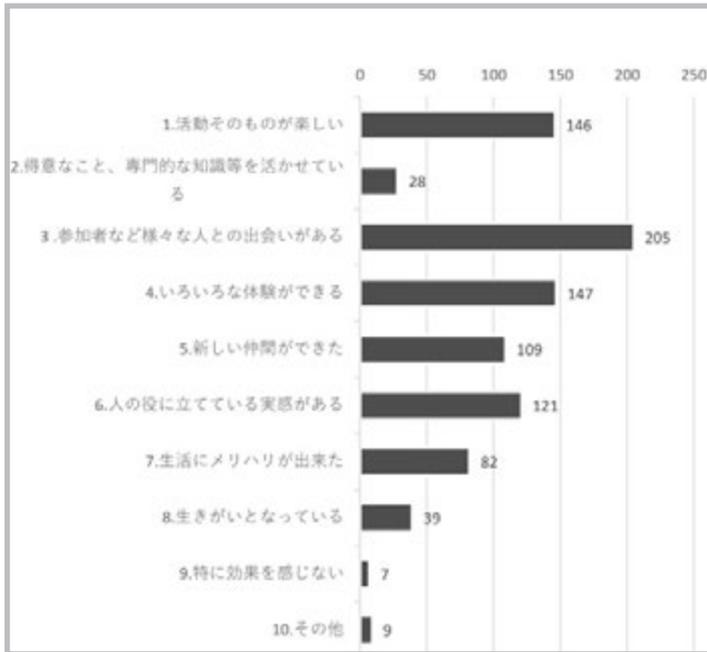
1. 社協だより・ホームページを見て	62
2. 友人知人から聞いて	115
3. 社協職員から聞いて	53
4. 公共施設の掲示	8
5. 施設・店舗にあったチラシを見て	7
6. その他	40

問5 活動してのあなた自身の満足度とその理由について伺います

(あてはまるものひとつに○)【n = 271】

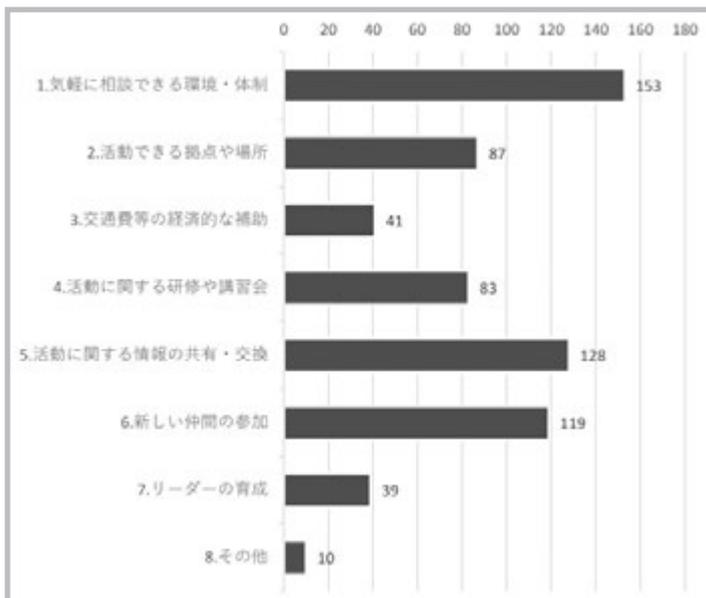


1. かなり満足	26
2. 満足	183
3. どちらでもない	41
4. 不満	2
5. かなり不満	1



問6 活動してのあなた自身への効果についてお伺いします（あてはまるものすべてに○）【n = 305】

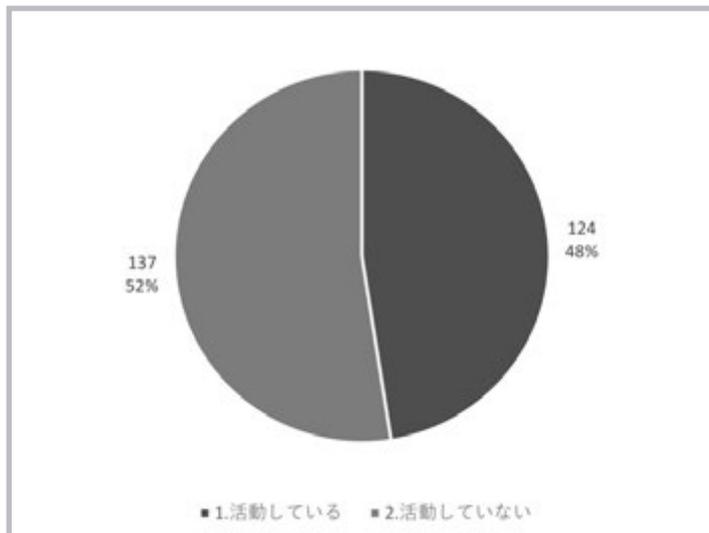
1. 活動そのものが楽しい	146
2. 得意なこと、専門的な知識等を活かしている	28
3. 参加者など様々な人との出会いがある	205
4. いろいろな体験ができる	147
5. 新しい仲間ができた	109
6. 人の役に立てている実感がある	121
7. 生活にメリハリが出来た	82
8. 生きがいとなっている	39
9. 特に効果を感じない	7
10. その他	9



問7 今後も活動を継続するために必要だと思うことについて伺います（あてはまるものすべてに○）【n = 305】

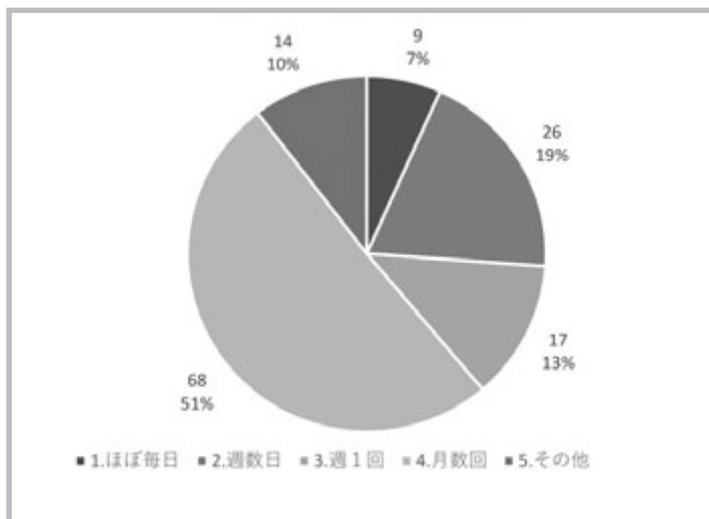
1. 気軽に相談できる環境・体制	153
2. 活動できる拠点や場所	87
3. 交通費等の経済的な補助	41
4. 活動に関する研修や講習会	83
5. 活動に関する情報の共有・交換	128
6. 新しい仲間の参加	119
7. リーダーの育成	39
8. その他	10

協力いただいている活動以外のボランティア活動について



問8 協力いただいている活動以外におこなわれているボランティア活動について伺います【n = 261】

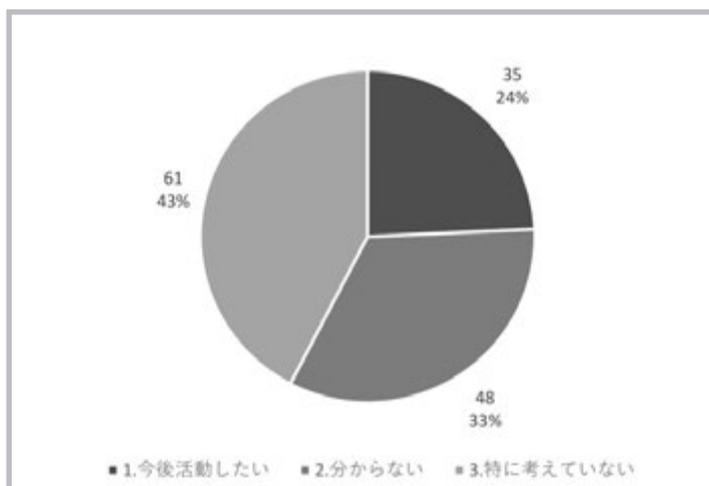
1. 活動している	124
2. 活動していない	137



問9 問8で、1 ボランティア活動をしているとお答えした方の活動頻度について伺います

(あてはまるものひとつに○)【n = 134】

1. ほぼ毎日	9
2. 週数日	26
3. 週1回	17
4. 月数回	68
5. その他	14

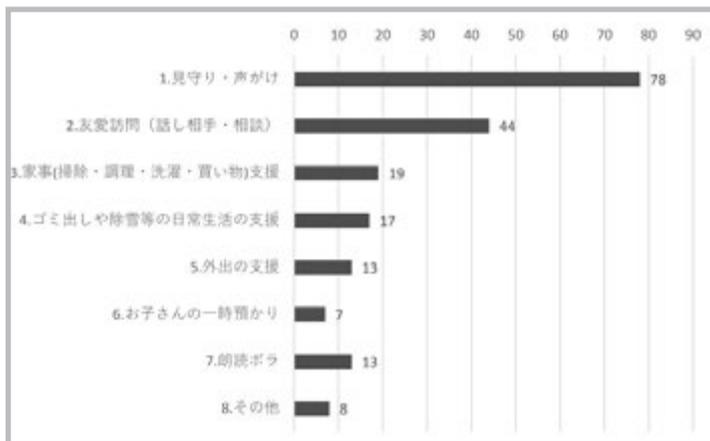


問10 問8で、2 ボランティア活動はしていないとお答えした方に今後の活動意向について伺います

(あてはまるものひとつに○)【n = 144】

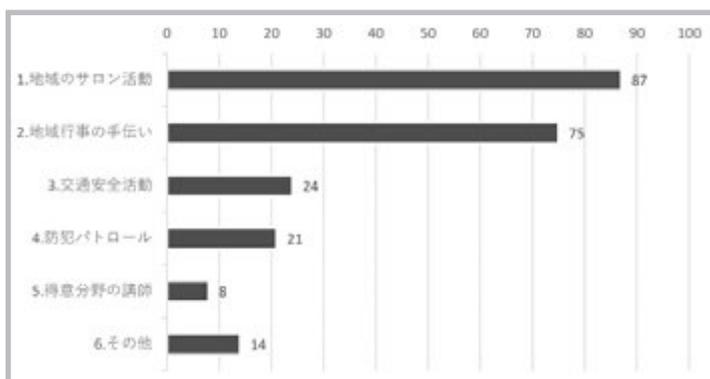
2. 分からない	48
3. 特に考えていない	61

問 11. 問 8 で、1 ボランティア活動をしているまたは問 10 で、1 今後活動したいとお答えした方に、活動内容について伺います（あてはまるものすべてに○）【n = 305】



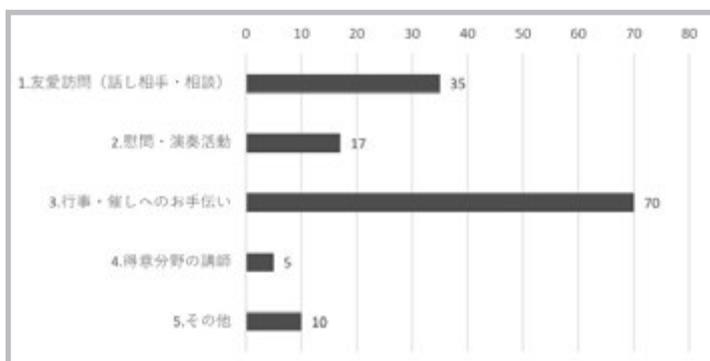
個々人を対象とした支援活動（高齢者、障がい児・者、子育て中の方等々）	
1. 見守り・声かけ	78
2. 友愛訪問（話し相手・相談）	44
3. 家事（掃除・調理・洗濯・買い物）支援	19
4. ゴミ出しや除雪等の日常生活の支援	17
5. 外出の支援	13
6. お子さんの一時預かり	7
7. 朗読ボラ	13
8. その他	8

問 11. 問 8 で、1 ボランティア活動をしているまたは問 10 で、1 今後活動したいとお答えした方に、活動内容について伺います（あてはまるものすべてに○）【n = 305】



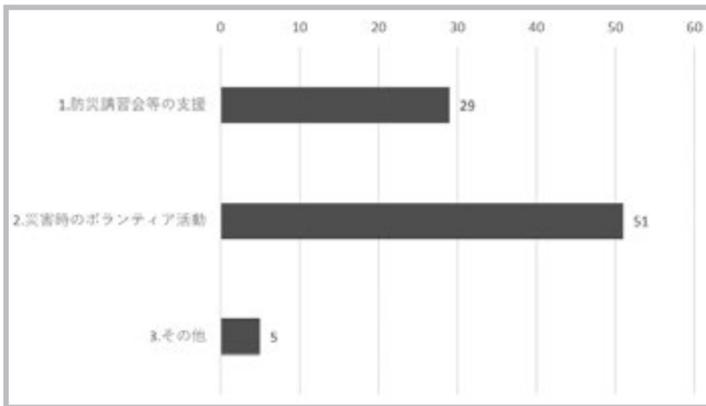
町内会・地域活動	
1. 地域のサロン活動	87
2. 地域行事の手伝い	75
3. 交通安全活動	24
4. 防犯パトロール	21
5. 得意分野の講師	8
6. その他	14

問 11. 問 8 で、1 ボランティア活動をしているまたは問 10 で、1 今後活動したいとお答えした方に、活動内容について伺います（あてはまるものすべてに○）【n = 305】



施設や事業所の支援	
1. 友愛訪問（話し相手・相談）	35
2. 慰問・演奏活動	17
3. 行事・催しへのお手伝い	70
4. 得意分野の講師	5
5. その他	10

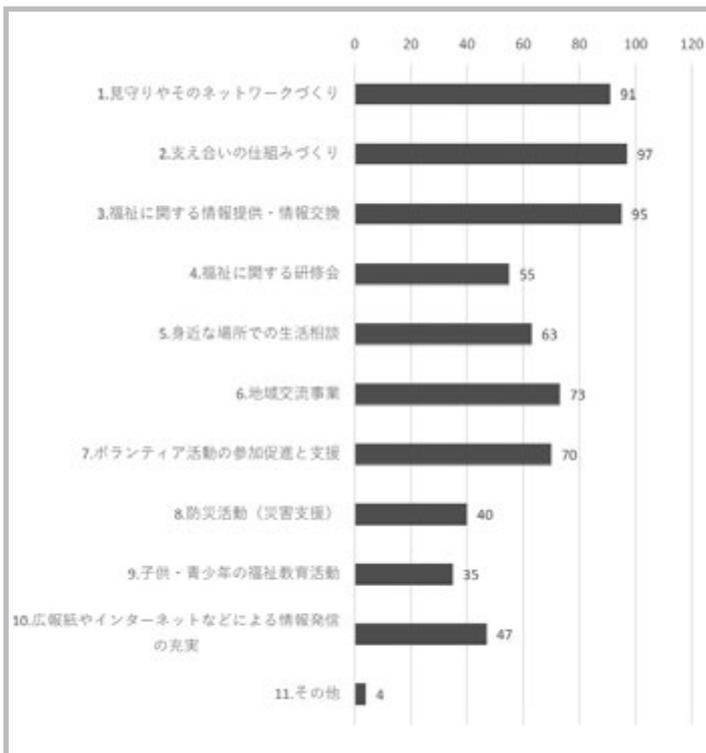
問 11. 問 8 で、1 ボランティア活動をしているまたは問 10 で、1 今後活動したいとお答えした方に、活動内容について伺います（あてはまるものすべてに○）【n = 305】



防災・災害支援	
1. 防災講習会等の支援	29
2. 災害時のボランティア活動	51
3. その他	5

社協に充実を求め取り組みについてお伺いします

問 12. あなたが社協に充実して欲しいと思う活動についてお伺いします（あてはまるものすべてに○）【n = 529】



1. 見守りやそのネットワークづくり	91
2. 支え合いの仕組みづくり	97
3. 福祉に関する情報提供・情報交換	95
4. 福祉に関する研修会	55
5. 身近な場所での生活相談	63
6. 地域交流事業	73
7. ボランティア活動の参加促進と支援	70
8. 防災活動（災害支援）	40
9. 子供・青少年の福祉教育活動	35
10. 広報紙やインターネットなどによる情報発信の充実	47
11. その他	4

事業支援サポーターアンケート総括

・サポーターの年代について

支援をいただいている事業が、高齢者を対象にしている事業が多いことも要因のひとつと思われるが、8割近くが60～70代である。若い世代もサポーターとして参加いただけるよう働きかけが必要である。

一方で、80代以上の支援者もいることより、支援活動自体が支援者自身の「元気」につながっていると考えられる。支援活動が自分のためになっていることを広く周知する必要がある。

・性別について

依頼する支援内容としてサロン活動が多いこともあると思われるが、女性の割合が8割以上となっている。性別にとらわれない支援、あるいは、男性の活躍も視野に入れた支援活動の創出も必要である。

・事業協力のきっかけ・あなた自身の変化について

「活動している人から勧められて」と「社協から声をかけられて」を合わせると4割の状況で、他者からの声掛けや後押しで支援の一步が踏み出せている。

また、「日頃から活動をしたかった」という回答が3割程度となっており、想いのある方が、支援活動を知り、実践できるような周知や体制が必要である。

活動しての自分自身への効果については、「様々な人との出会いがある」の回答が一番多く、約7割となっている。またその半数が「新しい仲間ができた」と回答しており、新たな交流の機会となっていることがうかがえる。

・活動を継続するために必要だと思うことについて

「気軽に相談できる環境・体制」が約半数となっており、次に「情報の共有・交換」と続いており、支援内容・支援対象等の変化により生じた不安や疑問などに対応できる体制が必要である。また、約4割の方が「新しい仲間の参加」と回答しており、新たな方が支援に興味を持っていただけるように周知についても工夫が必要である。

さらに約1割の方が「リーダーの育成」と回答しており、自立した支援活動も視野に支援者との想いの共有や連携を密にする必要がある。

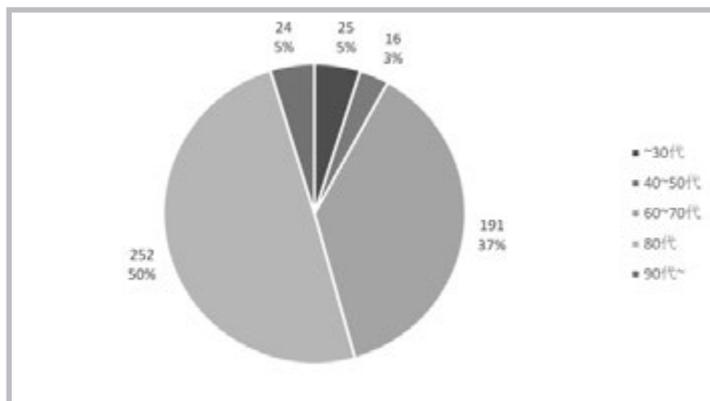
・社協に充実して欲しいと思う活動について

「見守りやネットワーク」「支え合いの仕組みづくり」「情報提供・情報交換」が上位を占めており、社協単独での事業というより市民の協力を得ながら進める取り組みを求めていることがうかがえる。

【3】 事業参加・利用者

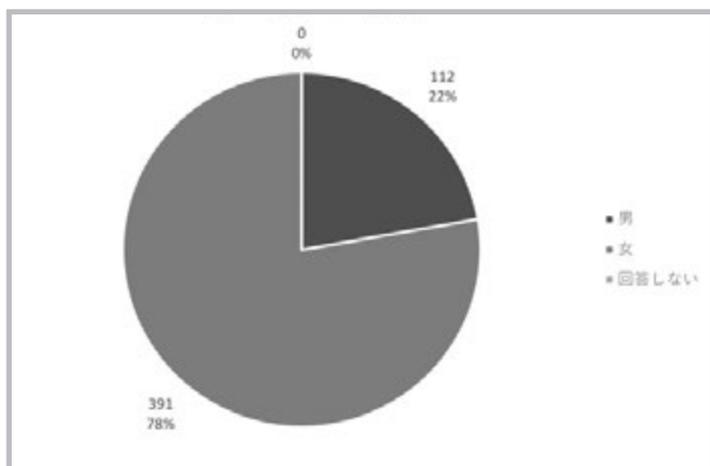
(ゆとりすとクラブ・サロン、街かどカフェ、虹いろ会食サロン、サロンより愛、給食サービス、生活支援型訪問サービス『まごの手』、福祉健康センター、地域活動支援センター、すまいるサロン、子育てサロンとことこ) (n = 529)

あなたについてお伺いします



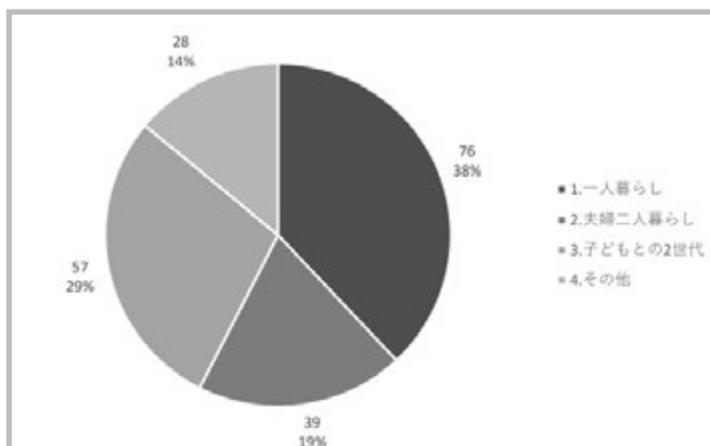
問1 あなたの年代について【n = 508】

~30代	25
40~50代	16
60~70代	191
80代	252
90代~	24



問2 あなたの性別について【n = 503】

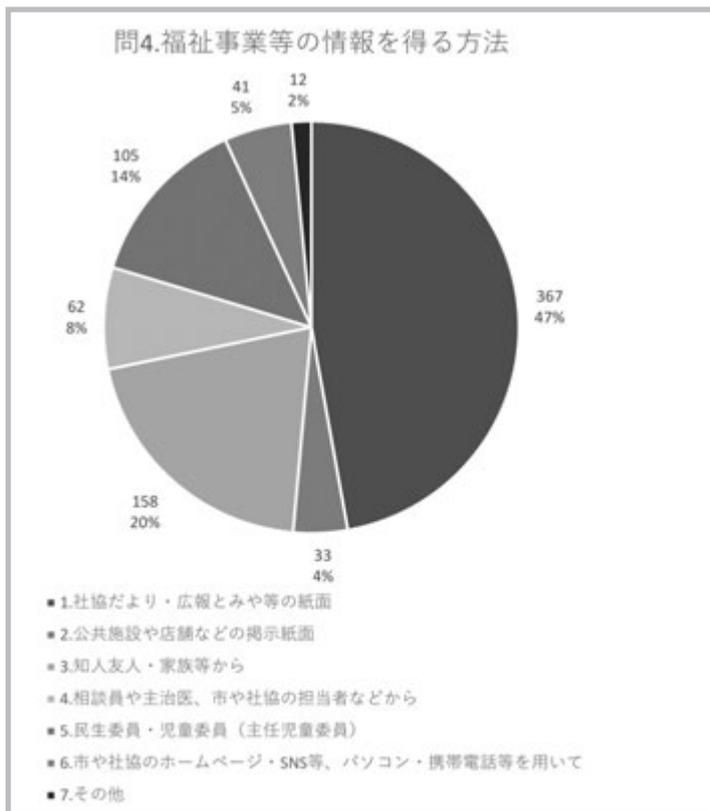
男	112
女	391
回答しない	0



問3 家族構成を教えてください【n = 200】

1.一人暮らし	76
2.夫婦二人暮らし	39
3.子どもとの2世代	57
4.その他	28

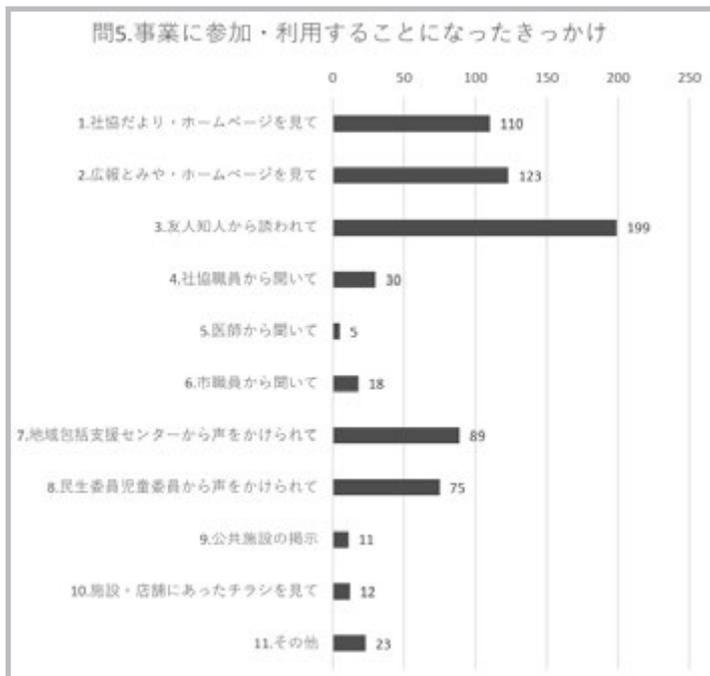
問4 福祉事業等の情報を得る方法について教えてください（あてはまるものすべてに○）【n = 529】



1. 社協だより・広報とみや等の紙面	367
2. 公共施設や店舗などの掲示紙面	33
3. 知人友人・家族等から	158
4. 相談員や主治医、市や社協の担当者などから	62
5. 民生委員・児童委員（主任児童委員）	105
6. 市や社協のHP・SNS等、パソコン・携帯電話等	41
7. その他	12

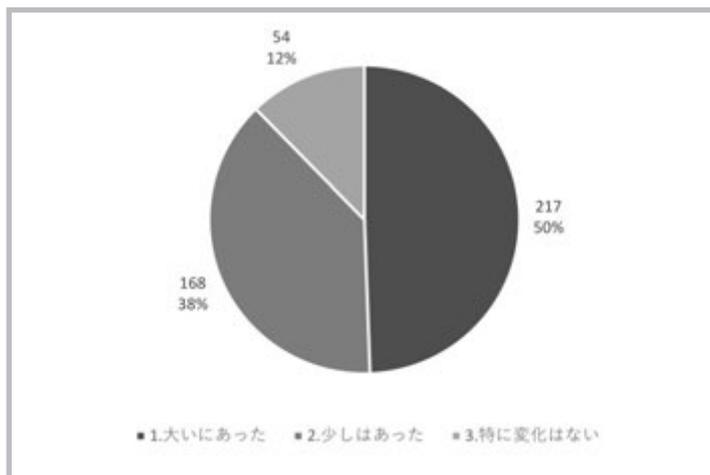
事業に参加・利用するようになったきっかけ・満足度等についてお伺いします

問5 あなたが事業に参加・利用するようになったきっかけは何ですか（あてはまるものすべてに○）【n = 529】



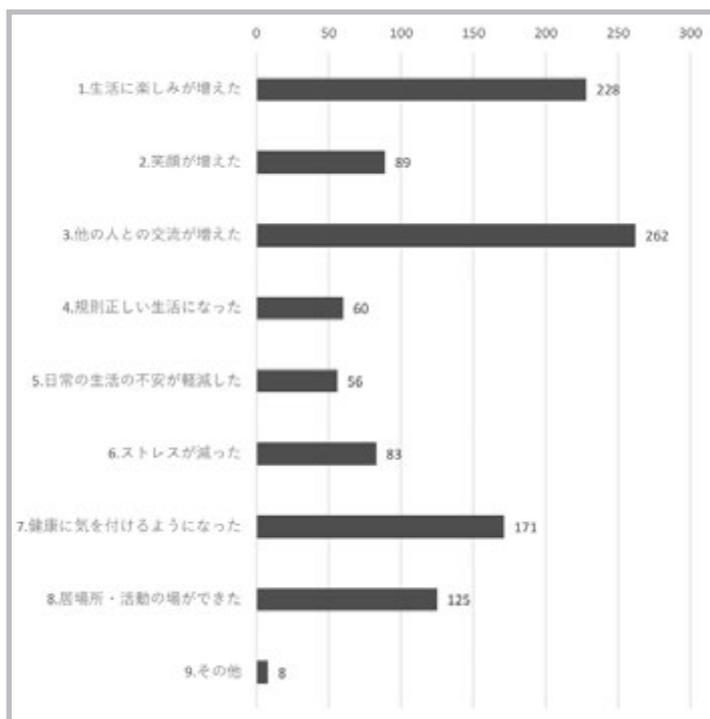
1. 社協だより・ホームページを見て	110
2. 広報とみや・ホームページを見て	123
3. 友人知人から誘われて	199
4. 社協職員から聞いて	30
5. 医師から聞いて	5
6. 市職員から聞いて	18
7. 地域包括支援センターから声をかけられて	89
8. 民生委員・児童委員から声をかけられて	75
9. 公共施設の掲示	11
10. 施設・店舗にあったチラシを見て	12
11. その他	23

問6 あなたが事業に参加・利用する「前」と「現在」で生活や気持ちに変化はありましたか（あてはまるものひとつに○）【n = 439】



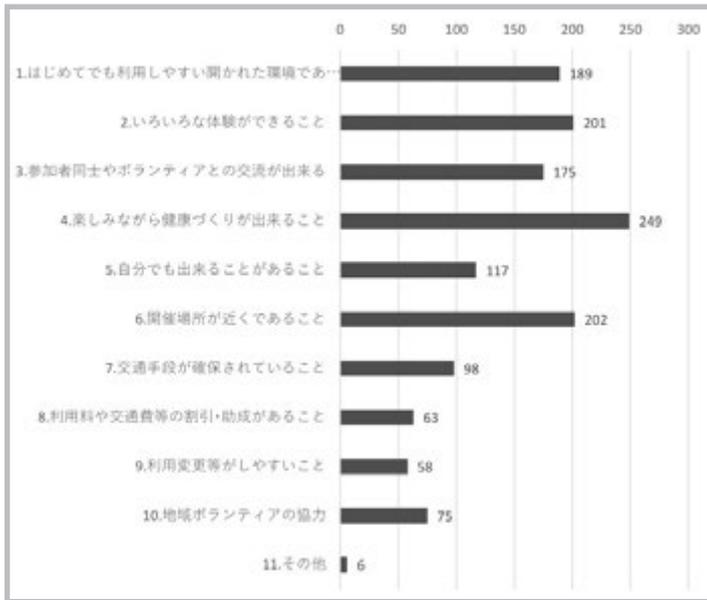
1. 大いにあった	217
2. 少しはあった	168
3. 特に変化はない	54

問7 問6で「1 大いにあった」「2 少しはあった」とお答えの方にお伺いいたします。それは具体的にどんなことですか（あてはまるものすべてに○）【n = 529】



1. 生活に楽しみが増えた	228
2. 笑顔が増えた	89
3. 他の人との交流が増えた	262
4. 規則正しい生活になった	60
5. 日常生活の不安が軽減した	56
6. ストレスが減った	83
7. 健康に気を付けるようになった	171
8. 居場所・活動の場ができた	125
9. その他	8

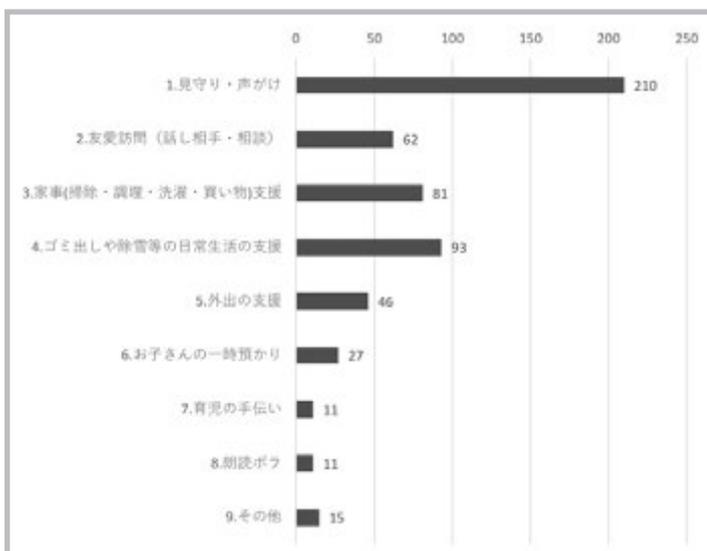
問 8 参加・利用しやすい事業とするために希望することについて伺います（あてはまるものすべてに○）【n = 529】



1. はじめてでも利用しやすい開かれた環境であること	189
2. いろいろな体験ができること	201
3. 参加者同士やボランティアとの交流が出来る	175
4. 楽しみながら健康づくりが出来ること	249
5. 自分でも出来ることがあること	117
6. 開催場所が近くであること	202
7. 交通手段が確保されていること	98
8. 利用料や交通費等の割引・助成があること	63
9. 利用変更等がしやすいこと	58
10. 地域ボランティアの協力	75
11. その他	6

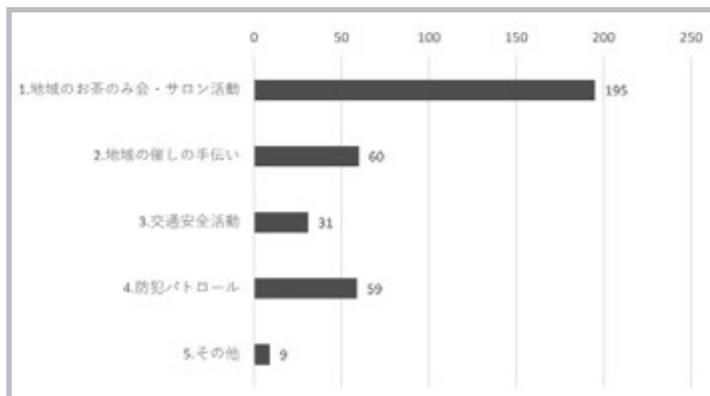
ボランティア活動についてお伺いします

問 9. あなたが安心・安全な日常生活のために必要と思うボランティア活動についてお伺いします（あてはまるものすべてに○）



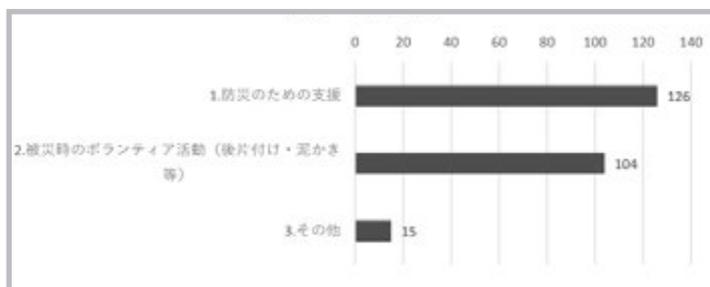
個々人を対象とした支援活動 （高齢者、障がい児・者、子育て中の方等々）	
1. 見守り・声かけ	210
2. 友愛訪問（話し相手・相談）	62
3. 家事（掃除・調理・洗濯・買い物）支援	81
4. ゴミ出しや除雪等の日常生活の支援	93
5. 外出の支援	46
6. お子さんの一時預かり	27
7. 育児の手伝い	11
8. 朗読ボラ	11
9. その他	15

問 9. あなたが安心・安全な日常生活のために必要と思うボランティア活動についてお伺いします（あてはまるものすべてに○）



町内会・地域活動	
1. 地域のお茶のみ会・サロン活動	195
2. 地域の催しの手伝い	60
3. 交通安全活動	31
4. 防犯パトロール	59
5. その他	9

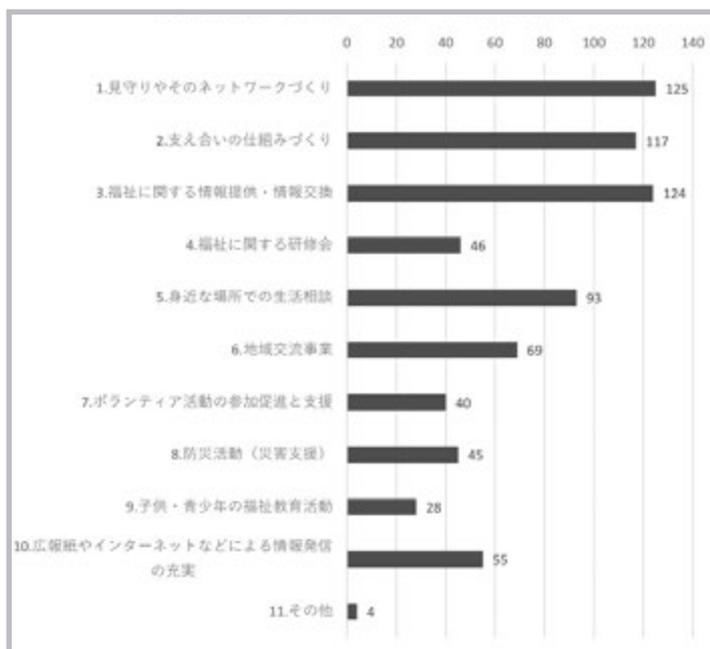
問 9. あなたが安心・安全な日常生活のために必要と思うボランティア活動についてお伺いします（あてはまるものすべてに○）



防災・災害支援	
1. 防災のための支援	126
2. 被災時のボランティア活動（後片付け・泥かき等）	104
3. その他	15

社協に充実を求め取り組みについてお伺いします

問 10. あなたが社協に充実して欲しいと思う活動についてお伺いします（あてはまるものすべてに○）【n = 529】



1. 見守りやそのネットワークづくり	125
2. 支え合いの仕組みづくり	117
3. 福祉に関する情報提供・情報交換	124
4. 福祉に関する研修会	46
5. 身近な場所での生活相談	93
6. 地域交流事業	69
7. ボランティア活動の参加促進と支援	40
8. 防災活動（災害支援）	45
9. 子供・青少年の福祉教育活動	28
10. 広報紙やインターネットなどによる情報発信の充実	55
11. その他	4

事業参加者・利用者アンケート総括

・年代について

高齢者対象の事業が多いことから、参加者の年代も60代以上が約9割となっている。その中でも80代が5割となっており、在宅での生活に支援が必要な年代となっていることがうかがえる。

・性別について

女性の割合が約8割であり、男性ニーズの把握と共に利用しやすさも考慮する必要がある。

・家族構成について

「一人暮らし」「二人暮らし」を合わせると約6割となっており、日常生活での家族の支援を期待できない状況を見据えたうえでの支援が必要と思われる。

また、「子どもとの2世代」が約3割となっているが、利用者の年代は80代以上が5割を超えている状況であるため、子ども世代も高齢期に差し掛かっている世帯が多いと推測される。事業の取り組みにあたってはこのような状況を踏まえて実施することが必要である。

・福祉事業等の情報を得る方法について

「社協だより・広報とみや等の紙面」により情報を得ている方が約5割となっており、見やすさ・わかりやすさをポイントとして今後も情報発信する必要がある。民生委員・児童委員や相談員、市の担当者といった福祉関係機関から情報を得ていることから、各機関との連携も必要である。

・事業に参加・利用するようになったきっかけ・満足度等について

約4割の方が「友人知人から誘われて」と回答し、利用者の満足度の高い事業が新たな利用者につながるとうかがえる。

「社協だより」「広報とみや」が共に次に続いて多い状況であり、見やすさ・わかりやすさ・興味関心を持っていただけるような紙面とすることが必要である。

・参加・利用しやすい事業とするために希望することについて

半数近くの方が「楽しみながら健康づくりが出来ること」と回答しており、楽しんで参加した結果として健康になるということを望んでいることがうかがえる。また、楽しみの一つにいろいろな体験ができるということもうかがえる。

「初めてでも利用しやすい開かれた環境」や「開催場所が近くであること」といった回答も多く、参加しやすさを求めていることがうかがえる。

・社協に充実を求めむ取り組みについて

「見守りやネットワーク」「支え合いの仕組みづくり」「福祉に関する情報提供・情報交換」が上位を占め、支援者と同様社協単独での取り組みというより、市民の協力をいただきながら実施する取り組みを求めていることがうかがえる。

【4】福祉活動推進委員長研修（令和4年度：社協との協働について）

町内会活動・機能

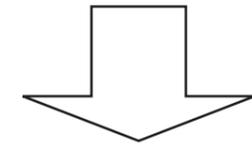
手順1 町内会でやっていること

防犯・防災 交通安全	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練（安否確認・初期消火・応急手当・役員の役割） 防災パトロール（消防団） 登下校時のあいさつ・声かけ、見守り 交通安全指導・パトロール 防犯パトロール（夏場・夜間・夏冬休み） 通学路の安全点検
生活の困りごと 相互支援	<ul style="list-style-type: none"> 一斉清掃時の安否確認 民生委員・児童委員の巡回・訪問 会長が相談窓口となり助言 地域行事への住民参加を促し状況把握 災害時の助け合い
子育て支援 子どもの育成	<ul style="list-style-type: none"> 夏の花火大会・スイカ割り、秋祭り（思い出作り） 子ども街かど遊び場、成田マルシェ開催 子供会育成会への助成・連携 新1年生へ図書券進呈 登下校時の見守り
高齢者支援	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員との連携 敬老会開催 高齢者への声かけ・あいさつ 黄旗安否確認 買い物、病院への付き添い 老人クラブ支援
交流・親睦	<ul style="list-style-type: none"> 夏まつり・秋まつり、どんと祭、芋煮会 健康交流会、ワンコイン交流会、お茶会 グランドゴルフ・バレーボール大会 各種サークルの会館利用 街かどカフェ 地域内サークル等の支援
環境・美化	<ul style="list-style-type: none"> 町内会一斉清掃（月1回～年4回） 資源回収 ゴミボックス設置、清掃 ごみ出しルールチラシの全戸配布、会館に協力文掲示 ゴミ袋を各家庭に配布（毎月） 河川の草刈り・花植え 道路沿いのごみ拾い

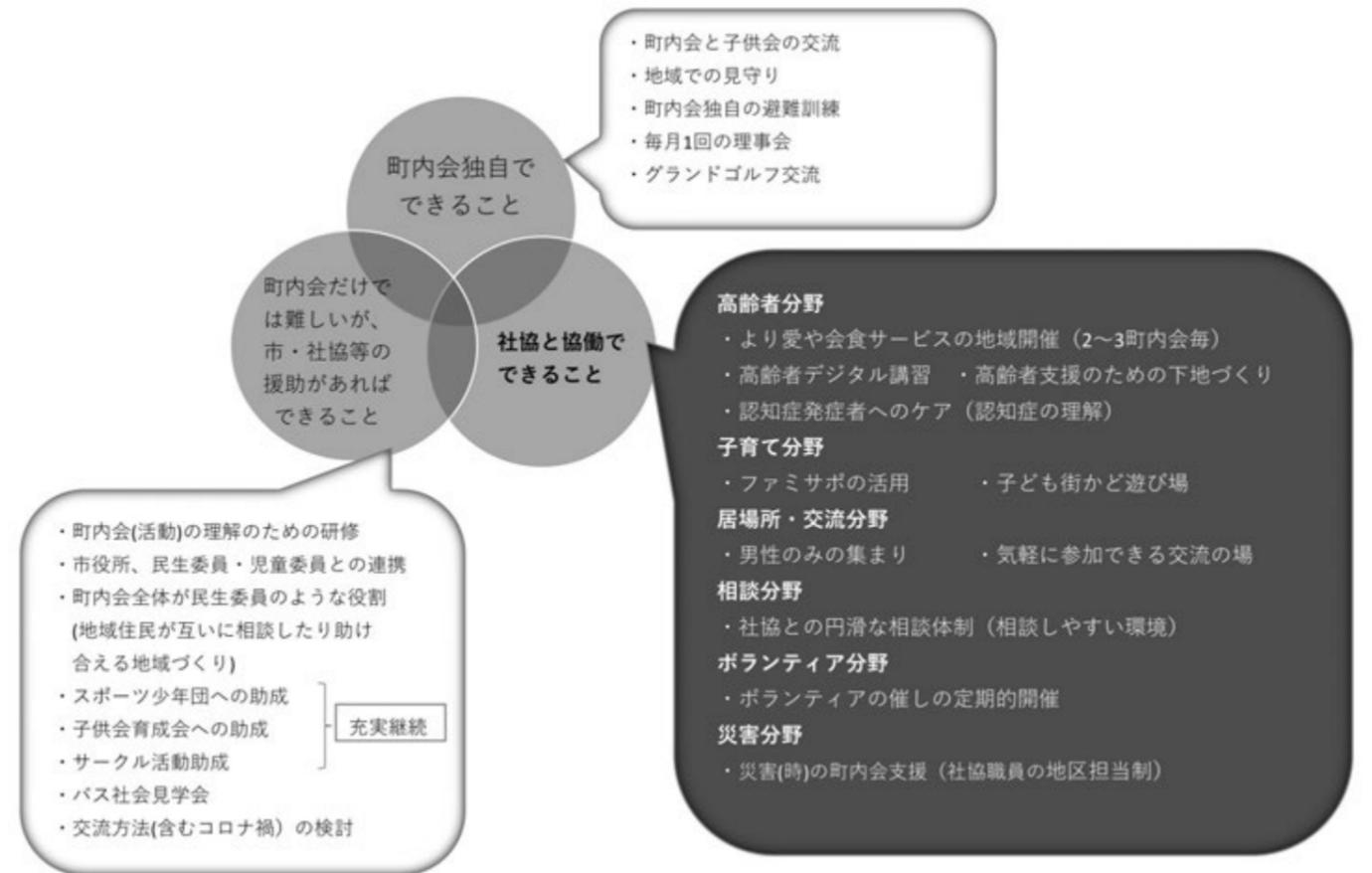


手順2 町内会で困っていること

地域状況 <ul style="list-style-type: none"> 役員のなり手がいない 町内会脱会者の増 少子化 子供会の解散、役員不足 婦人防火クラブの解散 プライバシーの壁 民生委員・児童委員との連携が出来ていない 行政と地域の意見・意識の相違 	地域活動 <ul style="list-style-type: none"> コロナで町内活動停止 コロナで市の行事等（敬老会・クリーン作戦等）が中止 子供会の活動低下 町内会行事不参加 	日常生活 <ul style="list-style-type: none"> 近所づきあいの希薄化 近隣住民間のもめごと 民生委員・児童委員が忙しい 在宅介護の方法・ポイントがわからない 高齢者の有事に親戚への連絡ができない（個人情報問題） 高齢者の医療費増 	地域状況 <ul style="list-style-type: none"> 役員のなり手がいない 町内会脱会者の増 少子化 子供会の解散、役員不足 婦人防火クラブの解散 プライバシーの壁 民生委員・児童委員との連携が出来ていない 行政と地域の意見・意識の相違
--	---	---	--



手順3 社協と協働でこんな地域に… あったらしいな

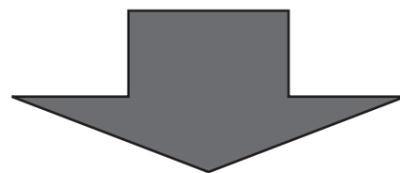


【4】福祉活動推進委員長研修(令和5年度:大震災を想定した災ボラ派遣について)

グループ テーマ	G1	G2	G3	G4	G5	G6
	町下 一・三ノ関 太子堂	町中 穀田 原 今泉 西成田	熊谷 とちの木	鷹乃杜 日吉台 1・2・3	東向陽台第一・3丁目 サニーハイ ツ 明石台第一・第二・第三・第五	大清水一丁目 成田第二・第三
<p>テーマ1 災ボラにお願いしたいこと ボランティアとしてできること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・給水所から水を運ぶのが困難な住民もいると思われるが、3.11の震災でも水道は止まらなかった。飲み水やトイレを流す水の確保が必要。 ・昔ながらの農家ばかりなので野菜などのストックが十分であった。馴染みの関係性があるので、互いに協力し合うことができた。ボランティアにお願いする必要性は感じないが、自分達が困っている住民を助けることはできると思う。 ・3.11の震災では地区で炊き出しを行った。 ・元からの知り合い同士なので、必要な情報は直接会って伝えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・名簿個人情報問題もあり、社協にどこまで依頼してよいか不明な部分がある。 ・水が大きな問題となるため、井戸水がある地域を活用し汲み上げする。 ・被害状況の把握。情報提供が大切だと思う。 ・食糧配達(一人、二人暮らし) ・飲み水の配達。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の意見は付箋の通り。 ・一時避難所等への連絡係を担ってほしい。情報がほしい。 ・ペットを飼っている高齢者も多いので世話や管理をしてほしい。 ・外国人への対応(通訳等)や聴覚障がい者への対応(手話等)。 	<ul style="list-style-type: none"> ○災ボラにお願いしたいこと ・給水所から高齢者世帯等へ水を運ぶこと。 ・食料量の確保。 ・救命。※消防隊との対応になるのではとの意見も有。 ○ボランティアとしてできること ・地域の若い力の活用。 ○その他の意見 ・情報発信が必要である。 ※大和町の防災無線のほうがか聞こえる。 ・困りごととしては子どもが帰れない、職場からの帰宅困難になること。 ・企業と連携しても企業が倒壊する場合もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な場所確保。 ・買い出し。 ・水汲み、生活用水の確保。 ・灯油の補充。 ・片付け。 ・避難場所確保。 ・個人のボラだけではなく、事前に企業ボラの情報も必要では？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・家財散乱時の片付け。 ・食料の調達、食べ物の提供、支援物資の配達。 ・被害全体の状況把握、被災状況の情報提供。 ・子どもや介護者に対するの育児・介護支援。 ・ペットの世話。
<p>テーマ2 主にSOSを伝えられない人について考えてみる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の半数はアパート(町下)。どのような住人が住んでいるのかほとんど分からない。広報を配るなどしているが一方的な関わり。知り合いの娘さんなど知っているアパート住民もいるので、そのような場合は知っている人から繋がることできる。 ・ひとり親家庭については情報がある家庭とない家庭がある。特に転入してきたアパートの住民となると把握が不可能。支援物資の配布などができるといい。 ・特にアパートの住民は自ら困っていることを発信してもらいたい。手の貸しようがない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前の情報収集が必要。 ・地域での各関係団体との連携が不可欠。(婦人防火クラブ・消防団・民生委員・班長さん・自主防災組織<地域ボランティアをつくる>) 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の意見は付箋の通り。 ・町内会の中で見回り(巡回)するしかないのでは!! ・行政区長と民生委員は要援護者名簿を持っているため把握しやすい。 ・日頃からの近所付き合いや声かけが大事。 ・団地は隣同士の関係性が希薄だったり仲が悪かったりすることも珍しくないの難しい。 ・仲の良い3~4人ぐらいの連絡網を作り仲間同士で安否確認等をしてもらってはどうか。 ・社協職員の地区担当制を導入し連携して把握しては。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃のつながりによる隣近所の声かけ。 ・地域包括支援センターや民生委員の情報、関わり。 ○その他の意見 ・アパート住まいの人や町内会に入っていない方への対応が困難である。 ・常日頃からのつながりができていれば災害への備えは8割準備ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近所の声かけ。 ・毎日の生活の中で隣にどんな人が住んでいるか知っておく。 ・住人どうして安否確認。 ・会長、副会長、民生委員が回って確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会との情報共有 ・避難などの指示や誘導。 ・行政や社協以外の団体との役割分担。 ・富谷市の担当部署の参加。 ・町内会に入っていない人への声かけや対応。

【4】福祉活動推進委員長研修(令和5年度:大震災を想定した災ボラ派遣について)

グループ テーマ	G1	G2	G3	G4	G5	G6
	町下 一・三ノ関 太子堂	町中 穀田 原 今泉 西成田	熊谷 とちの木	鷹乃杜 日吉台 1・2・3	東向陽台第一・3丁目 サニーハイ ツ 明石台第一・第二・第三・第五	大清水一丁目 成田第二・第三
テーマ3 災ボラとの連絡連 携方法について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助ける側のリーダーを育成する必要がある。農協の青年団や消防団などから災害時に協力をもらい、連絡調整ができないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区ごとに社協で担当者を決める。(休日につながる連絡網) ・ 日頃の情報交換が大切。連絡を密に。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ LINE等SNSを使用して効率よく連携や情報のやりとり等できないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要支援者名簿の活用 ・ 連絡のためのフォーマットをつくっておいてすぐに送付できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社協が最初の窓口になつないでほしい。 ・ 災害の総合相談窓口があるといい。→市の災害対策本部? 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉協議会とのホットラインの確保。 ・ 電話や紙媒体以外での連絡手段の確保。 ・ 社会福祉協議会発信に伴う情報提供。 ・ 町内会と行政と社会福祉協議会との情報共有。 ・ 防災無線の有効活用。 ・ 富谷市担当部署のこの会への参加。



まとめ

【災ボラにお願いしたいこと】

- ・ 関係機関(災ボラ)に頼るといよりは、まずは自分の地域(町内会)で、取り組み出来ることを意見交換したい
- ・ 地域柄、顔見知りの住民同士の繋がりは強固であり互いに助け合うことが十分にできている
- ・ 町内会の連携が取れているため、町内会で対応できている(できると思われる)
- ・ 自分で対応できない方に対する、水汲み・灯油の補充・食料の調達・家財の片付け・育児介護支援・ペットの世話

【SOSを伝えられない方(場合)について】

- ・ 普段からの隣近所のコミュニケーションと有事の際のお互いの安否確認。転出入が多い地域は、難しさを感じている
- ・ 地域包括支援センターや民生委員、社協等との連携による把握
- ・ 町内会役員などによる訪問確認 ⇔ アパートや町内会未加入者の対応が困難

【災ボラ連携方法について】

- ・ 地区ごとの社協の担当者を決める。日頃からの情報交換が大切
- ・ 要支援者台帳の活用
- ・ 連絡のためのフォーマット整備、電話紙媒体以外にもLINE/SNS等の活用
- ・ 関係機関との共有・情報交換



・「被災者支援センター(災害ボランティアセンター)」運営マニュアル(令和6年上期策定予定)への意見反映

- ・ 社協各事業を通してのコミュニティづくり
- ・ 社協の地区担当制の検討
- ・ 災ボラ依頼方法の整備
- ・ 市や関係機関(企業・事業所等)との連携方法
- ・ 支援者(助ける側)の研修・リーダー育成

9 中期実施計画事業評価について

1 富谷市社協の事業構成

- (1) 社協独自事業（財源：社協会費）
- (2) 富谷市補助事業
- (3) 富谷市委託事業
- (4) 県社協リレーション事業（生活福祉資金貸付・日常生活自立支援事業）
- (5) 共同募金事業
- (6) その他（社協がサービス調整をしている市民団体への市による単価補助）

2 自己評価視点

○見える化を図るため、以下の3つの視点で、各5段階評価（レーダーチャートで表記）

・ 課題解決（タスクゴール）

…①ニーズ・課題把握⇒⇒②ニーズに応えられたか・課題解決

・ 策定過程・住民参加の過程（プロセスゴール）

…③事前準備・計画策定⇒⇒④内容の適性度

・ 住民同士の連携・つながり、組織化（リレーションシップゴール）

…⑤社会資源の把握・活用⇒⇒⑥住民の連携・協働関係の形成

評価項目

社協独自事業

- ①ニーズ・課題把握
⇒地域の課題・ニーズを捉えて実施したか。
- ②ニーズに応えられたか・課題解決
⇒取り組みが課題解決につながったか。
- ③事前準備・計画策定
⇒取り組みまでの準備やスケジュールは適切だったか。
- ④内容の適性度
⇒内容は適切だったか、住民と連携・協働により実施したか。
- ⑤社会資源の把握・活用
⇒地域での取り組みや地域団体・組織、企業等。
- ⑥住民の連携・協働関係の形成
⇒取り組みが住民の連携・協働につながったか。

富谷市からの委託・補助事業

《市：地域課題・ニーズを把握》

- ①アウトプット（事業実施量）
…委託目標に応えられたか（目標値）
- ②アウトカム（効果・成果）
…利用者アンケート（住民満足度）
- ③準備・事業の進め方の適性度
- ④社協受託の意義…社会資源活用・連携

《市：事業推進により地域ニーズに応えられ課題解決につながったか判断》

5段階評価 レーダーチャートにより可視化

社協独自事業



富谷市からの委託・補助事業



5…よくできている
4…おおよそできている
3…どちらともいえない
2…あまりできていない
1…ほとんどできていない

	対象事業
1	社協だより
2	社協福祉出前座談会
3	地域福祉フォーラム
4	福祉活動推進委員長研修
5	理事会(委員会)活動
6	事業推進体制整備(係体制)
7	ボランティア体制整備
8	ちょボラ発信
9	災害ボラセン体制整備
10	歳末たすけあい募金配分委員会
11	権利擁護センター
12	子育てサロン「とことこ」
13	生活支援型訪問サービス「まごの手」
14	センターほっとカフェ

	対象事業
1	とみサポこころね
2	地域活動支援センター
3	育児ヘルプサービス事業
4	子育てファミリー・サポート・センター事業
5	デマンド型交通運行事業
6	ゆとりすとクラブ・サロン事業
7	給食サービス事業
8	虹いろ会食サロン事業
9	サロン型通所サービス「サロンより愛」
10	福祉健康センター

中期実施計画評価（社協独自事業）及び後期実施計画の方向性（計画柱毎）

基本目標 1：住民参加による福祉のまちづくり ～たすけあい福祉活動の推進～						
基本計画体系 (H30年～R8年)	中期実施計画 の柱 (R3年～R5年)	実施計画の柱（事業）の 方向性・重点	自己 評価	後期に 向けて	方向性	後期 実施計画 (R6年～R8年)
1 社協活動の 啓発	1 広報の充実 と情報発信の 工夫	広報誌の見やすさ・分かりやすさ 等親しみある誌面づくり 多様な情報媒体の発信（SNSの 活用等	3.2		継続	1 広報の充実と多 様な情報発信
	2 社協福祉出 前座談会の実 施	座談会の理解度がいまだに低い ため、出前講座の普及啓発にも努 める	3		継続	2 地域福祉活動の 理解と人材育成
	3 地域福祉 フォーラムの 開催	幅広い世代の参加・地域の取り 組み発信	3.7		継続	3 地域福祉フォー ラムの充実
2 福祉教育活 動の充実	1 家庭・地域・ 学校と連携し た福祉教育の 推進	福祉教育には地域だけではなく、 具体的な活動場所となる家庭及び 学校との連携について、推進から 充実に表現を変更	3.8			1 家庭・地域・学 校と連携した福祉 教育の推進
3 交流の機会 場づくりの推 進	1 地域におけ る自主防災意 識の向上	福祉健康センターに事務所を置 いている強みを活かし、高齢・障 がい・子育て等の交流拠点を目指す 福祉健康センター ほっとカフェの実施				1 世代や障がい を超えた交流・居 場所づくりの推 進
4 地域コミュ ニティづくり の展開	1 地域支え合 い事業の展開	地域の居場所づくりや支え合いの 取り組みが継続し、支え合いの仕 組みが循環できるようにする	3.8			1 地域支え合い事 業の展開
	2 企業等との 地域福祉事業 の協働・連携	企業（特別会員・賛助会員等）、 学校、福祉事業所等と連携しなが ら、地域福祉に関する取組（災害・ 防災事業・ボランティア事業等） の展開				2 企業等との地域 福祉事業の協働・ 連携



自己評価事業の6項目5段階評価平均

担当係社協独自事業自己評価		
	5段階評価	
①ニーズ把握	4	<p>5…よくできている 4…おおよそできている 3…どちらともいえない 2…あまりできていない 1…ほとんどできていない</p>
②課題解決	3	
③準備・計画	5	
④内容の適性度	4	
⑤社会資源活用	2	
⑥住民の連携・協働	4	

中期実施計画評価（社協独自事業）及び後期実施計画の方向性（計画柱毎）

基本目標 2：共に支え合う福祉のまちづくり ～地域連携・協働・ネットワークの促進～						
基本計画体系 (H30年～R8年)	中期実施計画 の柱 (R3年～R5年)	実施計画の柱（事業）の 方向性・重点	自己 評価	後期に 向けて	方向性	後期 実施計画 (R6年～R8年)
1 ボランティア センターの 運営	1 ボランティアセンターの再構築	従来の形にとらわれず、様々なボランティア活動の形（エリア・ネットワーク）を再編し拡充する	3.5		継続	1 ボランティアセンター体制の整備推進
	2 地域福祉活動の理解と人材育成	地域・生活ニーズを住民と共に解決することを目指し、地域福祉で活動できる人材育成に努める	3.7			2 地域福祉活動の理解と人材育成
	3 ボランティア普及啓発	地域で様々なボランティア活動を行っている人や今後活動したいという想いに応える。ボランティア及びセンターを身近に感じていただくような情報発信とともに、気軽にできるボランティアも提案し活動意欲を高める ちょボラ発信 ペットボトルキャップ収集ボラ			拡大	3 多様なボランティア活動の推進
	4 ボランティア・市民活動の活性化					
2 災害ボランティア体制整備	1 地域における自主防災意識の向上	町内会の自主防災の取組（自助・互助）を意識した内容とともに社協職員の関わり（担当制）についても協議	1.3			1 地域における自主防災意識の向上
	2 災害ボランティア体制・ネットワークの構築	各種協定に基づく、災害ボランティアセンターの機能強化を行うとともに、災害ボランティア養成講座等体制を整備			継続	2 とみや被災者支援センター（災害ボランティアセンター）の体制整備
3 福祉関係機関との連携及び活動支援	1 福祉関係団体の事務局支援	福祉関係団体の自立を促しながら、課題等を連携・協力して行う表現へ変更	4			1 福祉関係団体の事務局支援
	2 共同募金事業の実施	活動案内や実績について、周知啓発に努める 歳末助け合い募金の適性配分			継続	2 共同募金活動・歳末募金配分事業の円滑な実施

中期実施計画評価（社協独自事業）及び後期実施計画の方向性（計画柱毎）

基本目標3：安心して暮らせる福祉のまちづくり ～自立生活支援のための地域福祉～						
基本計画体系 (H30年～R8年)	中期実施計画 の柱 (R3年～R5年)	実施計画の柱（事業）の 方向性・重点	自己 評価	後期に 向けて	方向性	後期 実施計画 (R6年～R8年)
1 権利擁護セ ンターの機能 強化	1 総合相談支 援の強化	社協の権利擁護事業のひとつである総合相談の充実	2.8		継続	1 総合相談・生活 支援体制の充実
	2 生活困窮者 支援施策の実 施	資金相談に加え、生活困窮全体に効果（フードバンク等）を波及させるための意味合いで表現を変更				2 生活困窮者支援 施策の実施
2 福祉ニーズ の発見と福祉 サービスの充 実	1 高齢者支援 事業の実施	関係機関と連携しながら、今後も円滑な事業提供を目指すと共に、新しい生活様式に対応した形での弾力的な事業運営に努める 生活支援型訪問サービス「まごの手」	3.8		継続	1 高齢者支援事業 の推進
	2 障がい者支 援事業の実施	指定管理制度の地域活動支援センターの事業運営の他各事業とも利用者に寄り添った支援に努める	3.5		継続	2 障がい者支援事 業の推進
	3 子育てサポ ートセンター の実施	相談・集まり・預かり・訪問など地域で求められる子育て支援の実施 子育てサロン「とことこ」				3 子育てサポート センターの充実
	4 デマンド型 交通運行事業 の実施	市民バスの代替であるデマンド型交通運行及び富谷中学校西成田教室のスクールバス運行の円滑な実施				継続

中期実施計画（社協独自事業）評価及び後期実施計画の方向性（計画柱毎）

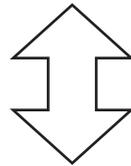
基本目標 4：安定した地域福祉のまちづくり ～社協の運営・組織の基礎体制整備～						
基本計画体系 (H30年～R8年)	中期実施計画 の柱 (R3年～R5年)	実施計画の柱（事業）の 方向性・重点	自己 評価	後期に 向けて	方向性	後期 実施計画 (R6年～R8年)
1 社協運営基 盤の整備	1 コミュニ ティソーシャ ルワーク (CSW) 機能 の充実	ソーシャルワーカーの位置づけと ともに、研修等を通じて、社協職 員個々人のスキル向上を目指す	3.5		継続	1 コミュニティ ソーシャルワーク (CSW) 機能の充 実
	2 社会福祉協 議会住民会員 制度への理解 協力	社協会費について、市民より理解 をいただけるよう、会費の用途に ついて見える化を図る 福祉活動推進委員長研修				2 社会福祉協議会 住民会員制度への 理解協力
	3 財源確保等 の検討	財源確保について、収益事業の可 能性を見極め検討				3 多様な財源確保 策の検討
2 計画推進体 制の整備	1 地域福祉活 動推進計画の 進捗管理	多方面からの意見を共有し、計画 の進捗確認	3.7		継続	1 地域福祉活動推 進計画の進捗管理
	2 事業推進体 制の強化	理事会（委員会）・評議員会の機 能充実				2 事業推進体制の 強化
	3 事業継続計 画（BCP）の 実施	事業継続計画の策定後の進捗管理 として、計画の進捗管理を行う				3 事業継続計画 (BCP) の策定

Ⅱ 富谷市社会福祉協議会 第2期地域福祉活動計画

富谷市社会福祉協議会第2期地域福祉活動計画

基本理念

「心ふれあう暮らしやすい福祉のまちづくり」



基本目標・基本計画

基本目標：基本理念実現のための将来像

基本計画：必要な諸施策を体系的に明らかにしたもの

基本目標		キーワード	基本計画（令和6年3月改訂）
基本目標 1	「住民参加による福祉のまちづくり」 ～たすけあい福祉活動の推進～	助け合いの心	(1) 広報活動の啓発 (2) 福祉教育活動の充実 (3) 交流の場・機会づくりの推進 (4) 地域コミュニティづくりの展開
基本目標 2	「共に支え合う福祉のまちづくり」 ～地域連携・協働・ネットワークの促進～	地域ぐるみ	(1) ボランティアセンターの運営 (2) 災害ボランティア体制整備 (3) 福祉関係機関との連携及び活動支援
基本目標 3	「安心して暮らせる福祉のまちづくり」 ～自立生活支援のための地域福祉～	地域福祉事業	(1) 権利擁護センターの機能強化 (2) 福祉ニーズの発見と福祉サービスの充実
基本目標 4	「安定した地域福祉のまちづくり」 ～社協の運営・組織の基礎体制整備～	礎	(1) 社協運営基盤の整備 (2) 計画推進体制の整備

実施計画

実施計画は、基本計画の施策を実現するため、具体的事業・取り組み等を定めるものです。計画期間は3年に定め、地域状況等を見極めながら修正・変更を加え、柔軟に展開します。

富谷市社会福祉協議会第2期地域福祉活動計画後期実施計画骨子

基本目標1：住民参加による福祉のまちづくり ～たすけあい福祉活動の推進～		
基本計画体系 (H30年～R8年)	後期 実施計画の柱 (R6年～R8年)	実施計画 方向性・重点
1 社協活動の啓発	1 広報の充実と多様な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な情報がインターネットなどから手軽に入手出来るようになり、広報やホームページも「読む」から「見る」時代になってきていることより、見出しの工夫や写真を取り入れるなど、視覚に訴え、社協の理解につながるよう努める。 ・社協だよりは隔月発行となっている為、タイムリーな発信は、ホームページやSNS等多様な情報発信に努める。
	2 社協福祉出前座談会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だより・ホームページ、会議など様々な機会を捉えて、子育てから高齢分野まで、生活に密着したテーマであることを地域団体等へわかりやすく発信する。 ・地域が求めるニーズ（テーマ）を把握し、新たな内容を構築するなど整備を行い、座談会に対する理解が進み、申請につながるよう努める。
	3 地域福祉フォーラムの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・開催目的を社協事業の理解促進、地域活動の共有、地域が求める地域福祉ニーズの発信・学びと定め、若い世代が夫婦や家族単位で参加できるよう工夫するなど、幅広い年代の方々が参加しやすいよう努める。 ・フォーラム参加後、市民が自身の行動として実践できるように市民ニーズを捉えた内容とすると共に活躍の場の紹介等一過性で終わらせず、継続性を重視した取り組みとする。
2 福祉教育活動の充実	1 地域福祉活動計画の進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> ・策定した活動計画の進捗状況について、理事会や評議員会等で随時経過報告を行い、第三者の視点から意見をいただきながら、進捗管理を行っていく。 ・地域福祉活動計画運営協議会にて、随時進捗報告を行い、委員の意見を計画に反映させる。
3 交流の場・機会づくりの推進	1 世代や障がいを超えた交流・居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障がい者、児童という属性にとらわれず交流会を開催し、相互理解を図り、地域のつながりを強めて地域共生社会の実現を目指すことを目標として事業の展開を図る。 ・福祉健康センターの地の利を生かし、近隣の学校・幼稚園・保育所・施設・事業所などと連携を図りながら取り組みを進める。
4 地域コミュニティづくりの展開	1 地域支え合い事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業共、地域ニーズを的確に捉え、市民の主体性を大事にしながら後方支援に努め、推進する。 ・地域ニーズや状況の変化に合わせて、取り組み方法を変更するなど柔軟に取り組む。
	2 企業等との地域福祉事業の協働・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の社協事業への理解が深化し、会費納入による財政的支援が進むように社協事業の周知に努める。 ・地域の安心安全につながる企業の地域貢献活動について、市民の理解が進むよう社協だよりを通じて、広く市民に情報発信する。 ・社協事業への企業協力、社協事業で企業へ還元できる情報等、相互連携・協力により、地域に根差した取り組みを協働する。

富谷市社会福祉協議会第2期地域福祉活動計画後期実施計画骨子

基本目標1：住民参加による福祉のまちづくり ～たすけあい福祉活動の推進～		
基本計画体系 (H30年～R8年)	後期 実施計画の柱 (R6年～R8年)	実施計画 方向性・重点
1 ボランティア センターの運営	1 ボランティア センター体制の 整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係団体等活動補助金交付団体、社協事業支援ボランティア、災害ボランティア等の役割や体制を可視化し、ボランティアセンターの体制についてより市民にもわかりやすく周知することを目指す。 ・ボランティア登録のあり方を精査し、実活動により近い活動者の把握に努める。 ・各地域包括支援センター生活支援コーディネーターとの連携と手法の検討を行う。 ・町内会・子ども会等の地域の組織との協働の方法によるお互いさまネットワークづくりを行う。
	2 地域福祉活動 の理解と人材育 成	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成は、入門編と実践編を設け、体系的な講座を引き続き実施する。また、養成後、すぐに活動につなげることが重要なため、参加者ニーズの把握に努める。 ・ボランティアセンター情報交換会の実施を増やすことで、横のつながりを強化し、地域のネットワーク形成を目指す。 ・市民総ボランティアを目指し、様々なボランティアの形・あり方を検討する。地域課題や生活課題を、地域内で考え、解決できるよう同じ視点に立ち、協働を目指す。
	3 多様なボラン ティア活動の推 進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民総ボランティアを目指して、様々なボランティア活動の形を発信する。広報誌や外部への掲示だけでなく、地域へ出向き発信を行う。 ・若年層への働きかけはFacebookを含むSNSでの発信を積極的に取り入れる。また、動画等の新たな手法を取り入れながら、より多くの市民にボランティアの魅力を発信する。 ・ちょボラの新たな可能性を考え、エコキャップ収集に続き新規活動を検討する。新規活動を提案・発信するためにニーズ把握と、情報収集を行い実施を目指す。 ・ボランティアを希望する方が相談をしやすく、気軽に足を運びやすい窓口のあり方を検討する。 ・あらゆるニーズに対し、タイムリーな対応ができるよう各種関係機関との連携を強化する。
2 災害ボラン ティア体制整備	1 地域福祉活動 計画の進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> ・策定した活動計画の進捗状況について、理事会や評議員会等で随時経過報告を行い、第三者の視点から意見をいただきながら、進捗管理を行っていく。 ・地域福祉活動計画運営協議会にて、随時進捗報告を行い、委員の意見を計画に反映させる。
	2 とみや被災者 支援センター（災 害ボランティア センター）の体 制整備	<p>有事の際に備えるための訓練の実施や市内・県内の顔のみえる支援体制を構築する。</p>
3 福祉関係機 関との連携及び活 動支援	1 福祉関係団体 の事務局支援	<ul style="list-style-type: none"> ・役員との協議のもと、行事等を連携・協力して行う ・会が抱える課題についても、会の目的・会員などの状況も踏まえ、連携し協議検討していく。
	2 共同募金活動・ 歳末募金配分事 業の円滑な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい募金運動について、町内会の実情に合わせた資材内容にしていく等協力いただけるよう努める。学校募金については、福祉委員会を通じて協力を求めるなど、先生・児童に向けて周知できる機会を作っていく。 ・歳末たすけあい募金・配分については、滞りなく、支援を必要とする方へ配分できるように配分委員会で検討・決定していく。

富谷市社会福祉協議会第2期地域福祉活動計画後期実施計画骨子

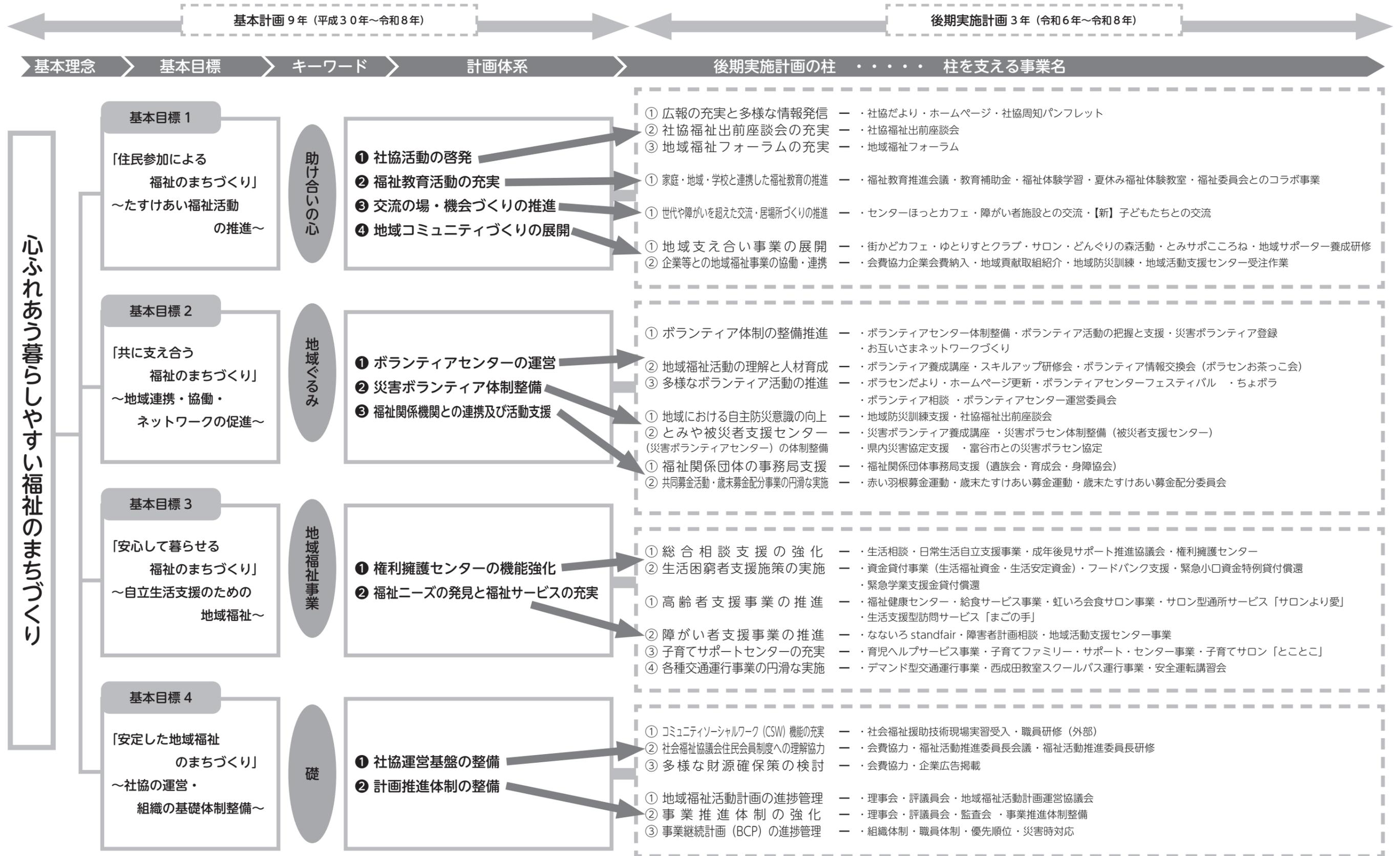
基本目標3：安心して暮らせる福祉のまちづくり ～自立生活支援のための地域福祉～		
基本計画体系 (H30年～R8年)	後期 実施計画の柱 (R6年～R8年)	実施計画 方向性・重点
1 権利擁護センターの機能強化	1 総合相談支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> 生活相談は今後も専門職と協力体制を取りながら、市と連携し、人権・行政・生活相談会を実施していく。 日常生活自立支援事業においては、県社協の動向を踏まえつつ市社協の体制を整える。 権利擁護事業は、市の中核機関との連携を強化し、権利擁護に係る相談・意思決定支援・日常生活自立支援事業・成年後見制度の利用支援、成年後見サポート推進協議会の機能強化を図る。
	2 生活困窮者支援施策の実施	<ul style="list-style-type: none"> 生活福祉資金・緊急小口資金については、県社協の償還方法に沿って、随時対応していく。新規の相談があった際には、その都度状況を確認し、関係機関と連携しながら対応する。 生活安定資金については、必要としている方が使用しやすく、且つ現状に即した規程となるよう検討していく。 フードバンク支援は、地区担当民生委員と連携し、スムーズな提供とその後に係る生活の様子なども含め支援を行う。また、困窮世帯の課題解決に向けて関係機関との連携を強化する。
2 福祉ニーズの発見と福祉サービスの充実	1 地域福祉活動計画の進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> 策定した活動計画の進捗状況について、理事会や評議員会等で随時経過報告を行い、第三者の視点から意見をいただきながら、進捗管理を行っていく。 地域福祉活動計画運営協議会にて、随時進捗報告を行い、委員の意見を計画に反映させる。
	2 障がい者支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者計画相談 ・利用者に寄り添い、利用者が望む生活を実現できるよう、関係機関とも連携・共有を図りながら、より良い支援提供に努める。 ・相談支援従事者研修の適切な受講を行う。 ●地域活動支援センター ・基礎的事業(平日)は、引き続き、通所者一人ひとりの個性を尊重しながら創作活動や受注作業、生活能力の向上を目的とした実習、地域交流を通し日常・社会生活の自立を目指せるよう支援する。又、将来の生活、活動基盤について本人、ご家族と検討する機会を持ち、関係機関と連携を図り支援する。 ・余暇支援事業は、登録者の希望やアンケート結果を基に内容を企画し、楽しんで余暇を過ごすことが出来る環境づくりに努める。
	3 子育てサポートセンターの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●育児ヘルプサービス事業/子育てファミリー・サポート・センター事業 ・対象者が求める子育てサポートセンター機能(相談から育児ヘルプ→ファミサポ利用の連続性)を活かし、子育てサポーター(育児ヘルパー・ファミサポ協力会員)の一体型養成講座を開催して、地域の方が地域の子育てを切れ目なく支援する活動地盤の醸成に努める。現活動者支援に向けた活動者同士の情報交換・交流会企画等も検討していく。 ・子育て支援課・とみや子育て支援センター等関係機関と、丁寧な情報共有・協議を行い、利用者への安心・円滑なサービス提供に努めていく。 ●子育てサロン「とことこ」 ・コロナ禍以前の予約不要・市外在住者も参加できる開かれたサロンを再開し、その後の動向や参加者の声を確認しながら、適切な運営・提供等について、サポーターと随時協議していく。 ・サロンの重視方針を確認し、サポーターと共有するとともに、ターゲットに届く周知の強化を図っていく。 ・実活動(可能)サポーター数増のため、新規サポーターの養成等につき具体化していく。
	4 各種交通運行事業の円滑な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市民有償ボランティアとの協働を柱とし、運転手・オペレーターと情報共有・連携を図りながら、利用者の安心・安全な移動・通学手段の確保に努める。それぞれの利用者のニーズに耳を傾けるとともに、地域・行政と定期的な振り返りの会を設ける等、事業の充実を目指す。 ・デマンド型交通運行事業については、実態に合わせた登録者名簿の整理と、登録・利用実績を伸ばすための周知強化に向けて、市と協議していく。 ・新たに運転手の確保が必要になった場合は、速やかに新規運転手の確保・養成を行う。

富谷市社会福祉協議会第2期地域福祉活動計画後期実施計画骨子

基本目標4：安定した地域福祉のまちづくり ～社協の運営・組織の基礎体制整備～		
基本計画体系 (H30年～R8年)	後期 実施計画の柱 (R6年～R8年)	実施計画 方向性・重点
1 社協運営基盤 の整備	1 コミュニティ ソーシャルワ ーク (CSW) 機 能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・大学から依頼のある社会福祉援助技術現場実習の学生を受け入れ、地域貢献に資すると共に実習担当となるソーシャルワーカーの人材育成につなげる。 ・職員研修については、県社協主催などの専門的研修を積極的に受講すると共に伝達研修にも努める。 ・職位に応じた体系的な研修も受講し、組織としての管理監督体制の構築に努める。
	2 社会福祉協議 会住民会員制 度への理解協 力	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉活動推進委員長会議や研修、社協福祉出前座談会等あらゆる機会を通して社協事業の周知啓発を継続する。 ・アンケートによると「福祉に関する情報提供・情報交換」を求める意見が多かったため、広報やパンフレット、ホームページ、SNS等多様な方法で社協事業の情報発信に努め、市民に理解いただくよう努める。 ・町内会に入っていない市民へのアプローチについては、市と協議していく。
	3 多様な財源確 保策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や企業から社協事業への理解及び会費納入の協力を得られるよう、周知啓発に努め、会費納入率の向上を目指す。 ・企業広告については、企業の情報発信の場として有効に広告掲載ができるよう、各企業へ周知に努める。
2 計画推進体制 の整備	1 地域福祉活動 計画の進捗管 理	<ul style="list-style-type: none"> ・策定した活動計画の進捗状況について、理事会や評議員会等で随時経過報告を行い、第三者の視点から意見をいただきながら、進捗管理を行っていく。 ・地域福祉活動計画運営協議会にて、随時進捗報告を行い、委員の意見を計画に反映させる。
	2 事業推進体制 の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の代表者で構成される理事会については、体制基盤を整え、地域ニーズを捉えた業務執行状況確認と共に、社協事業への参画についても引き続き協力を求めていく。 ・委員会組織については、役員と事務局の社協課題の解決に向けた貴重な議論の場として、活用していくようにする。
	3 事業継続計画 (BCP) の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・社協組織体制整備と共に確実な事業計画執行により、継続した社協運営を目指す。 ・感染症や災害発生時においても、サービス提供を維持継続するために社協版の事業継続計画の確実な進捗管理を行う。

Ⅲ 後期実施計画

地域福祉活動計画体系図



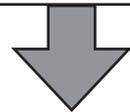
基本目標：
基本計画体系：

中期実施計画の柱	令和3年度～令和5年度までの中期実施計画目標
-----------------	------------------------

1. 中期事業実績

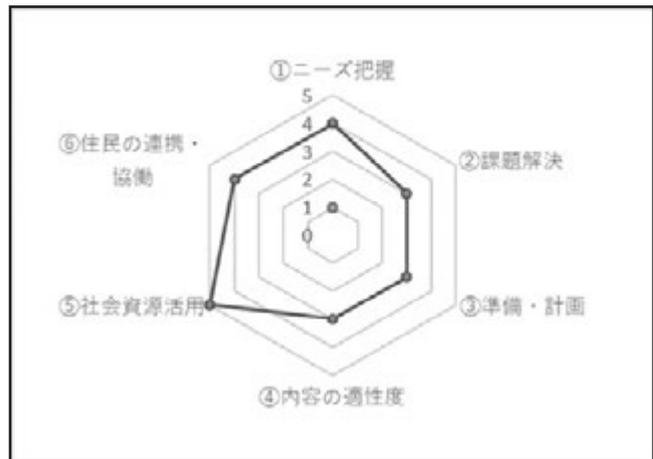
No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	具体的な事業名称	具体的な実績数（参加人数・回数等）		
2				
3				
4				

※自己評価事業対象



《評価内容》 自己評価対象事業は5段階評価をレーダーチャートで表記し、主な項目について、その内容・理由を記載

担当係社協独自事業自己評価		5段階評価	5…よくできている 4…おおそできている 3…どちらともいえない 2…あまりできていない 1…ほとんどできていない
①ニーズ把握	4		
②課題解決	3		
③準備・計画	5		
④内容の適性度	4		
⑤社会資源活用	2		
⑥住民の連携・協働	4		



2. 現状と課題

1	具体的な事業名称	実施事業毎に現状及び課題について記載
2		
3		
4		

計画番号	1-1-1
後期実施計画の柱	令和6年度～令和8年度までの後期実施計画目標 (中期実施計画と変更の場合あり)

3. 施策の方向性

実績・自己評価・運営協議会の意見・地域ニーズ等を踏まえて導き出して記載

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容	備考
1		事業内容を記載し、新規事業の場合は【新】を追記	
2			
3			
4			

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1				
2				
3				
4				

基本目標： 1. 住民参加による福祉のまちづくり
 基本計画体系： (1) 広報活動の啓発

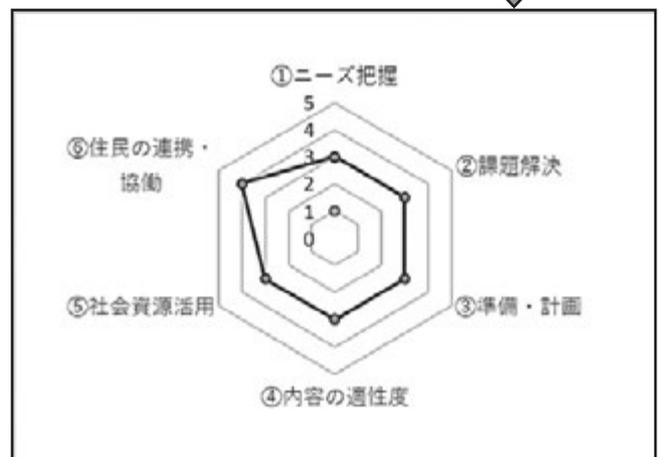
中期実施計画の柱	①広報の充実と情報発信の工夫
-----------------	----------------

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	社協だより	6回	6回	総務係
2	ホームページ	閲覧数：24,694回 (月平均2,058回)	閲覧数：32,803回 (月平均2,734回) 公式SNSの開設	
3	社協周知パンフレット	1回	1回	

《評価内容》 自己評価事業対象：社協だより

①市民の必要な情報等を掲載するよう努めているが、具体的にどのような情報が必要なのか、把握が必要。第6回地域福祉フォーラムでのアンケートでの設問を今後の参考にしたい。
 ②公式SNSを開設したことにより、ホームページや社協だよりでは補えないタイムリーな情報発信を行えるようになった。
 ④社協だよりは見やすさ分かりやすさを重視したレイアウトを検討し、文字のサイズを大きくしたり写真を多く使用したりするなどの調整を行ったが、公式SNSでは投稿内容のマンネリ化などがみられる。



2. 現状と課題

1	社協だより	一般市民アンケートから、社協の事業内容を知っている、事業に協力・参加したことがある方の情報入手は、「社協だより・ホームページ」が約5割、「知人・友人から」は約4割となっていることが解った。このことより、これまで通り、見やすさ・分かりやすさをポイントとして情報発信すると共に情報を入手した方から、新たな方へ情報が広がるよう意識した紙面内容とすることが必要である。
2	ホームページ	公式SNSを開設し、ホームページや社協だよりと合わせて社協事業や地域の情報発信を行った。今後も、SNSのユーザー層やニーズを分析・把握し、どのような情報が必要とされているかを注視し、内容等の随時見直しが必要である。
3	社協周知パンフレット	社協事業の普及啓発・会費協力への理解のため、会費の用途についてわかりやすいレイアウトとするなど、内容の充実を図った。今後もわかりやすい内容に努めると共に配布先等についても検討が必要である。

計画番号	1 - (1) - ①
後期実施計画の柱	①広報の充実と多様な情報発信

3. 施策の方向性

・ 様々な情報がインターネットなどから手軽に入手出来るようになり、広報やホームページも「読む」から「見る」時代になってきているにことより、見出しの工夫や写真を取り入れるなど、視覚に訴え、社協の理解につながるよう努める。

・ 社協だよりは隔月発行となっている為、タイムリーな発信は、ホームページや SNS 等多様な情報発信に努める。

・ さらに富谷市において、市内全小中学校の生徒に配布しているタブレットを活用し、生徒から保護者へと情報が発信できるよう関係機関と協議・検討していく。

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容
1	社協だより	年 6 回発行し全戸配布。社協の事業・取り組みの広報と共に地域や関係機関・団体の取り組みを発信し、市民協働・地域密着型の広報誌とする。
2	ホームページ・SNS	情報が探しやすいホームページを構築し、SNS や学校タブレット活用等多様な情報を市民に向けてタイムリーに発信する。
3	パンフレット作成・配布	社協の事業内容や会費の用途についてわかりやすく掲載し、効果的な配布先も検討する。

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和 5 年度)	目標 (令和 8 年度)	目標設定の考え方
1	社協だよりの発行	4 回 (12 月末現在)	6 回	隔月発行
2	ホームページ ・ SNS の充実	閲覧数：25,547 回 (月平均 2,838 回) SNS 投稿数：43 回 (12 月末現在)	ホームページリニューアル (令和 6 年度) 閲覧数：33,000 回 (月平均 2,750 回) SNS 投稿数：75 回	閲覧数：5%増 SNS 投稿数：週 1～2 回
3	パンフレット発行	1 回	1 回	全戸配布による周知

基本目標： 1. 住民参加による福祉のまちづくり
 基本計画体系： (1) 広報活動の啓発

中期実施計画の柱	②社協福祉出前座談会の実施
-----------------	----------------------

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	社協福祉出前座談会	8回	16回	総務係

《評価内容》 自己評価事業対象：社協福祉出前座談会

①地域からの依頼に基づく、座談会となっているものの一部の偏った依頼となっており、ニーズ把握は、いまだに低い状況にある。
 ④座談会を計画した当初から内容メニューは変わっていないため、内容の見直しも今後必要な状況である。
 ⑥社協側からの依頼者への座談会・講話形式での開催となっており、双方向が互いに事業の取り組みを共有できるような場面にはいたっていない。



2. 現状と課題

1	社協福祉出前座談会	会議や研修会の場で事業周知を図り、徐々に依頼回数は増加しているが、一部の内容（防災・福祉教育）に偏っての依頼となっている。市民団体等にも気軽に依頼いただけるよう、興味関心のあるテーマの検討も必要である。また、関係機関を通じて依頼いただけるよう情報提供・共有が必要である。
---	-----------	---

開催テーマ

番号	区分	テーマ	内容
1-①	防災	在宅避難のポイント	節水・寒さや明かり対策・簡単料理等々生活ポイント
1-②	防災	ローリングストック	普段使いの缶詰やレトルト食品を上手に使いながらの備蓄
2-①	ボランティア活動	ボランティア入門	「ボランティア」って？役割を知りながら活動へ繋がります
2-②	ボランティア活動	ちょボラのすすめ	普段の生活の中で出来るボランティアあれこれ！
3-①	地域の居場所	出張サロン	介護予防や健康づくり等交流のポイントを伝授！
3-②	地域の居場所	福祉健康センター事業体験	地域で出来る健康づくり等のポイントを学ぼう！
3-③	地域の居場所	出張子育てサロン	参加者とサポーターで作るみんなで一緒に楽しい親子時間
4-①	障がい・認知症理解	福祉体験（キャップハンディ）	心身状況の理解や特徴について学びます。
4-②	障がい・認知症理解	認知症とは	正しい理解と今できることをみんなで考えます
5-①	地域との協働事業	ゆとりすとサロン紹介	地域を元気にするサロンの活動の秘訣を伝授！
5-②	地域との協働事業	デマンド型交通運行事業	暮らしの足となる地域の方が地域を支える交通事業
6-①	社協の取り組み	社協ってなあに	事業等の取り組みを紹介し皆さんと情報交換します。
6-②	社協の取り組み	地域団体・企業向け	活動する団体や企業さんと協働しながら事業を行います。
7	その他希望	申込者の希望内容	地域のお祭りに出向くなど開催方法も柔軟に対応します。

計画番号	1 - (1) - ②
後期実施計画の柱	②社協福祉出前座談会の充実

3. 施策の方向性

社協だより・ホームページ、福祉活動推進委員長（町内会長）を対象とした会議・研修の他、様々な機会（事業）を捉えて、子育てから高齢分野まで、生活に密着したテーマであることを地域団体等へわかりやすく発信し、申し込みを呼びかけていく。

更に、地域が求めるニーズ（テーマ）を把握し、新たな内容（赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金等）を構築するなど整備を行い、座談会に対する理解が進み、申請につながるよう努める。

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容
1	社協福祉出前座談会	社会状況や生活課題・社協の取り組み等を考慮した座談会を構築し、地域に出向いて、双方向形式で実施する。

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	社協福祉出前座談会	11回 (12月末現在)	24回	2回/月

基本目標： 1. 住民参加による福祉のまちづくり
 基本計画体系： (1) 広報活動の啓発

中期実施計画の柱	③地域福祉フォーラムの実施
-----------------	----------------------

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	地域福祉フォーラム	1回 300名	1回 200名	総務係

《評価内容》 自己評価事業対象：地域福祉フォーラム

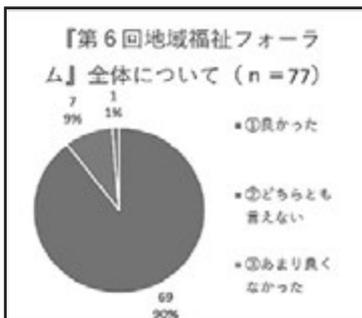
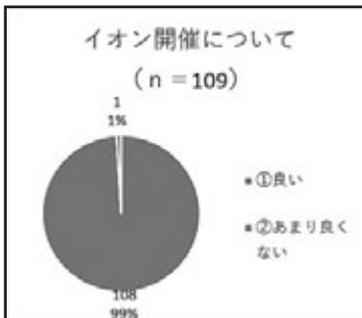
①住民の福祉ニーズに対して、常にアンテナを張り、テーマを選定する際のねらいをきちんと明らかにしていく必要がある。
 ③内容の選定については、福祉事業委員会にて内容の検討を行っているものの、準備期間等の関係で全職員にまで浸透していないため、意識改善が必要である。
 ⑤市民参加のフォーラムを目指し、地域福祉に関するテーマを設け、毎年開催しており、令和4年度からはイオンモール富谷で開催するなど、参加しやすい雰囲気づくりとともに関係機関の協力の輪も広がってきている。



2. 現状と課題

1	地域福祉フォーラム	参加し易い場所・楽しみながら学べる内容に、参加者から一定の評価をいただいた。また地域や社協の取り組みを発信したことは、市民協働の必要性や福祉意識の醸成には非常に効果的であった。今後も地域ニーズに合ったテーマにより幅広い年代に参加いただき、地域共生社会実現に向けた取り組みとして拡充する必要がある。
---	-----------	--

開催テーマ



【フォーラム参加者の声（一部抜粋）】

- ・イオン開催だと、買い物ついでに立ち寄ることができ、気軽に入ることが出来る。
- ・多くの人に見てもらえる機会になるので良い。
- ・社協の取組展示があり、こんなに活動があるとはじめて知ることができました。
- ・とても楽しかったです。このようなイベントを毎年継続してほしい。
- ・子どもがよるこぶイベントありがとうございました！
- ・社協が身近に感じられることにつながった。
- ・初めて富谷市社協を知りました。これからも若い人たちにもっと広めて欲しいです。

計画番号	1 - (1) - ③
後期実施計画の柱	③地域福祉フォーラムの充実

3. 施策の方向性

開催目的を社協事業の理解促進、地域活動の共有、地域が求める地域福祉ニーズの発信・学びと定め、若い世代が夫婦や家族単位で参加できるよう工夫するなど、幅広い年代の方々が参加しやすいよう努める。

また、フォーラム参加後、市民が自身の行動として実践できるように市民ニーズを捉えた内容とすると共に活躍の場の紹介等一過性で終わらせず、継続性を重視した取り組みとする。

開催形態・開催場所は、社会状況や市民ニーズを的確に捉え、集客型・分散型等含め柔軟に且つ多方面から検討していく。

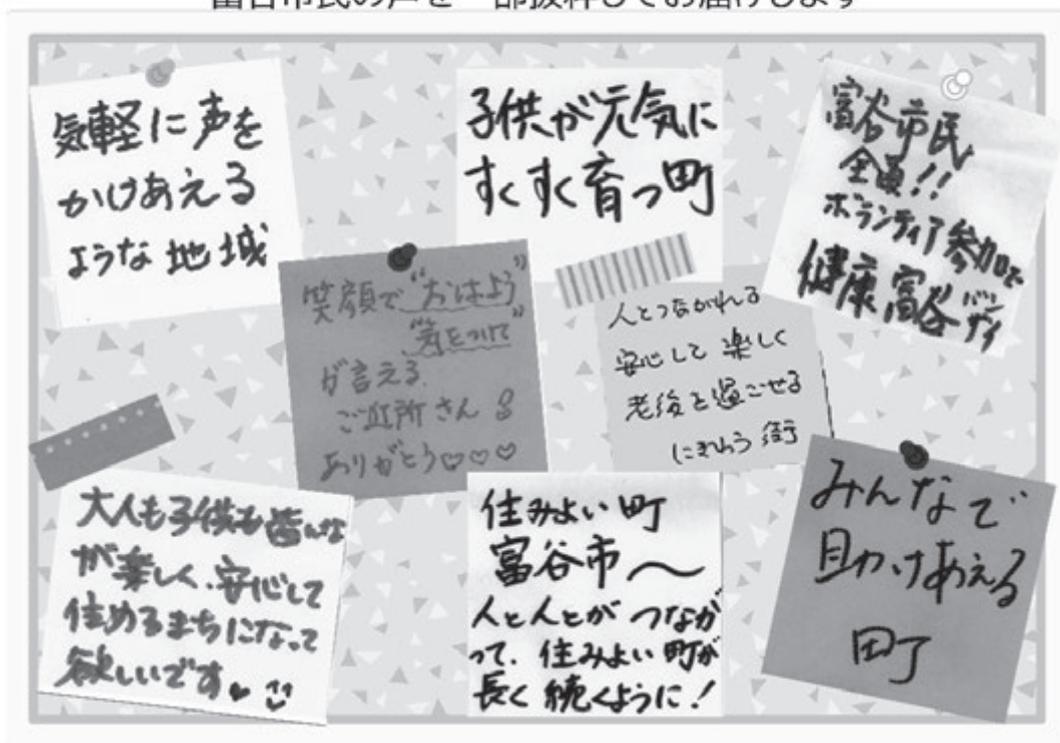
4. 具体的な事業

	事業名	事業内容
1	地域福祉フォーラム	幅広い年代の方々に地域福祉を身近に感じていただけるよう努めると共に、一過性に終わらず、市民が自身の行動・取り組みとして実践できるよう継続性を重視した取り組みとし、その結果社協活動への理解促進につながるよう努める。

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	地域福祉フォーラム	1回 550名	1回 (参加満足度9割以上)	テーマの十分な検討

こんなちいきになったらいいな
富谷市民の声を一部抜粋してお届けします



基本目標： 1. 住民参加による福祉のまちづくり
 基本計画体系： (2) 福祉教育活動の充実

中期実施計画の柱	①家庭・地域・学校と連携した福祉教育の推進
-----------------	-----------------------

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	福祉教育推進会議	1回	1回	
2	教育補助金	13校（富谷高校辞退）	13校（富谷高校辞退）	
3	福祉体験学習	5校 （小学校3校・中学校2校）	8校 （小学校6校・中学校2校）	
4	夏休み福祉体験教室	1回	1回	
5	福祉委員会との コラボモデル事業 （子ども富谷福祉塾）	1校	1校	

2. 現状と課題

1	福祉教育推進会議	各学校の福祉委員会等の活動の情報交換を行うと共に社協福祉出前座談会の周知に努めた。今後は学校との情報交換から、新たな取り組みの検討や地域や校内での活動の幅を広げられるよう取り組むことが必要。
2	教育補助金	学校の福祉教育を支援するための事業補助金を交付した。今後も引き続き実施し、学校との連携強化を図ることが必要。
3	福祉体験学習	社協福祉出前座談会として、学校からの申し出により視覚障がい体験教室を開催した。ハンディへの偏見を払拭できるよう体験型意見交換型とし、終了後の振り返りを実施し、地域生活で実践できるよう努めた。市民による福祉教育サポーターを導入し効果があったため、今後も住民と共に支援できるよう工夫が必要。
4	夏休み福祉体験教室	フードバンクあがいんとのコラボ企画から夏休みや春休み期間中に開催し、中学から高校生までの参加があった。今後も、子どもたちの休み期間中の開催やその後のボランティア活動につながるよう充実を図る必要がある。
5	福祉委員会との コラボモデル事業 （子ども富谷福祉塾）	令和4年度までは、富谷小学校の福祉委員会より承諾いただき、学校内での貢献活動並びに地域貢献活動をともに考え共同募金活動等の理解につながった。今後、多くの小学校に理解頂き、参加校の拡大に努める必要がある。

計画番号	1 - (2) - ①
後期実施計画の柱	①家庭・地域・学校と連携した福祉教育の推進

3. 施策の方向性

福祉体験教室は、社協福祉出前座談会として高齢障がい分野にとらわれず、様々な分野を学校へ提案していく。

子ども達の休み期間中のボランティア活動、各小学校の福祉委員会を通して、学校・地域団体・社協が協力連携し、福祉教育を推進していく。

地域・学校で子ども達が学んだ事を家庭にも普及し、子どもから大人が学ぶ仕組みも視野に各事業の展開を図る。

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容
1	福祉教育推進会議	各学校の福祉委員会等の活動の情報交換を行うと共に社協福祉出前座談会の周知に努める。また、校内活動のみならず地域活動へつながる新たな取り組みも視野に各学校との情報交換の充実に努める。
2	教育補助金	学校の福祉教育を支援するための事業補助金を交付し、引き続き事業を支援すると共に学校との連携強化を図る。
3	福祉体験学習	福祉の心の醸成を目的に、障がい者・高齢者の疑似体験学習のみならず、幅広い分野において、意見交換型で地域のボランティアや当事者と協働し地域ぐるみで福祉教育を推進する。
4	夏休み福祉体験教室	夏休み期間中を目途に開催し、参加者同士の交流と共に今後の継続したボランティア活動に繋げることを目的としていく。
5	福祉委員会との コラボ事業 (子ども富谷福祉塾)	現行の富谷小学校・成田小学校の福祉委員会への参画継続の他、より多くの学校から声掛けいただけるよう、2年間の事業計画を示すなど提案し、子ども達から地域へ発信する事業として拡充に努める。

5. 主な指標

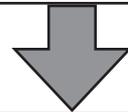
No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	福祉教育推進会議	1回	1回	継続
2	教育補助金	14校	14校	継続
3	福祉体験学習	6校(12月末現在)	14校	全学校実施
4	夏休み福祉体験教室	1回	1回	募集方法の変更
5	福祉委員会との コラボ事業	2校	5校	年1校拡大

基本目標： 1. 住民参加による福祉のまちづくり
 基本計画体系： (3) 交流の場・機会づくりの推進

中期実施計画の柱	①世代や障がいを超えた交流事業の展開
-----------------	--------------------

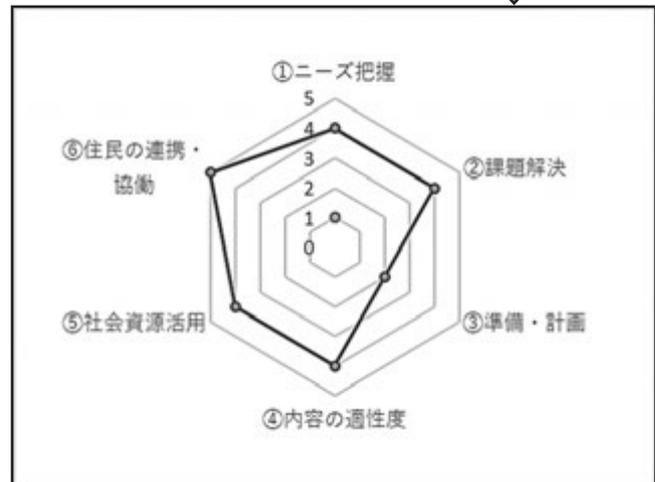
1. 中期事業実績

No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	センターカフェの実施	未実施	運営方針の検討	高齢係
2	障がい者施設(夢の風)との交流	未実施	2回	
3	事業を支えるボランティアとの交流	未実施	実施	



《評価内容》 自己評価事業対象：センターカフェ

③コロナ禍の影響もあり、令和3年度開催で計画していたが予定通りに至らず、令和5年5月より開催している。
 ⑤富谷市内の就労継続支援B型事業所あいの郷のパンやクッキーの販売、地域包括支援センターわかばの相談会の開催など関係機関と連携し実施できている。
 ⑥地域の方々にカフェマスター、カフェスタッフとして協力をいただきカフェ運営を行っており、ボランティアの方々の生きがいにもつながっている。



2. 現状と課題

1	センターカフェの実施	令和5年5月31日にオープンし、「センターほっとカフェ」と名称決定し、毎週木曜日に定期開催している。カフェマスター、カフェスタッフ10名の協力をいただき、温かい雰囲気の中で過ごせる居場所となっている。カフェの参加からセンター利用者の定着利用につなげていくことが必要である。
2	障がい者施設(夢の風)との交流	地域活動支援センター利用者との交流会、夢の風とみや利用者との交流会をそれぞれ開催し、障がい者施設の理解、交流の場となった。しかし、交流機会がまだ少なかったこと、限られた事業所との交流となっていることが課題である。
3	事業を支えるボランティアとの交流	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、大学生と楽しくレク教室でも学生ボランティアの制限を無くして多くの学生と交流することができ、参加者の方々も好評であった。他事業でもボランティアとの交流機会を提供することが必要である。

計画番号	1 - (3) - ①
------	-------------

後期実施計画の柱	①世代や障がいを越えた交流・居場所づくりの推進
----------	-------------------------

3. 施策の方向性

高齢者、障がい者、児童という属性にとらわれず交流会を開催し、相互理解を図り、地域のつながりを強めて地域共生社会の実現を目指すことを目標として事業の展開を図る。

福祉健康センターの地の利を生かし、近隣の学校・幼稚園・保育所・施設・事業所などと連携を図りながら取り組みを進める。

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容
1	センターほっとカフェ	ボランティアの協力のもとにカフェを実施し、飲食・会話を楽しめる交流の場、居場所作りに努めると共にセンター理解につなげる。また、協力いただくボランティアの声を実際の取り組みに活かし、楽しみながら達成感を得られるように運営の工夫を図る。
2	障がい者施設との交流	指定管理事業である地域活動支援センターや福祉健康センター内にある「夢の風とみや」など障がい者施設と交流を行い、高齢者と障がい者の交流の機会を提供しながら共生社会を目指していく。
3	【新】子どもたちとの交流	新型コロナウイルス感染以前まで実施していた季節行事の交流を拡充し、富谷小学校児童クラブ、富谷幼稚園、富谷小学校の子どもたちと富谷の文化の継承も視野に定期的な世代間交流をしながら地域とのつながりを強めていくことを目指していく。

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	センターほっとカフェ	実施30回 (毎週木曜日) ほっとカフェボランティア10名	週1回開催 協力ボランティア延べ 240名	
2	障がい者施設との交流	2回 (令和4年度実績)	年6回	交流事業所増加
3	【新】子どもたちとの交流		児童クラブとの定期的な交流 幼稚園児との交流会	定期的な事業化検討

基本目標： 1. 住民参加による福祉のまちづくり
 基本計画体系： (4) 地域コミュニティづくりの展開

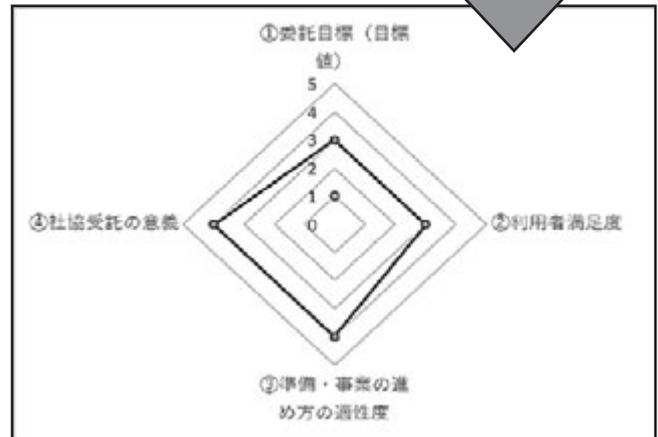
中期実施計画の柱	①地域支え合い事業の展開
-----------------	---------------------

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	街かどカフェ	市内4か所	市内4か所	
2	ゆとりすとクラブ・サロン	ゆとりすとクラブサロン実人数 (参加者+サポーター) 983名 ゆとりすとクラブ・サロン数 23か所	ゆとりすとクラブサロン実人数 (参加者+サポーター) 893名 ゆとりすとクラブ・サロン数 23か所	高齢係
3	地域福祉活動団体補助金 (どんぐりの森活動)	19団体	19団体	
4	とみサポころね (地域と施設の支え合い事業)	コーディネーター12名 サポーター17名 施設6施設	コーディネーター12名 サポーター17名 施設6施設	地域福祉係
5	地域サポーター養成研修	未実施	19名	

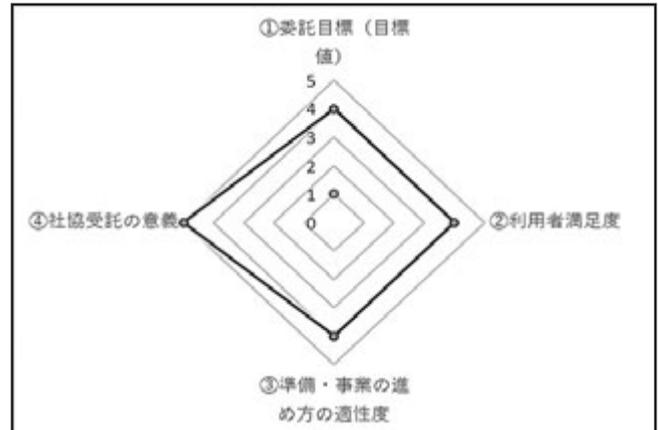
《評価内容》 自己評価対象事業：ゆとりすとクラブ・サロン

ゆとりすとクラブ・サロン
 ①コロナ禍により全体会や移動研修の中止、調理・飲食禁止や開催時間の短縮等感染症対策を講じた開催となり、登録者・参加者が大幅に減少した。新規立ち上げについて相談のあった地域もあるが、開催に至っていない。
 ②④全地区に市職員と共に訪問し、健康相談や体力測定等の支援を実施。参加者アンケートからゆとりすとクラブ・サロンの活動を楽しみにしている方が多く、満足度は高い。サポーターからは、担い手の高齢化や不足等を心配する声が聞かれている。開催や開催方法に不安のある地域からの相談に対して、安心して開催できよう支援を実施している。



《評価内容》 自己評価対象事業：とみサポころね

①定期的に施設を訪問し、対面で寄り添い活動を行うという点では達成することはできなかったが、間接的なつながりづくりを持つことができた。また、屋外での活動を視野に入れることで新たな方向性が見えた。
 ②リモートによる対話を楽しみにされる入居者が増えた。施設内で自粛を強いられる中で、製作物により季節感を楽しむことができた。
 ③④定期的なコーディネーター定例会の開催と、サポーター情報交換会、施設担当者との連携で事業を進めた。



2. 現状と課題

1	街かどカフェ	地域のどなたでも気軽に集まり「地域の心地よい居場所」となるよう支援に努め、新規で立ち上げの相談があった際は、市と連携し支援が必要。
2	ゆとりすとクラブ・サロン	市職員・包括職員と共に全地区へ健康相談や体力測定等を実施。引き続き、市と連携しながら各地域のニーズに合わせた支援を継続していく。毎年1か所の増設を目標としているが増加に至っていないため、今後も地域やボランティア情報の提供など社協支援の充実を図る必要がある。
3	地域福祉活動団体補助金 (どんぐりの森活動)	地域福祉活動への主体的な参加を促進し、活動の安定的かつ継続的な振興を図るため、地域福祉活動を行う団体に対する補助金の交付を行い活動を支援した。今後も支援を継続すると共に、新規活動団体の増加に努める必要がある。
4	とみサポころね (地域と施設の支え合い事業)	本事業は令和5年度末でモデル事業としては終了するため、今後この事業の方向性を決定する必要がある。
5	地域サポーター 養成研修	地域サポーターの活動意欲を高め、持続的な活動へつながるように努める。新規サポーターが活動に興味・関心を持ち、実際の活動へつながること、地域における支え手となるよう市と連携を図る。



△市内街かどカフェの様子

計画番号	1 - (4) - ①
後期実施計画の柱	①地域支え合い事業の展開

3. 施策の方向性

各事業共、地域ニーズを的確に捉え、市民の主体性を大事にしながら後方支援に努め、推進する。
また、状況の変化に合わせて、取り組み方法を変更するなど柔軟に取り組む。

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容
1	街かどカフェ（協同事業）	地域の方が主体となり運営し、年代や障がい・認知症等にかかわらず地域のどなたでも気軽に集まり「地域の心地よい場所」となるよう地域で地域を支える仕組みの一翼を担う。市とともに地域の特性に応じた自主的活動を支援する。
2	ゆとりすとクラブ・サロン	サポーターが主体となり、高齢者の方々が会場に月1回程度集い、交流することで、心身の健康を維持しながら地域で安心して生活できるようにする介護予防事業であり、市とともに地域の特性に応じた自主的活動を支援する。
3	地域福祉活動団体補助金（どんぐりの森活動）	地域福祉活動への主体的な参加を促進し、活動の安定的かつ継続的な振興を図るため、地域福祉活動団体に対する補助金の交付等を行い活動を支援する。
4	とみサポころね（地域と施設の支え合い事業）	市のモデル事業終了に伴い、将来的には施設が主体となり実施できるよう当面社協が主体となり、各施設の支援に努めながら生活目線の寄り添い活動を推進する。
5	地域サポーター養成研修	高齢者支援・地域での支え合い活動に関する基礎的な知識や意識を育み、市民協働により実施する地域の支え合い活動参加の一助とする。

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	街かどカフェ（協同事業）	市内5カ所	市内6カ所	市との協同事業につき市の目標に準拠
2	ゆとりすとクラブ・サロン	ゆとりすとクラブサロン実人数 (参加者+サポーター) 873名 ゆとりすとクラブ・サロン数 23カ所	ゆとりすとクラブサロン実人数 (参加者+サポーター) 1,050名 ゆとりすとクラブ・サロン数 25カ所	市との協同事業につき市の目標に準拠
3	地域福祉活動団体補助金（どんぐりの森活動）	24団体	25団体	増
4	とみサポころね（地域と施設の支え合い事業）	6施設	6施設継続実施 (6施設の主体的実施)	各施設週1回程度の活動
5	地域サポーター養成研修	19名(令和4年度実績)	受講者延べ数 80名	市からの目標に準拠 ※研修の体系が変更されたため延べ数を標記

『とみサポ ころろね』

(地域と施設の支え合い事業)

事業 対象施設

- 特別養護老人ホーム
 - ・杜の風 ・成田の里 ・せせらぎの里
 - ・アルシュ富谷
- 介護老人保健施設
 - ・リーブズ ・富谷の郷

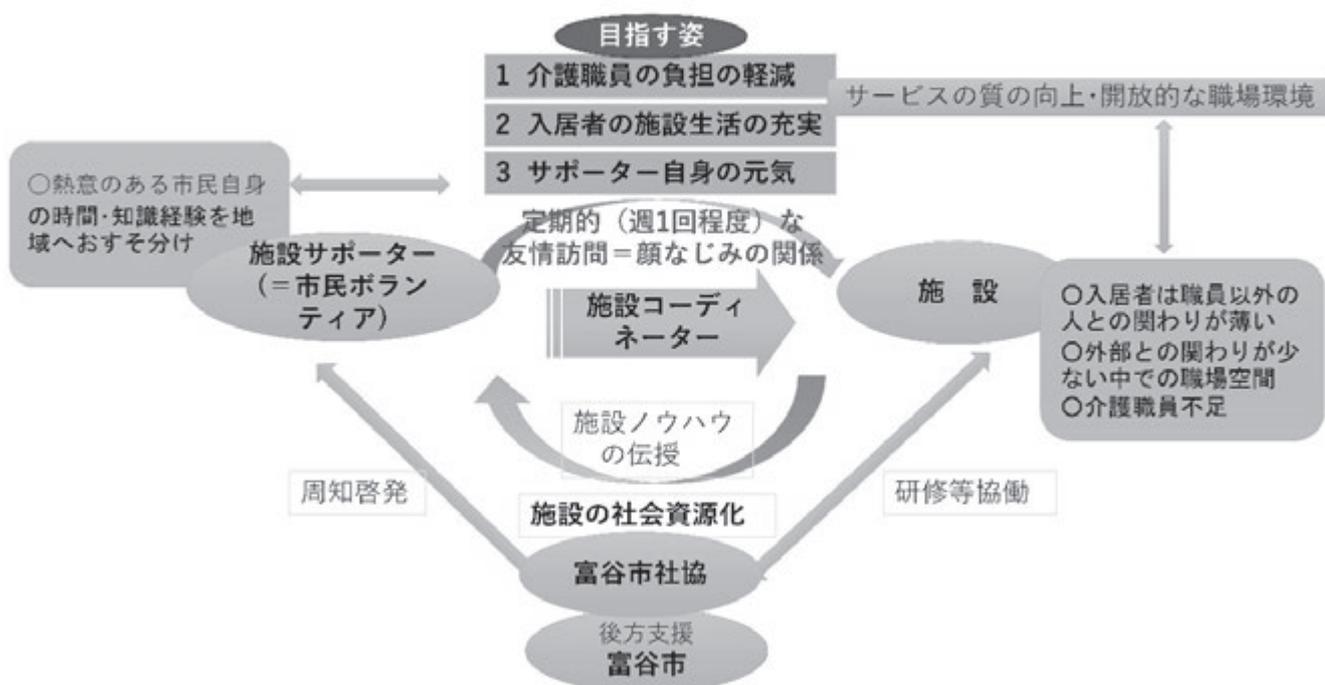
の内希望する施設

事業目的 内容

○施設サポーター (=市民ボランティア) が施設コーディネーターの調整のもと、定期的に施設を友情訪問することで顔見知りとなり、入居者にとって豊かで楽しい生活の一助とする。

活動のかたち

とみサポ ころろねスキーム



基本目標： 1. 住民参加による福祉のまちづくり
 基本計画体系： (4) 地域コミュニティづくりの展開

中期実施計画の柱	②企業等との地域福祉事業の協働・連携
-----------------	---------------------------

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	企業会員会費納入	151社	155社	
2	地域貢献取組紹介	4社3事例	3回	
3	地域防災訓練の支援強化	実施(1回)	実施(1回)	
4	地域活動支援センター受注作業	10社	8社	

2. 現状と課題

1	企業会員会費納入	協力企業は増加しているものの、継続して協力いただいている企業の中には新型コロナウイルス感染拡大の影響もあってか、特別会費から賛助会費に移行しているケースが多くみられる。新規企業の開拓も継続して行う必要がある。
2	地域貢献取組紹介	社協だよりで会費協力企業における地域貢献活動の紹介を行った。紹介申込企業は横ばいの状況で、企業への周知・情報提供が不可欠である。
3	地域防災訓練の支援強化	企業等から提供を受けた資材を地域防災訓練に活用するなどして、町内会との連携強化を図った。また、社協福祉出前座談会において、防災に関する講話等を行い支援を継続して行った。
4	地域活動支援センター受注作業	継続して依頼いただいている企業その他、町内会からの印刷物等の受注も増え、利用者のスキルアップにつながっている。

計画番号	1 - (4) - ②
後期実施計画の柱	②企業等との地域福祉事業の協働・連携

3. 施策の方向性

- ・企業の社協事業への理解が深化し、会費納入による財政的支援が進むように社協事業の周知に努める。
- ・地域の安心安全につながる企業の地域貢献活動について、市民の理解が進むよう社協だよりを通じて、広く市民に情報発信する。
- ・社協事業への企業協力、社協事業で企業へ還元できる情報等、相互連携・協力により、地域に根差した取り組みを協働する。

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容
1	会費協力企業 会費納入	社協の独自財源となる会費について理解・協力をいただき、社協事業の充実に取り組む。
2	地域貢献取組紹介	会費協力企業および地域団体が、地域の安心・安全のために行っている取り組みを紹介する。 広報掲載できることをPRできるような情報提供を強化する。
3	地域防災訓練の支援強化	地域の企業と連携しながら、災害時の普及啓発に向けた取り組みや災害体制整備での連携を図る。
4	地域活動支援センター 受注作業	企業から継続して発注いただけるよう連携関係の維持に努めるとともに、地域等にも周知し、受け入れられる作業の幅を広げられるよう努める。

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	会費協力企業 会費納入	160社 (特別109社、賛助51社) (12月末現在)	170社	令和4年度実績より 10%増
2	地域貢献取組紹介	3回(6社)	随時	
3	地域防災訓練の支援強化	2回	2回	現状維持
	地域活動支援センター 受注作業	9社 (12月末現在)	15社	年1件の増

基本目標：2. 共に支え合う福祉のまちづくり
 基本計画体系：(1) ボランティアセンターの運営

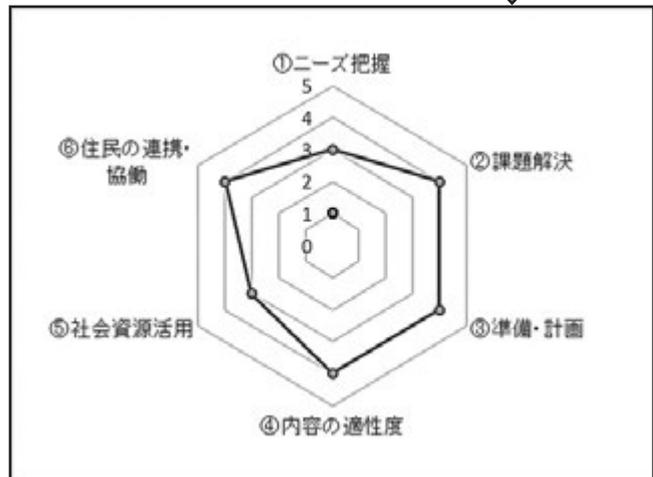
中期実施計画の柱	①ボランティアセンターの再構築
-----------------	-----------------

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	ボランティア登録者数	874名	877名	地域福祉係
2	災害ボランティア登録	41名	50名	
3	おたがいさまネットワークづくりサブセンターの設置	機能検討	機能検討	

《評価内容》 自己評価対象事業：ボランティア体制整備

①顕在化したニーズの把握は概ねできている。ただし、一つのケースから地域課題へと拡大して捉えるところまでは至っていない。
 ②課題解決に向けて、ボランティアセンターだけでなく、地域のキーパーソンや関係機関との協働は概ねできている。
 ⑤⑥企業と学校・町内会をつなぐ取り組みから、地域共生社会の実現を目指すきっかけづくりとなった。地域住民の連携・協働については更なる強化が必要である。



2. 現状と課題

1	ボランティア登録者数	令和4年度末で登録者を精査し、地域福祉活動団体（どんぐりの森活動）の活動者を登録の実数に加えた。登録者の年代は70代が多く、若年層は「関心はあるが、活動に一步踏み出せない」との声が多く、今後どのように取り込んでいくのが課題である。また、生活課題等に対応できるボランティアの獲得が必要である。
2	災害ボランティア登録	中期計画においた目標値を越えたので、再度設定を60名に変更した。引き続き、積極的に登録を促し、加えて活動内容の実践的研修が必要である。
3	おたがいさまネットワークづくりサブセンターの設置	サブセンター設置には至っていないが、地域のネットワーク強化を図るため、包括との小規模ミーティングを実施。今後は、市の方針に沿い各包括支援センターに単独で設置される生活支援コーディネーターとの連携の在り方の検討が必要。
4	ボランティアセンター体制整備	多様なボランティア活動が活発になっている中、登録のあり方や活動種別など整理する必要がある。

計画番号	2 - (1) - ①
後期実施計画の柱	①ボランティア体制の整備推進

3. 施策の方向性

- ・福祉関係団体等活動補助金交付団体、社協事業支援ボランティア、災害ボランティア等の役割や体制を可視化し、ボランティアセンターの体制についてより市民にもわかりやすく周知することを目指す。
- ・ボランティア登録のあり方を精査し、実活動により近い活動者の把握に努める。
- ・各地域包括支援センターに配置される生活支援コーディネーターとの連携と共に町内会・子ども会等の地域の組織との協働の方法による具体的なお互いさまネットワーク実現に向け、手法の検討を行う。

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容
1	ボランティアセンター体制整備	多様なボランティアを種別ごとにし、役割を明確化させ、あらゆるニーズに対応できるよう体制整備を行う。
2	ボランティア活動の把握と支援	実活動の把握に努め、新規獲得と新たな活動分野の創出も行う。
3	災害ボランティア登録	登録増加に向けた取り組みと有事の際の円滑な取り組み（訓練等）を推進する。
4	お互いさまネットワークづくり	各地域包括支援センターの生活支援コーディネーターとの連携・協働により、地域に密着したネットワークづくりを行う。また、サブセンター機能の検討を行う。

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	ボランティア活動者 (個人・団体)	延べ991名(59団体) (12月末現在)	体制整備後に設定	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ人数把握と管理 ・実人数の把握 ・生活支援に係るボランティアの把握、登録カードの検討、追記
	●ボランティアセンター登録者	延べ881名(50団体) (12月末現在)		
	●地域福祉活動団体 (どんぐりの森活動)	延べ180名(24団体) (12月末現在)		
2	災害ボランティア登録	58名 (12月末現在)	100名	倍増
3	お互いさまネットワーク	機能検討	関係機関と協働し、地域内でのネットワークの形成の強化を図る。サブセンター機能の検討。	ネットワークに参画する団体・地域活動の件数

富谷市社会福祉協議会 ボランティアセンター

機能

- ・ボランティア周知啓発
- ・ボランティア養成
- ・ボランティア登録・管理
- ・ボランティア研修・情報共有
- ・ボランティア相談・斡旋

災害ボランティア体制整備

地域ボランティア
活動支援

お互いさまねっとワーク
市民協働による構築・協働
(サブセンター機能)

地域包括支援センター

富谷中央・
あけの平圏域

富ヶ丘・
日吉台圏域

東向陽台・
成田圏域

市(総支)

子育てサポート
センター

ボランティア体制

権利擁護
センター

個人登録

団体登録

社協事業支
援登録

災害ボランティア登録

日常生活支援
ボランティア強化

ボランティア相談・斡旋

ボランティアを
必要とする人(個人・施設等)

コーディネーター

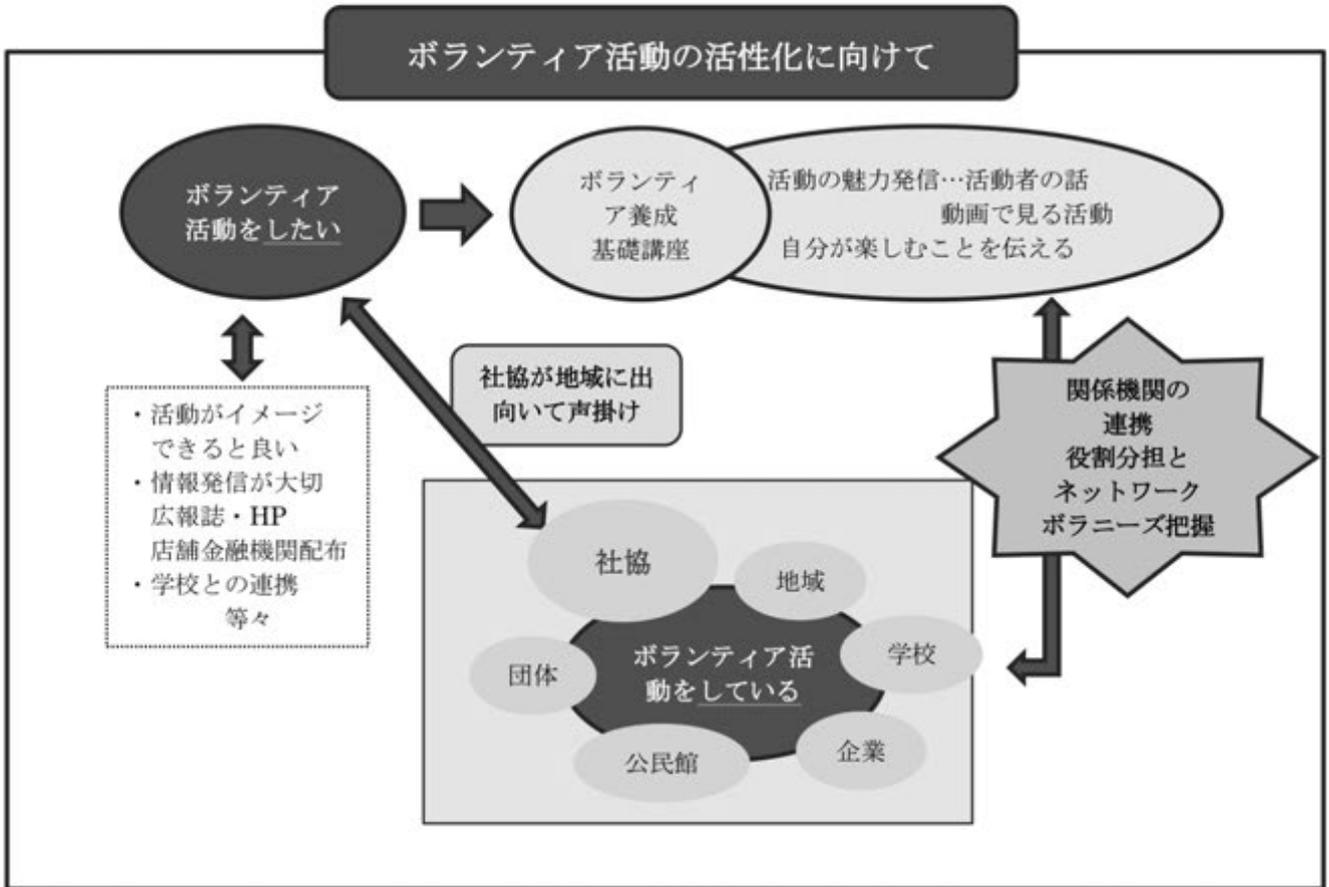
ボランティア
(個人・団体等)

困りごとや手
伝って欲しい
ことを相談

活動をつなぎます

できることや、
興味のあること
等を申し出

～相談から活動まで安心しておつながります。～



富谷市ボランティアセンター運営委員会からの提言



ボランティア活動は
自分のためにも・・・
活動の先には
活動を待っている人がいる
その先には安心して
地域で暮らしている
未来の自分がいる。

基本目標： 2. 共に支え合う福祉のまちづくり
 基本計画体系： (1) ボランティアセンターの運営

中期実施計画の柱	②地域福祉活動の理解と人材育成
-----------------	------------------------

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	ボランティア養成講座	未実施	1回	地域福祉係
2	スキルアップ研修会	未実施	1回	地域福祉係
3	ボランティア情報交換会	未実施	1回	地域福祉係

2. 現状と課題

1	ボランティア養成講座	令和5年度はボランティア入門編として基礎編を実施し、実践編の講座として、はじめて福祉教育サポーター養成講座を実施した。今後も実活動につながる講座の組み立てが必要。
2	スキルアップ研修会	コロナ禍で4分野の実施には至らなかった。各種事業担当との連携についても不十分であるため強化が必要である。
3	ボランティア情報交換会	令和4年度は3年ぶりに実施することができた。ボランティア活動者の意欲が低下していた中で、コロナ禍でもできる新たな活動の紹介などを取り入れることで、意欲向上につながる内容となった。また、他のグループの意見を聞くことで、活動の共有ができ、今後につながる会となった。引き続き開催を目指す。

計画番号	2 - (1) - ②
後期実施計画の柱	②地域福祉活動の理解と人材育成

3. 施策の方向性

・ボランティア養成は、入門編と実践編を設け、体系的な講座を引き続き実施する。また、ボランティアニーズの把握に努め、養成後、すぐに活動につなげられるよう、調整機能の強化を図る。

・ボランティアセンター情報交換会の実施を増やすことで、横のつながりを強化し、地域のネットワーク形成を目指す。

・市民総ボランティアを目指し、様々なボランティアの形・あり方を検討する。地域課題や生活課題を、地域内で考え、解決できるよう同じ視点に立ち、協働を目指す。

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容
1	ボランティア養成講座	基礎編、実践編を実施し、ボランティア活動実践者の増加を図る。
2	スキルアップ研修会	分野ごとの研修を実施し、ボランティア活動者の能力と意欲向上を目指す。
3	ボランティア情報交換会 (ボラセンお茶っこ会)	ボラセン登録者同士の横のつながりづくりを目的に実施。活動者間で想いや悩みを共有することで、継続的に活動ができるよう支援する。

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	ボランティア養成講座	2回	2回	継続
2	スキルアップ研修会	1分野 (12月末現在)	4分野	継続
3	ボランティア情報交換会 (ボラセンお茶っこ会)	1回 (令和4年度実績)	2回	増

基本目標： 2. 共に支え合う福祉のまちづくり
 基本計画体系： (1) ボランティアセンターの運営

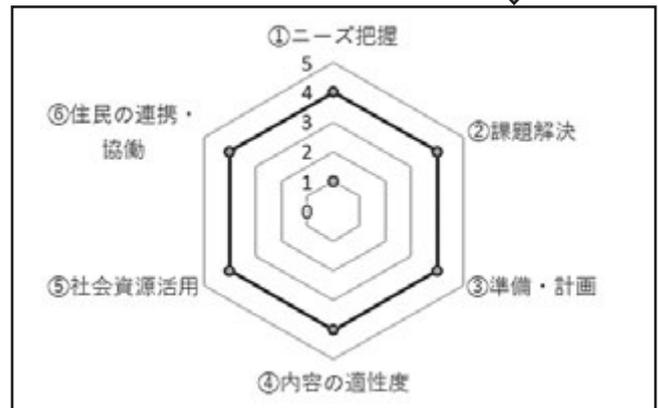
中期実施計画の柱	③ボランティア普及啓発
-----------------	--------------------

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	社協だより(ボラセンだより)	6回	6回	
2	ホームページ更新	29回	閲覧数：32,803回 (月平均2,734回)	
3	ボランティアセンターフェスティバル	未実施	未実施	
4	ちょボラ	6回	12回	地域福祉係

《評価内容》 自己評価対象事業：ちょボラ

①②③④市民が気軽にボランティアに取り組みやすく、収集先を各地区の公民館に設置したことで、活動者も増加した。
 ⑤⑥富谷小学校福祉委員会の児童による啓発ポスターを設置場所に掲示。多くの公民館利用者の目に触れることで、周知啓発活動も概ね達成することができた。



2. 現状と課題

1	社協だより(ボラセンだより)	ボラセンだよりの中で、活動紹介やボランティア募集等を発信した。ボランティア活動に興味関心を持っていただけるよう魅力ある内容とすることが必要。
2	ホームページ更新	取材の様子や活動紹介など、Facebook やホームページで発信をおこなった。今後も継続が必要。
3	ボランティアセンターフェスティバル	コロナ禍から現状に至るまで開催できていない。社会状況や地域ニーズに柔軟に対応しながら、開催方法を検討する必要がある。
4	ちょボラ	エコキャップ収集以外の、ボランティアの提案・発信という観点からは実施に至っていない。まずは、新規活動を提案・発信するためにニーズ把握と、情報収集を行うことが必要。

計画番号	2 - (1) - ③
後期実施計画の柱	③多様なボランティア活動の推進

3. 施策の方向性

- ・市民総ボランティアを目指して、様々なボランティア活動の形を発信する。広報誌や外部への掲示だけでなく、地域へ外向き発信を行う。
- ・若年層への働きかけは Facebook を含む SNS での発信を積極的に取り入れる。また、動画等の新たな手法を取り入れながら、より多くの市民にボランティアの魅力を発信する。
- ・ちょボラの新たな可能性を考え、エコキャップ収集に続き新規活動を検討する。新規活動を提案・発信するためにニーズ把握と、情報収集を行い実施を目指す。

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容
1	社協だより(ボラセンだより)	ボラセンだよりの中で、活動紹介含む、ボランティアの魅力を発信し、新たな活動者の獲得を目指す。
2	ホームページ更新	Facebook 含め、活用を積極的に行い、ボランティアセンターの PR を行う。
3	ボランティアセンターフェスティバル	開催場所を誰もが気軽に集える場所に設定し、ボラセンの魅力を身近に感じてもらうよう工夫しながら実施。
4	ちょボラ	誰でも気軽にできるボランティアの新規提案・発信を行う。エコキャップ収集については、継続して周知啓発をする。

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和 5 年度)	目標 (令和 8 年度)	目標設定の考え方
1	社協だより (ボラセンだより)	4 回 (12 月末現在)	6 回	継続
2	【新】 SNS 発信	13 回 (12 月末現在)	36 回	3 回 / 月
3	ボランティアセンター フェスティバル	0 回 (12 月末現在)	1 回	継続
4	ちょボラ	発信 6 回 / 設置 7 ヶ所 (12 月末現在)	発信 12 回 設置 10 ヶ所	継続

基本目標： 2. 共に支え合う福祉のまちづくり
 基本計画体系： (1) ボランティアセンターの運営

中期実施計画の柱	④ボランティア・市民活動の活性化
----------	------------------

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	ボランティア相談件数	21件	26件	地域福祉係
2	ボランティア活動件数	ボラセン再構築後に 目標設定	2,500件(延べ)	地域福祉係

2. 現状と課題

1	ボランティア相談件数	施設、学校からの相談が定期的にあった。新規ボランティアの活動についての相談もあり、実際の活動につなげた。どこに相談したら良いかわからないという声が多いため、市民が相談しやすい窓口のあり方の検討が必要。
2	ボランティア活動件数	コロナ対策が緩和されたことに伴い、施設からの依頼が増加した。また、各種事業に伴うボランティア活動も継続的に行われた。しかし、生活課題などの個別の活動につながっていないため、今後に向けて取り組みが必要である。
3	ボランティアセンター 運営委員会	ボランティアセンターの運営を円滑に行い、かつ効果的にするために開催。ボランティア活動振興のための事業内容、方針に関することについて協議を深めることが必要。



つながりのある地域には
 安心と笑顔がある。

計画番号	2 - (1) - ③
後期実施計画の柱	③多様なボランティア活動の推進

3. 施策の方向性

- ・ ボランティアを希望する方が相談をしやすく、気軽足を運びやすい窓口のあり方を検討する。
- ・ あらゆるニーズに対し、タイムリーな対応ができるよう各種関係機関や町内会等との連携を強化する。
- ・ 日常生活の中で、個々人が気軽に出来るボランティア活動などを検討し、多様な活動を市民へ提案していく。

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容
1	ボランティア相談	相談窓口として、相談しやすい体制を作り、潜在的な地域課題に結び付け解決につなげる。
2	ボランティアセンター運営委員会	ボランティアセンターの運営を円滑に行い、かつ効果的にするため、ボランティア活動振興のための事業内容、方針に関することについて協議する。

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	ボランティア相談件数	33件 (12月末現在)	80件	継続
2	ボランティア活動件数	2,858件(名) (12月末現在)	5,000件(名)	増
3	ちょボラ	エコキャップ収集 1,882kg (12月末現在)	従来活動に加え、 新規活動の創設	増
4	ボランティアセンター運営委員会	2回 (12月末現在)	3回	継続

基本目標： 2. 共に支え合う福祉のまちづくり
 基本計画体系： (2) 災害ボランティア体制整備

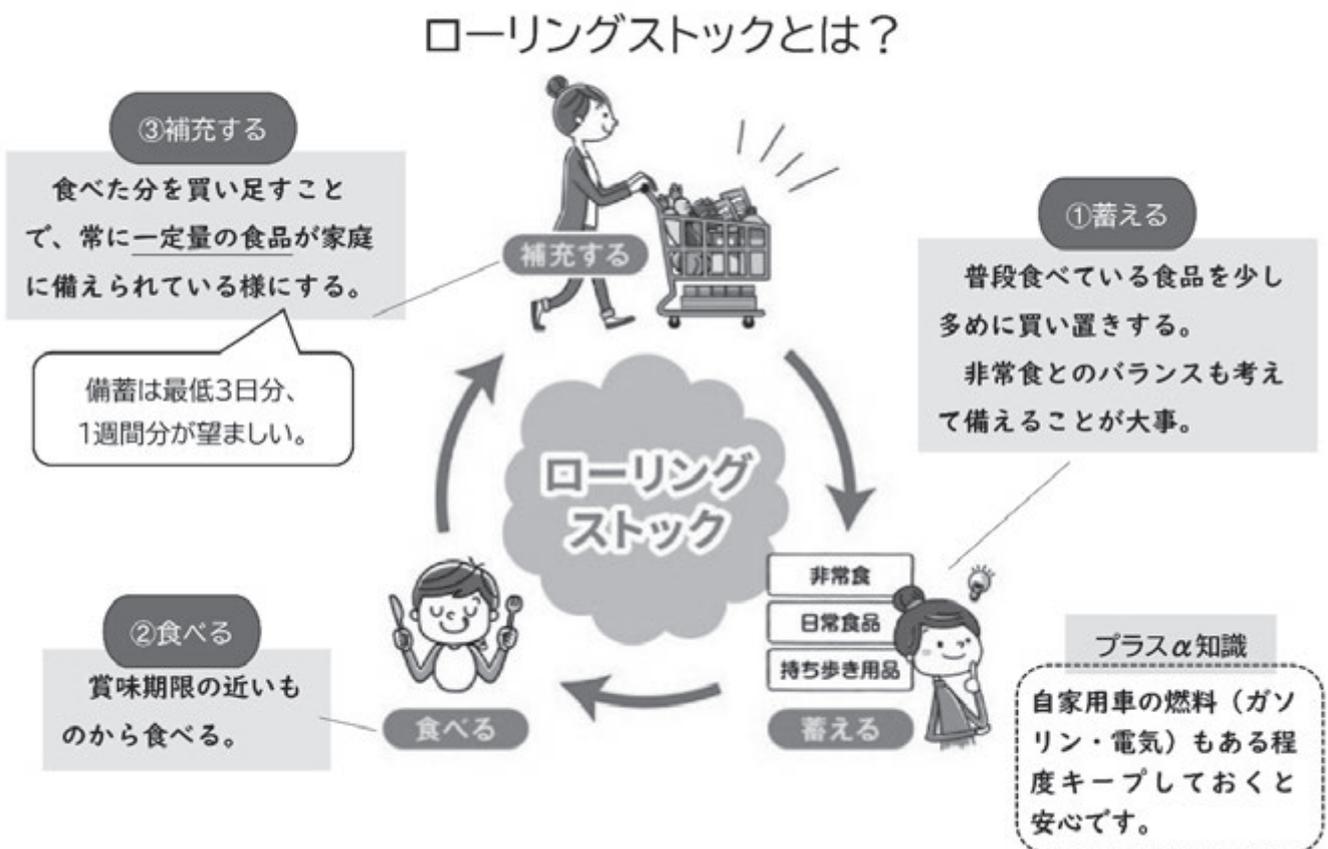
中期実施計画の柱	①地域における自主防災意識の向上
-----------------	------------------

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	地域防災訓練	1回	3回	
2	社協福祉出前座談会	8回	16回	

2. 現状と課題

1	地域防災訓練	町内会や学校で開催の防災訓練に出向き、主催者側が求める支援を実施。今後は、社協で推進している災害時の在宅避難の普及啓発も必要である。
2	社協福祉出前座談会	在宅避難のポイントやローリングストックについて、出前座談会として町内会や学校に出向いての支援活動を実施。



計画番号	2 - (2) - ①
後期実施計画の柱	①地域における自主防災意識の向上

3. 施策の方向性

町内会や学校で開催の防災訓練に出向き、必要な支援を実施する。またそこでの地域での災害時の取り組みを共有しながら、在宅避難の普及啓発にも努める。

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容
1	地域防災訓練	町内会や学校で開催の防災訓練に出向き、求められる支援を実施。在宅避難のポイント等をまとめたリーフレットを作成し、普及啓発に努める。
2	社協福祉出前座談会	社会状況や生活課題・社協の取り組み等を考慮した座談会を構築し、地域に出向いて、双方向形式で実施する。

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	地域防災訓練	1回 (12月末現在)	5回	拡大
2	社協福祉出前座談会	2回 (12月末現在)	24回	2回/月

基本目標： 2. 共に支え合う福祉のまちづくり
 基本計画体系： (2) 災害ボランティア体制整備

中期実施計画の柱	②災害ボランティア体制・ネットワークの構築
-----------------	------------------------------

1. 中期事業実績

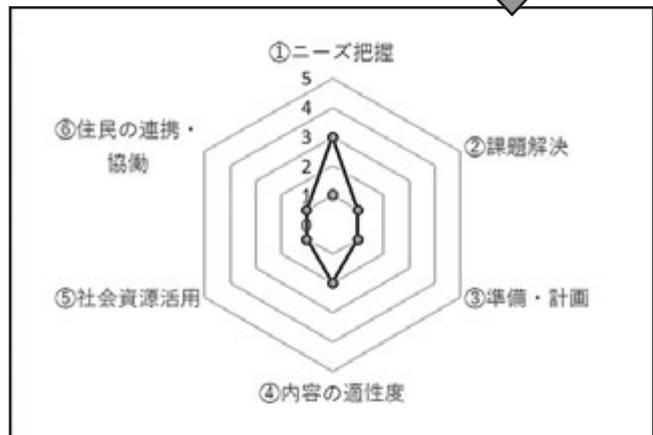
No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	災害ボランティア養成講座	未実施	未実施	地域福祉係
2	災害ボランティアセンター体制整備 (被災者支援センター)	進行中	進行中	
3	県内災害協定に基づく支援	-	県内災害時相互支援 3回 仙台都市圏災害支援 5回 災害職員派遣(松島町) 4回	
4	富谷市との社協災害ボランティアセンター協定	-	協定締結	

《評価内容》 自己評価対象事業：災害ボラセン体制整備

①地域(町内会)でのニーズが高い災害・防災をテーマにし、社協としてできる支援方法について考えるきっかけとなった。

③災害ボランティアセンター(被災者支援センター)マニュアルの作成が第一であったが、完成に至らなかった。令和5年度中の完成を目指す。

⑥災害ボランティア登録いただいているものの、連携を強化するための養成講座の開催が未実施であった。



2. 現状と課題

1	災害ボランティア養成講座	開催には至らなかった。今後は、災害発生時ボランティアの協力体制の構築を目的に、災害ボランティア登録者50名に対して養成講座を開催し、災害に特化したボランティアの育成と協力者の確保に努める。
2	災害ボランティアセンター体制整備 (被災者支援センター)	災害ボランティアセンター運営マニュアルについては、検討段階で作成には至らなかった。早急なマニュアル整備が必要である。
3	県内災害協定に基づく支援	平常時から顔の見える関係性づくりを意識し会議研修会に参加。今後、よりキントーンシステムが各社協に導入されることに伴い、災害時に、情報の把握や連絡する際にもスムーズに行えるように、システム運用に熟知することが必要である。
4	富谷市との社協災害ボランティアセンター協定	災害対策基本法に基づく、富谷市との災害ボラセン設置にかかる協定を締結。今後は、その運用(役割分担等)について協議を進める必要がある。

計画番号	2 - (2) - ②
後期実施計画の柱	②とみや被災者支援センター（災害ボランティアセンター）の体制整備

3. 施策の方向性

福祉活動推進委員長研修からの提言をもとに、被災者支援センター運営マニュアルを整備すると共に有事の際に備え、訓練の実施や市内・県内の顔の見える支援体制を構築する。また、支援者の研修を定期的で開催し、防災力を高める。

【提言内容】

- ・社協各事業を通してのコミュニティづくり
- ・社協の地区担当制の検討
- ・災ボラ依頼方法の整備
- ・市や関係機関（企業・事業所等）との連携方法
- ・支援者（助ける側）の研修・リーダー育成

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容
1	災害ボランティア養成講座	災害発生時ボランティアの協力体制の構築を目的に、災害ボランティア登録者に対して養成講座を開催し、災害に特化したボランティアの育成と協力者の確保に努める。
2	災害ボランティアセンター体制整備 (被災者支援センター)	被災市民を支援するためのセンターであることを明確にしたうえで、マニュアルを整備し、町内会・企業・関係団体との連携・ネットワークによる体制を整備する。
3	県内災害協定に基づく支援	平常時から顔の見える関係性づくりを意識し会議研修会に参加。
4	富谷市との社協災害 ボランティアセンター協定	市との協定締結後の運用（役割分担等）について協議を進める。

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	災害ボランティア養成講座	未実施	年1回開催	継続
2	災害ボランティアセンター体制整備 (被災者支援センター)	未策定	令和6年度上半期完成目途 運用(3年に一度見直し)	継続
3	県内災害協定に基づく支援	継続的に参加	継続的に参加	継続
4	富谷市との社協災害 ボランティアセンター協定	協定締結	5年に1度体制の 見直し	拡大

基本目標： 2. 共に支え合う福祉のまちづくり
 基本計画体系： (3) 福祉関係機関との連携及び活動支援

中期実施計画の柱	①福祉関係団体の事務局支援
-----------------	----------------------

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和 3 年度実績	令和 4 年度実績	自己評価事業対象
1	遺族会支援	三役会 3 回 役員会 1 回 総会（議案書） 富谷市戦没者追悼式開催	三役会 1 回 役員会 1 回 総会 1 回 富谷市戦没者追悼式開催	
2	身体障害者福祉協会支援	行事支援 6 回 打合せ等随時	行事支援 7 回 打合せ等随時	
3	手をつなぐ育成会支援	行事支援 10 回 打合せ等随時	行事支援 9 回 打合せ等随時	

2. 現状と課題

1	遺族会支援	富谷市戦没者追悼式・役員会の開催に向けて支援し、滞りなく行うことが出来た。会員の高齢化が進行しているため、今後将来的な遺族会の在り方について検討が必要である。
2	身体障害者福祉協会支援	各種行事については、会役員と協議しながら円滑に実施できるように努めた。今後は、会員の高齢化や減少が見られるため、役員のなり手不足による会運営にかかる方向性の検討や行事企画での創意工夫が必要である。
3	手をつなぐ育成会支援	各種行事については、会役員と協議しながら円滑に実施できるよう後方支援に努めた。役員の定期交替等、運営・執行体制の継続への工夫が会員間で行われており、行事充実や見直し等にも積極的である。若い世代の新規入会も続いているため、会の自立に配慮した後方支援が必要である。
4	共同募金委員会支援	赤い羽根共同募金は、社会福祉法に基づき、全国一斉に 10 月 1 日～ 11 月末までを募金運動期間とし、全町内会・市内の幼稚園・保育所・学校等よりご協力いただけるよう募金運動を展開した。今後も地域の実情に応じた配分や助成が必要である。

計画番号	2 - (3) - ①
後期実施計画の柱	①福祉関係団体の事務局支援

3. 施策の方向性

<p>【遺族会支援】 ・各種行事について、会と協力しながら円滑に進めていくよう努める。会員の高齢化で会員数が減っていることから、会の存続のための手立てを検討し、実施していく。</p> <p>【身体障害者福祉協会支援】 ・各種行事について、会役員と協議しながら円滑に実施できるように努める。会員の高齢化や減少の実態を踏まえ、会活動の方向性について、会役員等と協議・検討を進める。</p> <p>【手をつなぐ育成会支援】 ・各種行事について、会役員を中心とした充実や見直し等の声に沿い、円滑に実施できるよう後方支援に努める。</p> <p>【共同募金委員会支援】 ・「地域福祉の推進」を目的に、地域の高齢者、障がい者、子どもたちなどへの福祉活動や、様々な地域福祉の課題解決に取り組むボランティア活動などに役立てられる募金となるよう努める。</p>

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容
1	遺族会支援	事務局として、総会・役員会・追悼式等の行事を滞りなく実施し、支援していく。
2	身体障害者福祉協会支援	事務局として、会役員と協議しながら、予算・事業計画立案の他、季節行事等の事業実施を支援する。
3	手をつなぐ育成会支援	事務局として、会役員および会の意向に沿った行事等の事業実施を後方支援する。
4	共同募金委員会支援	事務局として、役員や地域の関係者と協議しながら、募金の目的に沿った活動を支援する。

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	遺族会支援	事務局	事務局	継続
2	身体障害者福祉協会支援	事務局	事務局	継続
3	手をつなぐ育成会支援	事務局	事務局として会の自立を促す支援	継続
4	共同募金委員会支援	事務局	事務局	継続

基本目標： 2. 共に支え合う福祉のまちづくり
 基本計画体系： (3) 福祉関係機関との連携及び活動支援

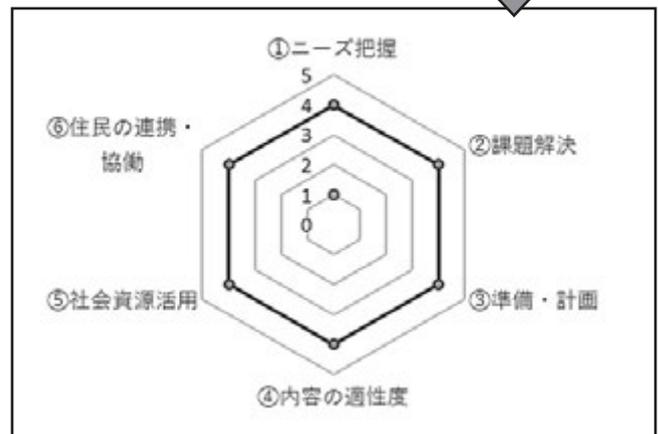
中期実施計画の柱	②共同募金事業の実施
-----------------	-------------------

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	赤い羽根募金運動	47 行政区 市内学校等 街頭募金	47 行政区 市内学校等 街頭募金	地域福祉係
2	歳末たすけあい募金運動	47 行政区 市内学校等 街頭募金	47 行政区 市内学校等 街頭募金	
3	配分委員会	配分委員会 4 回、歳末 配分 79 世帯、13 校、 3 団体	配分委員会 4 回、歳末配分 88 世帯、13 校、3 団体	

《評価内容》 自己評価対象事業：共同募金事業

赤い羽根・歳末とも市民の皆様の協力により募金活動ができた。歳末たすけあい募金配分も民生委員児童委員の協力のもと実施できた。募金活動をお願いする町内会の負担軽減を念頭に、次年度へ向けての準備を進めていく。



2. 現状と課題

1	赤い羽根募金運動	コロナ禍においても、町内会・学校から例年と同様募金の協力をいただけた。赤い羽根共同募金は街頭募金も感染対策に努めながら実施できた。戸別募金については、町内会脱会者への対応や募金活動を担う班長さんの負担を軽減する方策の検討が必要である。
2	歳末たすけあい募金運動	
3	歳末たすけあい募金 配分委員会	周知・配分については民生委員の方の協力のもと実施できた。今後も民生委員の負担にも配慮しながら継続が必要である。配分対象者については、配分委員会で十分な協議継続が必要である。

計画番号	2 - (3) - ②
後期実施計画の柱	②共同募金活動・歳末募金配分事業の円滑な実施

3. 施策の方向性

赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい募金運動については町内会については、受け渡し資材のアンケートを取り、町内会の実情に合わせた資材内容にしていく。その他学校での福祉委員会内での赤い羽根共同募金の目的について知って活動する部分までは中々伝わらない部分があったため、先生・児童に向けて周知できる機会を作っていく。

歳末たすけあい募金・配分については、滞りなく、支援を必要とする方へ配分できるように配分委員会で検討・決定していく。

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容	備考
1	赤い羽根募金運動	10月1日～11月末までを募金運動期間とし、全町内会、市内の幼稚園・保育所・学校等よりご協力をいただけるよう募金運動を展開していく。今後も引き続き周知啓発に努め、助け合いのある地域を目指す。	出前講座に「赤い羽根共同募金・歳末助けあい募金」について追加。
2	歳末たすけあい募金運動	10月1日～11月末までを募金運動期間とし、全町内会より協力をいただけるよう周知啓発に努め、助け合いのある地域を目指す。	
3	歳末たすけあい募金配分委員会	配分委員会において、お寄せいただいた募金を支援を必要とする方へ配分できるように検討・決定する。	

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	赤い羽根募金運動	48行政区 市内学校等 街頭募金	49行政区 市内学校等 街頭募金	継続・維持
2	歳末たすけあい募金運動	48行政区 市内学校等 街頭募金	49行政区 市内学校等 街頭募金	継続・維持
3	歳末たすけあい募金配分委員会	2回 (12月末現在)	4回	継続・維持

基本目標：3. 安心して暮らせる福祉のまちづくり
 基本計画体系：(1) 権利擁護センターの機能強化

中期実施計画の柱	①総合相談支援の強化
-----------------	------------

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	生活相談	24回	24回	地域福祉係
2	日常生活自立支援事業 (まもりーぶ)	75件	69件	
3	権利擁護センター	14件	17件	
4	成年後見サポート 推進協議会	未実施	2回	

《評価内容》 自己評価対象事業：権利擁護センターの機能強化

①顕在化した（相談があった）ニーズの対応のみになっており、潜在的なニーズに対応できていないのが現状。権利擁護センターの周知啓発を積極的に行い、市民に相談先として知ってもらえるよう努める。

⑤⑥総合相談支援の強化として、各地域包括支援センター、中核機関、その他関係機関との重層的な支援を行えるよう密な連携が必要。



2. 現状と課題

1	生活相談	月2回、予定表のとおり実施している。相談は相続・登記など行政書士・司法書士への相談が多いが、その場合も生活相談員が同席し2名体制で対応している。家族との関係や近隣トラブルの悩みなどの相談もあるため、今後研修を通じ、相談員の傾聴スキルの一層の向上を図る必要がある。
2	日常生活自立支援事業 (まもりーぶ)	1名後見移行し、実人数が3名となった。手続きは県社協と連携しながら実施した。1名の支援員が辞退予定なので、今後、引継ぎ等調整を滞りなく行うよう県社協と連絡調整を行う。
3	権利擁護センター	複合課題を抱えるケースの相談が増加している。中核機関含む他の専門機関との連携強化が必要である。
4	成年後見サポート 推進協議会	県社協からの日常生活自立支援事業の業務移行や方向性が主となり、協議会の開催には至らなかった。今後は、中核機関やケース検討を含め委員からの助言をいただく等協議会の機能検討が必要である。

計画番号	3 - (1) - ①
後期実施計画の柱	①総合相談支援の強化

3. 施策の方向性

- ・生活相談は今後も専門職と協力体制を取りながら、市と連携し、人権・行政・生活相談会を実施していく。
- ・日常生活自立支援事業においては、県社協の動向を踏まえつつ市社協の体制を整える。
- ・権利擁護事業は、市の中核機関との連携を強化し、権利擁護に係る相談・意思決定支援・日常生活自立支援事業・成年後見制度の利用支援、成年後見サポート推進協議会の機能強化を図る。

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容
1	生活相談	行政書士や司法書士の協力のもと、市と連携し人権・行政・生活相談を実施し、日常生活の困りごと相談に対応する。
2	日常生活自立支援事業 (まもりーぶ)	利用者に合わせて、支援員の調整を行う。出金のみならず、生活状況の把握にも務めていく。また、専門員業務についても把握していくためにも研修会等に参加していく。
3	権利擁護センター	生活を意識した広義の権利擁護・意思決定支援・日常生活自立支援事業・成年後見制度等の利用促進を行う。
4	成年後見サポート 推進協議会	困難ケースの支援検討や市民の権利擁護推進のために、協議会の役割・機能の強化を図る。

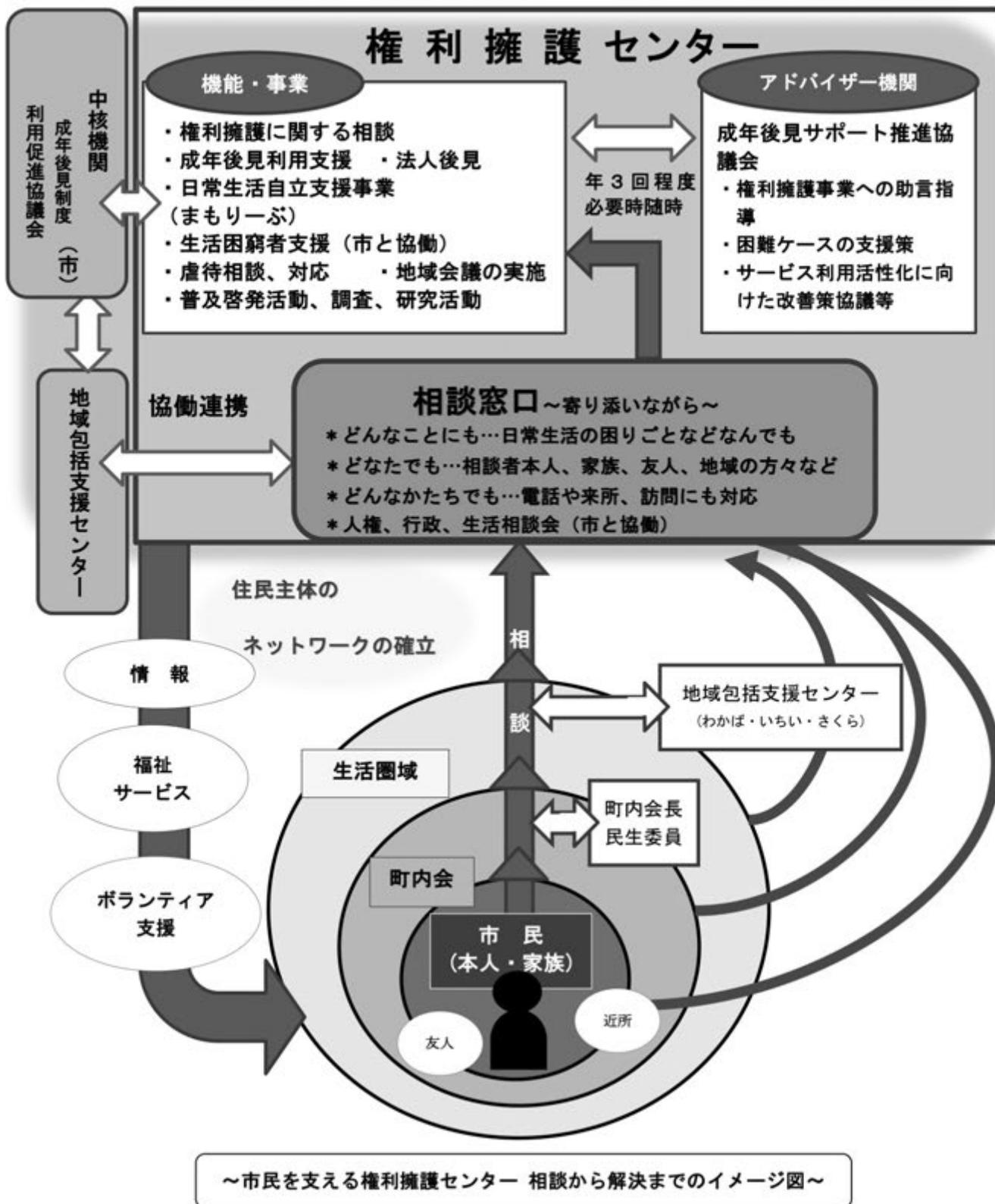
5. 主な指標

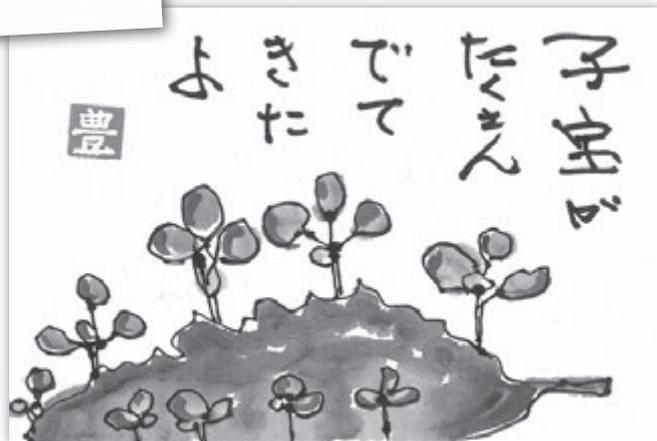
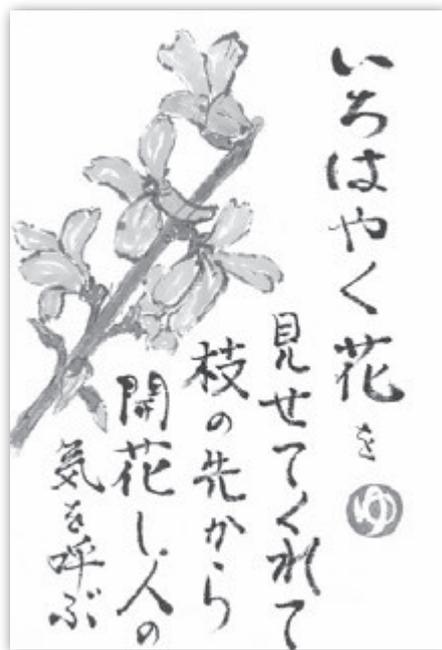
No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	生活相談	18回 (12月末現在)	24回	月2回×12か月実施 現状維持
2	日常生活自立支援事業 (まもりーぶ)	3件	実施主体としての体制 整備	県社協の動向に 合わせる
3	権利擁護センター	13件 (12月末現在)	30件	増
4	成年後見サポート 推進協議会	0回	3回	継続

富谷市社会福祉協議会権利擁護センター

●権利擁護センターとは…

富谷市民誰もが地域でその人らしく安心して生活が送れるように、相談を受けて関係機関と連携し、本人の意思を尊重しながら権利を擁護（守っていく）ため、さまざまな業務を行う機関。





基本目標：3. 安心して暮らせる福祉のまちづくり
 基本計画体系：(1) 権利擁護センターの機能強化

中期実施計画の柱	②生活困窮者支援施策の実施
-----------------	----------------------

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	生活福祉資金貸付	13世帯	新規貸付3世帯 貸付総数16世帯	
2	生活安定資金貸付	5世帯	4世帯 未償還8世帯	
3	緊急小口資金特例貸付	貸付総数 279件	貸付総数 309件	
4	フードバンク支援	4世帯	3世帯	
5	緊急学業支援金貸付償還	償還4世帯	償還4世帯 (内1世帯終了)	

2. 現状と課題

1	生活福祉資金貸付	全社協の資金貸付方針に沿い、対象世帯に資金の貸付を行った。今後は、コロナ特例借受人からの新たな貸付相談が増えることが予想されるため、県社協と連携のもと、相談時のチェックリストを作成するなど適切な相談支援が求められる。
2	生活安定資金貸付	県要綱を基本として本会で定めた要綱に基づき事業を実施しているが、保証人や債務整理等について、現状に適さない条項が散見される。県要綱改定までの間、弾力運用指針などにより、対象者の状況に応じた貸付業務が求められる。
3	緊急小口資金特例貸付	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、緊急かつ一時的な生活維持の為に生活費を必要とする世帯への貸付受付を実施した。 (令和4年9月末申請終了) 今後は、県社協主導で償還業務が開始する為、連携を密にして進捗管理が必要。
4	フードバンク支援	令和元年からフードバンクを利用していた方が民生委員を含む関係機関との連携・支援により、自立した生活が出来るようになった。生活実態の把握が難しく、支援策を講じることが難しいケースが多く、多職種連携による支援が求められる。
5	緊急学業支援金貸付償還	4世帯滞りなく償還をいただいた。内1件は一括償還で完済となった。4月より全世帯で償還がスタートする為引き続き債権管理が必要。

計画番号	3 - (1) - ②
後期実施計画の柱	②生活困窮者支援施策の実施

3. 施策の方向性

・生活福祉資金・緊急小口資金については、県社協の償還方法に沿って、随時対応していく。新規の相談があった際には、その都度状況を確認し、関係機関と連携しながら対応する。

・生活安定資金については、必要としている方が使用しやすく、且つ現状に即した規程となるよう検討していく。

・フードバンク支援は、地区担当民生委員と連携し、スムーズな提供とその後に係る生活の様子なども含め支援を行う。また、困窮世帯の課題解決に向けて関係機関との連携を強化する。

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容
1	生活福祉資金貸付	県社協と連携のもと、適切な相談支援を行う。
2	生活安定資金貸付	一時的な資金の必要性がある方の相談にのり、必要であれば貸付するもの。その他、要綱改定に向け準備を行う。
3	緊急小口資金特例貸付	県社協主導で償還業務を行っている為、連携を密にして進捗管理を行う。
4	フードバンク支援	生活困窮世帯へ食料支援をおこないながら、多職種連携により課題解決に努め、自立した生活を送れるように支援する。
5	緊急学業支援金貸付償還	適正な償還事務の遂行

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	生活福祉資金貸付	貸付総数 16 件 (緊急小口含めず)	貸付総数 13 件 (緊急小口含めず)	1 年 1 件償還完了
2	生活安定資金貸付	4 世帯	2 世帯	現状より 50%減
3	緊急小口資金特例貸付	償還 309 件	償還 200 件	現状より約 100 件減
4	フードバンク支援	0 世帯 (12 月末現在)	10 世帯	低所得・高齢者世帯加 を見込
5	緊急学業支援金貸付償還	償還 5 件	償還 2 件	進捗管理

基本目標：3. 安心して暮らせる福祉のまちづくり
 基本計画体系：(2) 福祉ニーズの発見と福祉サービスの充実

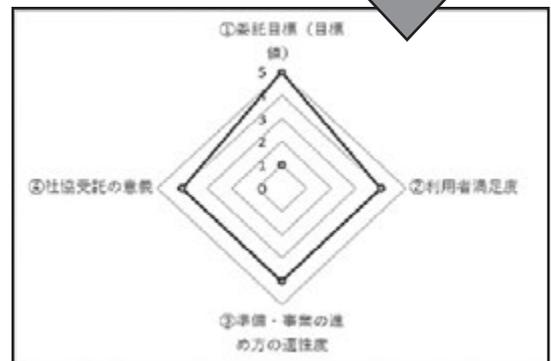
中期実施計画の柱 ①高齢者支援事業の実施

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	福祉健康センター	1,210人 (健康増進事業 902名) (サロンより愛 308名)	1,771人 (健康増進事業 1,475名) (サロンより愛 296名)	高齢係
2	給食サービス事業 (受託事業)	利用者実数 166名 配食延べ数 18,638食 運転ボラ 42人 配達延べ数 1,885回	利用者実数 184人 配食延べ数 19,149食 運転ボラ 48人 配達延べ数 2,054回	高齢係
3	虹いろ会食サロン事業 (受託事業)	実施回数 4 公民館 8回 お元気訪問 1回 申請者 102人 参加者延べ数 469人	実施回数 4 公民館 10回 申請者 87人 参加者延べ数 483人	高齢係
4	介護予防事業 「サロンより愛」 (受託事業)	登録利用者 26名 登録ボランティア 26名 実施回数 89回 利用者延べ 874名	登録利用者 33名 登録ボランティア 35名 実施回数 96回 利用者延べ 1,007名	高齢係
5	生活支援型訪問サービス 「まごの手」	利用者 53人 支援回数 2,069回 支援員 36人 スキルアップ研修 1回 養成講座 2回	利用者 46人 支援回数 1,809回 支援員 38人 情報交換会 1回 フォローアップ研修 2回 支援員養成講座 2回	高齢係

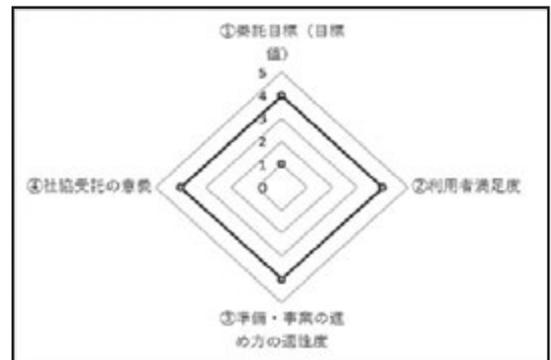
《評価内容》 自己評価事業対象：福祉健康センター

①ここ2年間は with コロナで感染症対策を講じながら各種教室、自由来館対応をしている。健康増進事業実績では目標値を達成することができた。
 ②アンケートの職員対応については90%以上の方からよい以上の評価を受けているため、利用満足度も高くなっている。
 ④センター利用者がほっとカフェ、給食サービス事業、サロンより愛のボランティアにつながるなどボランティア活動の場を提供することもできている。



《評価内容》 自己評価事業対象：給食サービス事業

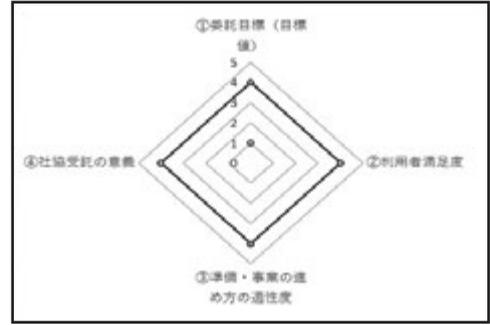
①目標数は達成できたが、ボランティア休止中の方が複数名いること、高齢化が進展しているため、今後も安定した配達が行えるよう継続的な人材確保が必要である。
 ③利用者増加に伴い、令和5年9月から配達コースを1コース増加。今後も利用者の実績に合わせて配達コースの編成等を実施する。
 ④運転ボランティアから「やりがいがある」、「楽しく活動している」等の声が聞かれたり、運転ボランティア以外の活動に興味がある方に対し、他事業のボランティアや研修会等の情報を提供し、活躍の場を広げていけるように努めた。



《評価内容》 自己評価事業対象：虹いろ会食サロン

②参加者アンケートから「料理がおいしい」「参加者や利用者との交流が楽しい」といった感想をいただいております。概ね満足度は高い。口コミによる参加者の増加がみられる地域があるので、全体に広げていけるよう更なる内容の充実を図り、満足度の向上に努めます。

④民生委員、主任児童委員、地域のボランティアの方々、調理ボランティアの会、地域企業からの食材の寄付等、多くの支援によって成り立っている事業であり、多くの協力のもとに継続して実施できている。運営は、ボランティアセンター登録者にご協力いただいております。協力の調整に関して社協が受託する意義は大きい。



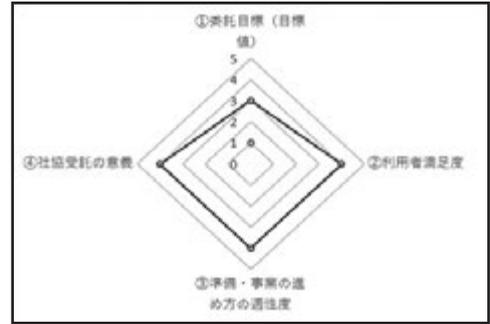
《評価内容》 自己評価事業対象：サロンより愛

①開催回数、内容については目標値を達成しているが、利用者数とボランティア数については伸び悩んでいる為、新規の開拓が必要である。

②利用者・ボランティアの活動満足度は高く、両者の意見（活動内容や昼食メニュー等）を取り入れた活動が出来た。

③企画運営については円滑に行えているため、引き続き地域の協力者や講師を積極的に登用しながら、参加者の生きがいや役割を見出す集いの場とする。

④地域の中で利用者だけでなく、ボランティアの役割や生きがいを創出し、集いの場の充実を図っている。

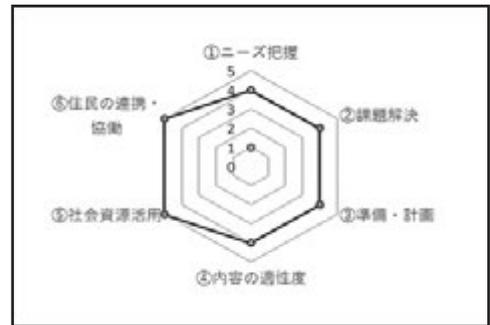


《評価内容》 自己評価事業対象：まごの手

①利用者のニーズを的確に把握し、計画に反映するよう努めている。その計画を基に支援を実施しているが、計画外のことを依頼されることも多く、利用者に対する利用の理解を促していく必要がある。

②定期的な訪問や必要に応じた地域包括支援センターへの連絡を行い、利用者の現状把握に努めている。また、支援時の報告書（詳細版）を記入してもらうことで問題の把握と解決に努めている。

⑥地域に住む支援員の協力のもとに成り立っている事業であり、支援員の疑問や不安を解消し、安心して支援活動を行うことができるよう、密に情報共有を図っている。



2. 現状と課題

1	福祉健康センター	・新型コロナウイルス感染症が5類に移行後は、自由来館によるお風呂、運動器具などの利用が増加している。新たな利用者が継続利用しており1日20名以上の利用の日が増えてきている。今後も現在利用していただいている方の継続利用と自由来館、各種教室ともに新たな利用者を増やしていけるように、ニーズの把握、PR活動の工夫が必要である。
2	給食サービス事業 (受託事業)	・利用者が増加傾向にあるため、状況に応じてコースの編成等を実施している。利用者の状態変化が著しい方も増加傾向にあるため、市や関係機関との連携強化に努める。今後も安定した配達ができるよう運転ボランティアの運転技術の確認と人材確保が必要である。
3	虹いろ会食サロン事業 (受託事業)	・参加者の増加がみられる地域と体力の低下から参加者が減少している地域があり、全体的な人数の増加には至っていない。口コミによる参加者の増加がみられる地域があるので、4公民館全体の増加につなげていけるよう更なる内容の充実を図り、満足度の向上が必要である。
4	介護予防事業 「サロンより愛」 (受託事業)	・アンケートによると、利用者、ボランティアの活動満足度は高く、地域の集いの場、交流の場となるような雰囲気作りと企画を行う事ができた。 ・利用者の増加が見込まれる一方で、高齢化等によりボランティアの減少が見られる。3コースの開設にあたり、地域包括支援センターと連携しながら新規利用者の獲得と新規ボランティアの開拓が必要である。
5	生活支援型訪問サービス 「まごの手」	・利用者は増加しているが、身体上の変化とともに利用が終了となる方も多く、利用者の実数は横ばいとなっている。更なる利用者の増加に向け、市や地域包括支援センターとの連携が必要である。 ・利用期間が長期になるにつれ、利用者の支援員に対する依存度が高まる傾向にあるため、それを回避するために支援員を2人体制にしたり、長期間にならないように、ローテーションで支援員を変更する必要がある。利用者が介護へ移行となった際にもスムーズな利用へつながるように、ルールの徹底を図ることが必要である。 ・ローテーションの実施を含め、円滑な支援活動のために生活支援員の養成講座の充実と講座終了後すぐに活動できる支援員数の増加が課題である。

計画番号	3 - (2) - ①
後期実施計画の柱	①高齢者支援事業の推進

3. 施策の方向性

<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年には団塊の世代が75歳以上になるなど高齢者支援事業の果たす役割はますます大きくなるものと思われる。介護サービスに頼らない元気な期間を長くできるように福祉健康センター、サロンより愛、生活支援型訪問事業など介護予防事業の充実が重要となる。 ・令和8年度、市からの福祉健康センター指定管理期間が満了となるため、引き続き指定管理を受けられるよう務める。 ・利用者の状態も日々変化するため、本人の状態に合ったサービス提供が必要になるため、市、各地域包括支援センター、ケアマネジャーと密に連携を取りながら各種事業を運営していく。 ・元気な高齢者の活躍が期待されているため、支援者、ボランティアとしての活動の場の提供にも努め、元気な高齢者の方の生きがいや健康づくりへとつなげていく。
--

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容
1	福祉健康センター	市からの指定管理者として、円滑な管理運営を行う。 お風呂、和室、運動器具などの一般開放やさまざまな教室・行事などを行い、介護予防の拠点として事業運営する。
2	給食サービス事業 (受託事業)	心身の状態により食事の用意が困難な65歳以上の高齢者等への、栄養のバランスの取れた昼食弁当の提供(平日週5回まで)。調理は夢の風とみや(障がい者の就労支援事業所)に依頼し、毎日の配達は、社協に登録している運転ボランティアが実施している。
3	虹いろ会食サロン事業 (受託事業)	65歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、高齢者が閉じこもらず、近隣の会場に気軽に集い、生きがいや楽しみを持った生活を送れるように、地域の方々と交流するための場を提供する。また、調理ボランティアの会の作りたてのおいしい食事を楽しみながら、参加者同士の会食交流を図る。
4	介護予防事業 「サロンより愛」 (受託事業)	地域のボランティアや講師を積極的に登用し、介護予防を図る必要があると認められた方に対して様々なプログラムを実施し、地域の中での高齢者の生きがい・役割の創出を目指し集いの場の充実を図る。
5	生活支援型訪問サービス 「まごの手」	高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしく生活していくことを目指し、生活支援員が掃除、洗濯、調理、買い物等家事の支援を行う。また、活動する生活支援員の増加を目指して養成講座を行い、担い手の確保を行う。

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	福祉健康センター (健康増進事業)	1,322人 (健康増進事業1,093名) (サロンより愛229名) (令和5年12月末)	1,600人 ※健康増進事業のみ	市からの目標に準拠
2	給食サービス事業 (受託事業)	運転ボランティア44人 (令和5年12月末)	運転ボランティア増	利用者の実績に合わせて増
3	虹いろ会食サロン (受託事業)	実施回数4公民館8回 (計32回) 申請者98人 実人数88人 参加者延べ数447人 (令和5年12月末)	参加実人数90人	市からの目標に準拠
4	介護予防事業 「サロンより愛」 (受託事業)	実施回数73回 利用者実数28人 ボランティア実数27人 参加者延べ数798名 (令和5年12月末)	利用者実数45人 ボランティア実数30人	市からの目標に準拠
5	生活支援型訪問サービス 「まごの手」	利用者実数42人 支援回数1,184回 支援員実数32人 スキルアップ研修2回 生活支援員養成講座1回 (令和5年12月末)	利用者実数55人 支援員実数40人	市からの目標に準拠

富谷市福祉健康センター ～誰でも気兼ねなく集まれる場所～

富谷市福祉健康センターはおおむね60歳以上の富谷市民の方を対象に、「健康」「生きがい」「交流」「居場所」「情報」を目的に、資源を生かしながらさまざまな教室や取り組みを行なう市民の皆さまの元気を応援する施設です。

様々な事業を実施しています！

目的（横軸）と資源（縦軸）をクロスしたところに実施事業を示しています

		健康・相談 (体・心・栄養)	交流・楽しみ	居場所	生きがい	情報発信
施設環境	調理室	シニアメンズ教室 楽々クッキング教室 カラダげんきに栄養講座				
	作業室 陶芸窯・七宝釜 さをり織機	脳力あっぷ教室	陶芸体験教室 サークル活動 (陶芸、七宝、染織)		シニアメンズ教室 陶芸体験教室 サークル活動 (陶芸、七宝、染織)	
	ホール・浴室 筋トレーニング器具・スカイウェル等 くつろぎスペース	自由来館によるマシン トレーニング	ほっとカフェ 障がい事業所利用者 との交流	お風呂でゆったり ほっとカフェ		センターだより
	和室スペース	看護師による健康相談	世代間交流 ゆっくりお茶飲み	ゆっくりお茶飲み		
	活動スペース	シニアメンズ教室 転ばぬ先の足腰教室 大学生と楽しくレク教室 健康運動クラブ 音楽健康教室 快適ライフ教室		健康運動クラブ	川柳教室	転ばぬ先の足腰 教室 大学生と楽しく レク教室
地域環境	富谷幼稚園 富谷小児童クラブ	世代間交流事業 児童クラブ交流	世代間交流事業 児童クラブ交流			
	社会福祉協会の併設	ボランティアセンター 権利擁護センター 社協事業利用相談	サロン型通所サービス (サロンより愛)との 交流		ボランティア登録	社協だより ボランティアセンター 権利擁護センター
市民	ボランティア	大学生と楽しくレク 教室	ほっとカフェ			

富谷市が示している健康推進事業とは①シニアメンズ教室②楽々クッキング教室③脳力あっぷ教室④転ばぬ先の足腰教室⑤大学生と楽しくレク教室⑥健康運動クラブ⑦音楽健康教室⑧快適ライフ教室⑨カラダげんきに栄養講座の9つの教室になります。ほっとカフェは毎週木曜日 11:00～13:00 で開催している。

給食サービス事業

○給食サービス事業とは・・・

概ね65歳以上の一人暮らし高齢者または障がいをお持ちの方や高齢者世帯を対象に、昼食弁当を運転ボランティアの協力によりお届けしています。弁当は就労継続支援B型事業所「夢の風」の利用者さんが心を込めて作っています。

(月～金曜日週5日 土日祝・年末年始休)

※富谷市からの委託事業。利用には富谷市保健福祉総合支援センターへの申請が必要です。

活動のかたち



活動内容	お弁当の配達(約5~15個)
時間	10:15頃~12:00頃
頻度	平日 週1回程度
配達コース	市内10コース
活動費の支給	配達距離数に応じて支給(最低500円~)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車で配達です。最初は職員同行で配達先を案内します。 ・富谷市ボランティアセンターに登録しての活動です。 ・ボランティア保険に加入します(保険料は社協負担)。ただし車の事故の場合、加入者本人のケガ以外はご自身加入の任意保険での適用です。

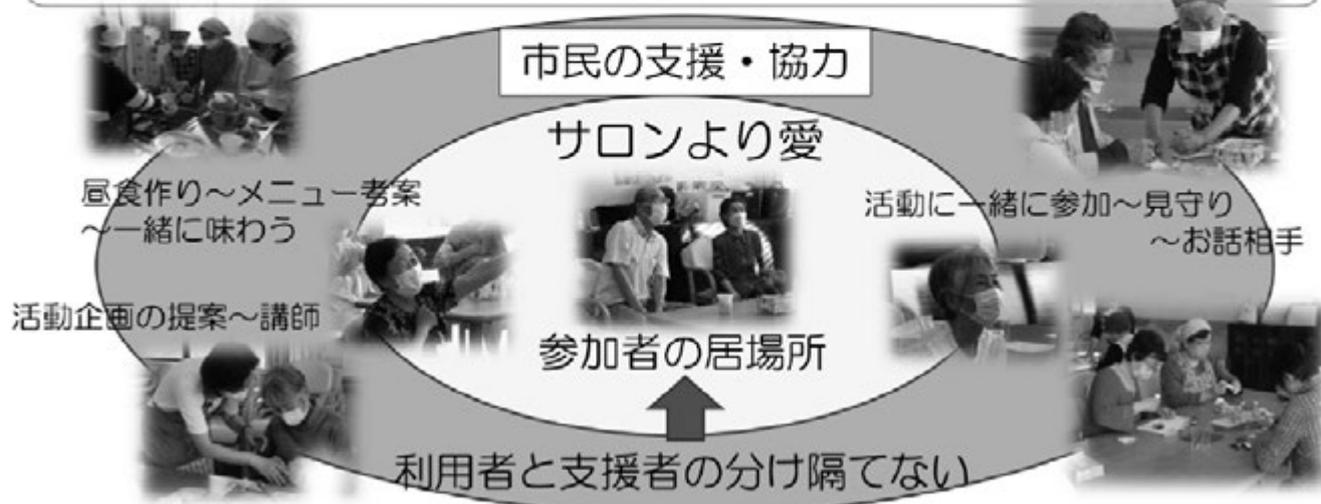
一般介護予防事業

○「サロンより愛」とは・・・

市民のみなさんに支援いただき、脳・心・体に楽しい様々な活動を実施し、活力ある健康的な生活を送ることを目指したサロンです。

「明るく・楽しく・元気よく」を合言葉に、市民のみなさんも一緒に活動を行い、富谷の「元気」と「支え合い」の場になっています。

- ・開催日時：毎週火曜・水曜・木曜10:00~13:30(祝日・年末年始等は休み)
- ・会場：富谷市福祉健康センター(富谷市富谷西沢13番地)
- ・対象：富谷市在住の65歳以上の方で、サロンに通う事で元気を維持したい方



虹いろ会食サロン

対象

○市内在住の65歳以上一人暮らしの方

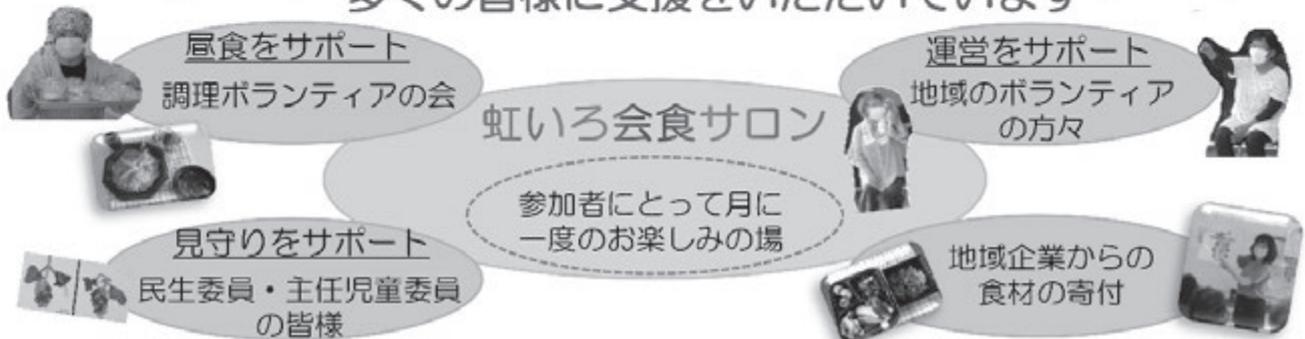
活動

○普段一人で食事を召し上がっている方が月に一度集い、交流を深めながら、調理ボランティアの会のご協力のもと、作りたての料理で会食を行い、普段とは違う特別な時間を楽しむ場です。

- ・開催場所 富谷中央公民館 富ヶ丘公民館 東向陽台公民館 あけの平公民館
- ・開催日時 各公民館にて月1回（第1もしくは第3火曜日9:00～13:00(予定)）
- ・費用負担 500円

※ご参加には富谷市への申請が必要となります。富谷市から受託し、社協が運営を行っています。

多くの皆様に支援をいただいています



生活支援型訪問サービス まごの手

対象

○要支援1、要支援2、チェックリストの事業対象者
※お住いの地域の包括支援センターを通しての手続きが必要です

活動

○生活支援型訪問サービスまごの手は高齢者の方が、住み慣れた地域で自分らしく生活し続けられるように、日常生活での家事のお手伝いを行っている市民団体です。地域の方の力を活かして、市民が市民を支える取り組みで、地域の方の活躍の場となっています。富谷市社協は事務局としてコーディネート業務を担っています。
《支援内容》・掃除・調理・買い物・衣類の整理等

活動のかたち

支援を受けたい！

対象者

- ・要介護認定 要支援1・2の方
- ・チェックリストの事業対象者

地域の
支え合い

支援活動をしたい！

**まごの手
生活支援員**

- ・性別や資格は問いませんが、生活支援員養成講座の受講が必要となります。
(年2～3回開催予定)

社協は事務局として活動をコーディネート

基本目標：3. 安心して暮らせる福祉のまちづくり
 基本計画体系：(2) 福祉ニーズの発見と福祉サービスの充実

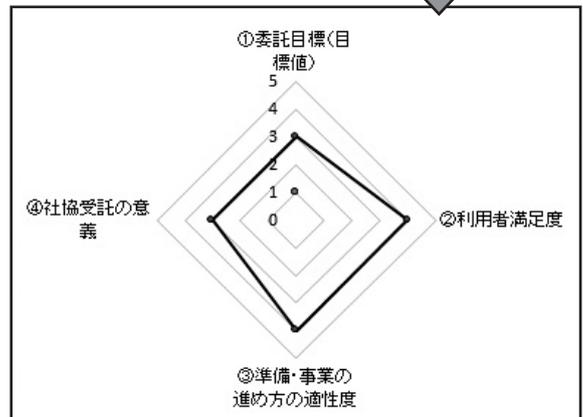
中期実施計画の柱	②障がい者支援事業の実施
-----------------	---------------------

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	なないろ standfair	—	1回	
2	障害者計画相談 計画作成	20件	26件	
3	障害者計画相談 モニタリング	66件	65件	
4	地域活動支援センター (基礎的的事业)	延べ登録者数 18名 延べ利用者数 2,402名 (メンバー目標利用日数 達成度 80.4%)	延べ登録者数 18名 延べ利用者数 2,689名 (メンバー目標利用日数 達成度 85.8%)	母子障がい係
5	地域活動支援センター (余暇支援事業)	延べ登録者数 29名 開催日数 4日 延べ利用者数 23名	延べ登録者数 29名 開催日数 11日 延べ利用者数 70名	母子障がい係

《評価内容》 自己評価事業対象：地域活動支援センター

- ①目標値に達成していないが、基礎的的事业においては本人の目標に向かって支援を図りステップアップにつなげているため増減等あり
- ②利用者から通所することで「生活に楽しみが増えた」「他の人との交流が増えた」等と生活や気持ちに変化が見られた。
- ③事業については、役割分担し、スケジュールを組み余裕を持って準備を進めた。



2. 現状と課題

1	なないろ standfair	富谷市内の各団体・事業に対する周知度を高めるために展示・販売会をイオンモール富谷にて実施。
2	障害者計画相談 計画作成	継続ケースにおいて、障がい者(児)および家族等からの相談に応じ、利用者の意向に沿い、概ね計画通りのサービスを提供できた。 新規利用者の受け入れについては、現状を見て調整の上行っている状況である。
3	障害者計画相談 モニタリング	
4	地域活動支援センター	一人ひとりの適正を見極め、創作や受注作業、自立した日常生活の訓練を行った。その結果、令和5年12月現在、4名の方が就労継続支援B型事業所へ移行、1名の方が職場復帰している状況である。 将来の生活・活動基盤について、本人、ご家族と検討する機会を持ち、関係機関の協力を得ながら少しずつ準備を進める方もおり、継続して支援していくことが必要である。 余暇支援事業では、一般就労者や就労系事業所へ通所している方等に対しサロンを開催。参加者から希望を聞きながら内容を企画し実施した。課題としては登録はしているものの参加回数が低い方がおり、アンケートを取りながら参加者ニーズに合った内容としている。

計画番号	3 - (2) - ②
後期実施計画の柱	②障がい者支援事業の推進

3. 施策の方向性

<ul style="list-style-type: none"> ●なないろ standfair <ul style="list-style-type: none"> ・地域や市民の方々に、事業所の取り組み内容や魅力を知っていただくため、事業所紹介・展示販売会を定期的を実施し、周知啓発を図る。 ●障害者計画相談 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に寄り添い、利用者が望む生活を実現できるよう、関係機関とも連携・共有を図りながら、より良い支援提供に努める。 ・相談支援従事者研修の適切な受講を行う。 ●地域活動支援センター <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度、市からの指定管理期間が満了となるため、引き続き指定管理を受けられるよう努める。 ・基礎的事業（平日）は、引き続き、通所者一人ひとりの個性を尊重しながら創作活動や受注作業、生活能力の向上を目的とした実習、社協の強みを活かした地域交流を通し日常・社会生活の自立を目指せるよう支援する。又、将来の生活、活動基盤について本人、ご家族と検討する機会を持ち、関係機関と連携を図り支援する。 ・余暇支援事業は、登録者の希望やアンケート結果を基に内容を企画し、楽しんで余暇を過ごすことが出来る環境づくりに努める。
--

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容	備考
1	なないろ standfair	イオンモール富谷にて市内6事業所の協力を得て展示販売会を実施し、周知啓発を図る。	
2	障害者計画相談 計画作成	障がい者（児）および家族等からの相談に応じ、福祉・保健・医療・就労・教育等のサービスを継続して提供できるよう、障害者総合支援法等に基づきケアマネジメントを行う。	
3	障害者計画相談 モニタリング		
4	地域活動支援センター (TOMOTOMO・YOUYOU)	<ul style="list-style-type: none"> ●基礎的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市の登録決定内容やサービス等利用計画に沿って個別支援計画立て、創作活動や受注作業、実習、地域交流等を通して日常・社会生活の自立を目指せるよう支援する。 ・将来の生活、活動基盤のイメージが持てるよう福祉施設の見学等を実施する。 ●余暇支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者同士交流する機会を提供し、生活の潤いと充実した余暇を過ごせるよう支援する。 	

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	なないろ standfair	4回 (5月、8月、11月、2月)	4回	継続
2	障害者計画相談 計画作成	14件 (12月末現在)	維持	維持
3	障害者計画相談 モニタリング	39件 (12月末現在)	維持	維持
4	地域活動支援センター 基礎的事業登録者	登録者数(延べ人数) 17名 (12月末現在)	定員20名	受託事業により、市の目標に準拠
5	地域活動支援センター 余暇支援事業登録者	登録者数(延べ人数) 29名 (12月末現在)	毎月1回開催	受託事業により、市の目標に準拠

富谷市地域活動支援センター TOMOTOMO YOUYOU

こんな活動をしています！



企業や町内会より受注し、箱折りや企業グッズ等仲間と協力して取り組みます！

受注作業

作業能力や持続力の向上

健康

健康維持



季節行事やレクリエーション、すまいるサロン等仲間と一緒に楽しめます！

余暇活動

楽しみ・交流

地域交流

地域参加・障がい理解の促進

創作活動

喜び・達成感



刺し子や手芸、木工等の創作品を通して自分の得意分野を見つけて楽しめます！

生活力の向上

日常・社会生活能力の向上



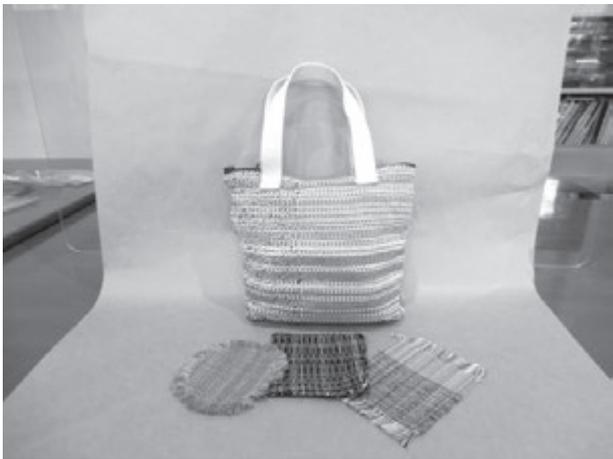
調理や買物、清掃方法を学び、自宅でも行い自信を付けます！



富谷市地域活動支援センターでは、創作活動や受注作業、生活力の向上を目的とした実習、地域社会との交流等を行っており、日常生活や社会生活の自立を目指しております。

現在14名の方が自分の目標に向かって日々活動に励んでいます。

※富谷市からの指定管理を受けて富谷市社会福祉協議会が運営しています。



△地域活動支援センターでの作業及び作品

基本目標：3. 安心して暮らせる福祉のまちづくり
 基本計画体系：(2) 福祉ニーズの発見と福祉サービスの充実

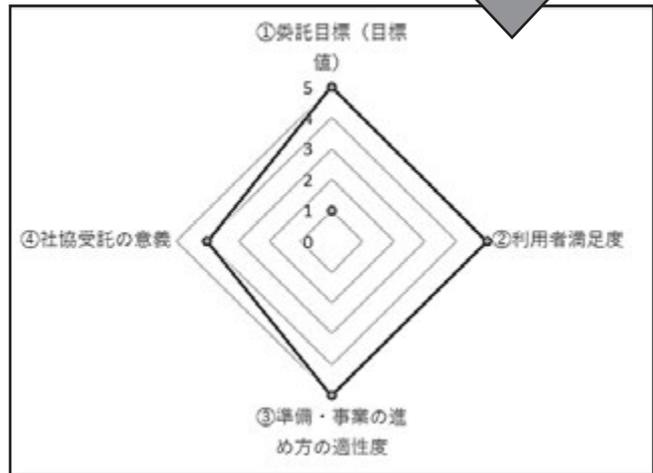
中期実施計画の柱	③子育てサポートセンターの実施
-----------------	------------------------

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	子育て支援相談	随時	随時	
2	育児ヘルプサービス事業 (受託事業)	支援件数 113 件 育児ヘルパー 養成講座 1 回	支援件数 186 件 育児ヘルパー 養成講座 1 回	母子障がい係
3	子育てファミリー・ サポート・センター事業 (受託事業)	支援件数 287 件 協力会員養成講座 1 回	支援件数 330 件 協力会員養成講座 1 回	母子障がい係
4	子育てサロン「とことこ」	開催 12 回 参加者数 186 名	開催 23 回 参加者数 403 名	母子障がい係

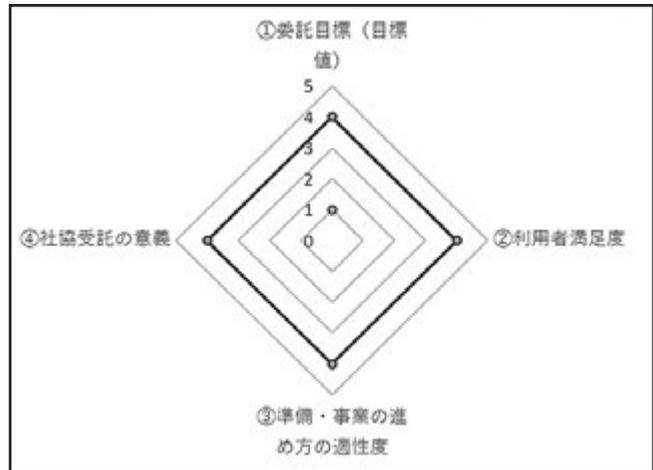
《評価内容》 自己評価事業対象：育児ヘルプサービス事業

①②令和4年4月より、サービス利用期間が出産後1ヶ月から2ヶ月に延長され、支援件数増とともに、利用者満足度もアップ、活動者からも充実感が向上したと大変好評だった。
 ③承認決定先の子育て支援課とは、市民から利用問合せがきた時点で担当同士情報・状況を共有。急遽の依頼の場合でも、可能な限り速やかな対応を心がけた。
 ④新規活動者養成では、年1回の育児ヘルパー養成講座を開催。既存活動者へは、他活動養成講座を案内する等、個々の活動の広がりへの働きかけを行った。



《評価内容》 自己評価事業対象：ファミリー・サポート・センター事業

①コロナ禍初期を底辺に件数は増加傾向。育児ヘルプ利用期間の延長に伴うファミサポとの連続活用も視野に、希望内容により協力会員を調整した。
 ②継続利用・単発利用を合わせ、事故や苦情等なく、利用会員の満足度は高かった。
 ③子育て支援課・とみや子育て支援センターとは、市民からの問合せや相談で必要な場合に担当同士情報を共有し、対応した。
 ④新規活動者養成では、年1回の協力会員養成講座を開催。既存活動者へは、他活動養成講座を案内する等、個々の活動の広がりへの働きかけを行った。



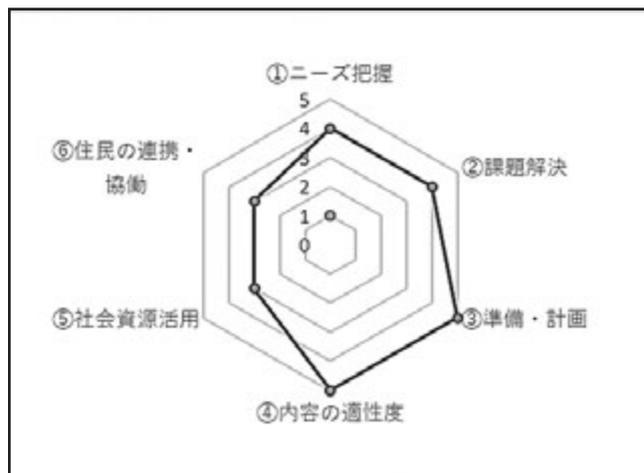
《評価内容》 自己評価事業対象：子育てサロン「とことこ」

①②アンケート回答からは、同年齢の子どもの参加 / 他の参加者と交流 / 子どもが楽しく遊ぶ / 子どもと一緒に楽しめる内容 / 参加費無料 / 自宅に近い場所 / 土日の開催を求める声があり、場所・曜日以外は達成できた。

③④参加子どもの低年齢化（0～1歳児が多数）傾向にあったが、都度、感染対策も含めサポーターが内容を協議し、保護者らとの顔の見える密度の濃い交流を築くことができ好評だった。「子どもが楽しく遊べた。」「子どもと一緒に楽しめた。」の声に加え、「リフレッシュできた。」「他の参加者と知り合えた。」との感想もあった。

⑤開催会場で実施している他サロンでも周知を依頼し、多少、双方の利用拡大に結び付いた。

⑥実活動サポーターからの手厚い協力はあったが、顔触れは固定化し、新規サポーターの発掘・養成には至らなかった。



2. 現状と課題

1	子育て支援相談	利用者の相談には、関係機関（子育て支援課・とみや子育て支援センター）との密な情報共有・連携を図り、随時対応できた。また、子育てサポーター等の協力のもと、望ましい支援提供の調整等に努めることができた。今後も継続していく。
2	育児ヘルプサービス事業（受託事業）	相談から育児ヘルプ、ファミサポへの連続支援について、問合せや実利用は増加傾向にあり、サービス利用希望者の相談内容に応じて、望ましい支援提供の調整等に努めることができた。
3	子育てファミリー・サポート・センター事業（受託事業）	活動者については、一部、高齢化による支援内容の制限等、コーディネートの困難な側面もでてきており、定期的な養成講座開催による新規活動者の確保が求められる。
4	子育てサロン「とことこ」	参加子どもの低年齢化（0～1歳児が多数）傾向は顕著であり、都度、感染対策も含めサポーターが協議し、内容面・交流面ともに好評だった。今後は、コロナ禍以前の予約不要・市外在住者参加可の開かれたサロン再開となる。参加状況の傾向は特変ないと推測されるため、サロンの重視方針の確認とサポーターとの共有、ターゲットに届く周知の強化が必要である。なお、手厚い協力をいただいたサポーター活動であったが、顔触れは固定化し、新規サポーターの発掘・養成には至らなかった。

計画番号	3 - (2) - ③
後期実施計画の柱	③子育てサポートセンターの充実

3. 施策の方向性

<p>●育児ヘルプサービス事業／子育てファミリー・サポート・センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者が求める子育てサポートセンター機能（相談から育児ヘルプ→ファミサポ利用の連続性）を活かし、子育てサポーター（育児ヘルパー・ファミサポ協力会員）の一体型養成講座を開催して、地域の方が地域の子育てを切れ目なく支援する活動地盤の醸成に努める。現活動者支援に向けた活動者同士の情報交換・交流会企画等も検討していく。 ・子育て支援課・とみや子育て支援センター等関係機関と、丁寧な情報共有・協議を行い、利用者への安心・円滑なサービス提供に努めていく。 <p>●子育てサロン「とことこ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以前の予約不要・市外在住者参加可の開かれたサロンを再開し、その後の動向や参加者の声を確認しながら、適切な運営・提供等について、サポーターと随時協議していく。 ・サロンの重視方針を確認し、サポーターと共有するとともに、ターゲットに届く周知の強化を図っていく。 ・実活動（可能）サポーター数増のため、新規サポーターの養成等につき具体化していく。
--

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容
1	子育て支援相談	子育て経験や資格を持つ母子アドバイザーが中心となり、必要時、関係機関との情報共有・連携を図りながら、利用者の相談に対応する。
2	育児ヘルプサービス事業 (受託事業)	出産後2ヶ月の間、家族で家事・育児を行うことが困難な状況にある家庭に、家事・育児支援を行う育児ヘルパーを派遣する。育児ヘルパーの養成も行う。
3	子育てファミリー・サポート・センター事業 (受託事業)	利用会員（預かりや送迎等子育ての支援を受けたい方）と協力会員（子育ての支援をしたい方）の、地域での支え合い活動をコーディネートする。協力会員の養成も行う。
4	子育てサロン「とことこ」	月2回、とみや子育て支援センターや公民館等を会場に、親子が安心して過ごせる集いの場をサポーターが運営・提供する。

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	子育て支援相談	随時	子育て全般に関する相談窓口の周知	
2	育児ヘルプサービス事業 (受託事業)	支援件数 156 件 (12 月末現在)	支援件数 200 件	受託事業により、市の目標に準拠
3	子育てファミリー・サポート・センター事業 (受託事業)	支援件数 226 件 (キャンセル 60 件) (12 月末現在)	支援件数 400 件	受託事業により、市の目標に準拠
4	子育てサロン「とことこ」	開催 18 回 参加者数 349 名 イオン開催 3 回親子 58 組 (12 月末現在)	開催 24 回 参加者数 480 名 あり方検討と実施	

ファミリー・サポート・センター事業

対象

○富谷市にお住まいで、利用会員登録されている方のお子さま（生後2ヶ月から小学校6年生まで）

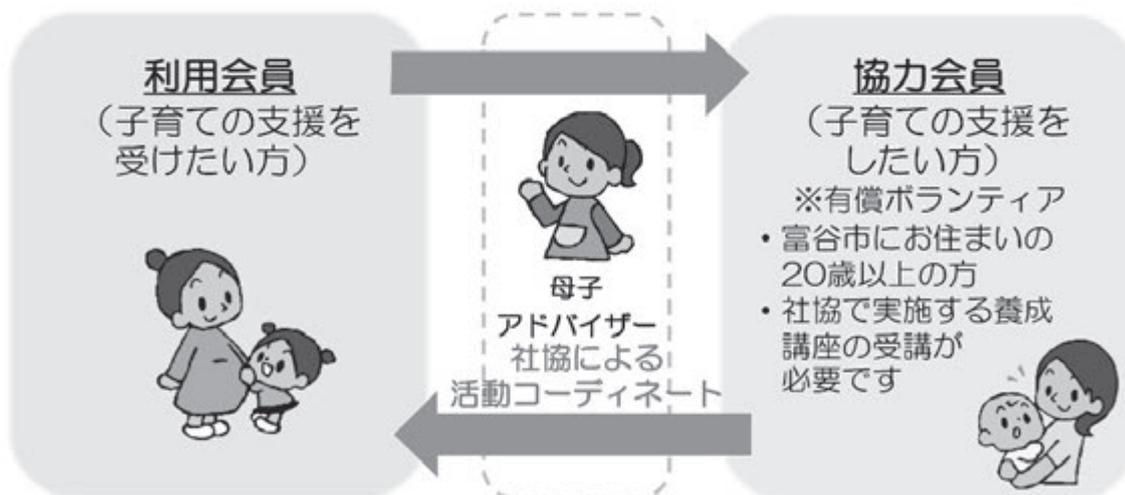
活動

○お子さまの預かり支援・送迎支援

具体的には…

- ・外出するので、子どもを預かってほしい。
- ・子どもの習い事の送迎をしてほしい。
- ・勤務の都合で早番の時、保育所に送ってほしい。
- ・保育所・児童クラブが休みの日曜日・祝日に子どもを預かってほしい。
- ・上の子の授業参観に行きたいので、赤ちゃんを預かってほしい。 などなど…

活動のかたち



基本目標：3. 安心して暮らせる福祉のまちづくり
 基本計画体系：(2) 福祉ニーズの発見と福祉サービスの充実

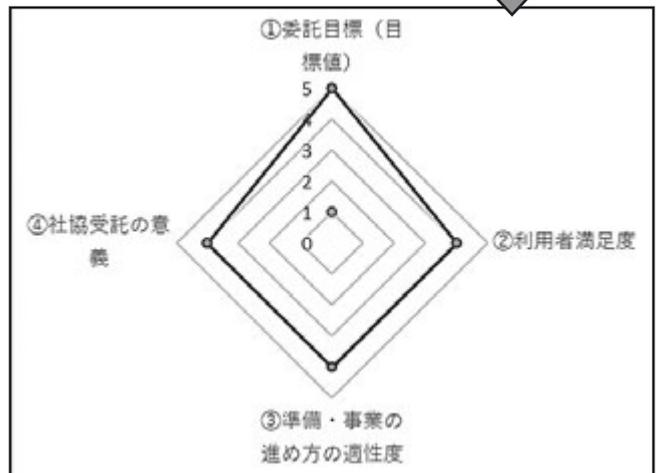
中期実施計画の柱	④デマンド型交通運行事業の実施
-----------------	------------------------

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	デマンド型交通運行事業 (受託事業)	利用者数 延べ1,524名	利用者数 延べ1,508名	母子障がい係
2	富谷市立富谷中学校 西成田教室 スクールバス運行事業 (受託事業)	—	運行回数 1,162回	
3	安全運転講習会	1回 受講者数9名	1回 受講者数8名	

《評価内容》 自己評価事業対象：デマンド型交通運行事業

- ①登録者数は横ばい傾向ながら、年間利用者数延べ1,000名の市目標は達成できた。
- ②令和4年度利用者アンケート調査（市実施）においては、「便利になった。大変助かる。」の他、「地域ドライバーの運行が安心で満足。」との声があった。
- ③運転手・オペレーターと情報共有・連携を図りながら、利用者の安心・安全な移動手段の確保を第一に運行し、事故なく経過。利用者の声を拾い、事業の充実（運行の改善）につなげることができた。
- ④地域の有償ボランティアの役割創出にもなっており、地域の足を地域で支える活動となっている。



2. 現状と課題

1	デマンド型交通運行事業 (受託事業)	運転手・オペレーターおよび市と情報共有・連携を図りながら、円滑・安全な運行に努め、実施できた。また、市民からの声を反映し、サービス内容の向上を実現した。新たに運転手の確保が必要になった場合は、速やかに新規運転手の確保・養成が必要である。
2	富谷市立富谷中学校 西成田教室 スクールバス運行事業 (受託事業)	市内全域からの生徒の安全な通学手段の確保として、デマンド型交通運行事業を活用し、送迎業務を実施できた。編入生徒の新規利用要請等にも、運転手協力の下、速やかに運行ルートに反映できた。
3	安全運転講習会	円滑・安全な運行実施を目的に年1回の開催を継続した。

計画番号	3 - (2) - ④
後期実施計画の柱	④各種交通運行事業の円滑な実施

3. 施策の方向性

- ・市民有償ボランティアとの協働を柱とし、運転手・オペレーターと情報共有・連携を図りながら、利用者の安心・安全な移動・通学手段の確保に努める。それぞれの利用者のニーズに耳を傾けるとともに、地域・行政と定期的な振り返りの会を設ける等、事業の充実を目指す。
- ・デマンド型交通運行事業については、実態に合わせた登録者名簿の整理と、登録・利用実績を伸ばすための周知強化に向けて、市と協議していく。
- ・新たに運転手の確保が必要になった場合は、速やかに新規運転手の確保・養成を行う。

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容	備考
1	デマンド型交通運行事業 (受託事業)	市民有償ボランティアとの協働を柱とし、市内の公共交通空白地帯を対象とした、市民バス代替手段となるデマンド（予約乗合）型交通を運行する。	令和7年度までの受託事業
2	富谷市立富谷中学校 西成田教室 スクールバス運行事業 (受託事業)	市内全域からの生徒の安全な通学手段の確保として、デマンド型交通運行事業を活用した送迎業務を行う。	
3	安全運転講習会	利用者・活動者ともに安心・安全な運行実施が維持できるよう、定期的な安全運転講習会を企画する。	

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	デマンド型交通運行事業 (受託事業)	利用者数 延べ1,320名 (12月末現在)	円滑な運行 (年間利用者数 延べ1,000名)	受託事業により、市の目標に準拠
2	富谷市立富谷中学校 西成田教室 スクールバス運行事業 (受託事業)	運行回数 905回 (12月末現在)	円滑な運行	
3	安全運転講習会	年1回	年1回	

基本目標： 4. 安定した地域福祉のまちづくり
 基本計画体系： (1) 社協運営基盤の整備

中期実施計画の柱	①コミュニティソーシャルワーク (CSW) 機能の充実
-----------------	-----------------------------

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	実習生受入 (社会福祉援助技術現場実習)	0名(受入なし)	3名(2大学)	
2	職員研修(外部)	実施	実施	

2. 現状と課題

1	実習生受入 (社会福祉援助技術現場実習)	地元の学生を受け入れ、社会福祉士としての学びを提供している。最終日には学生からの実習報告をいただき、実習の到達度を確認する機会を設けるなどしている。
2	職員研修(外部)	オンラインでの研修も多い中、対面での研修の機会も増加している。係での業務調整を行いながら、出来る限り研修の機会を確保している。



△ 社会福祉協議会における実習の様子

計画番号	4 - (1) - ①
後期実施計画の柱	①コミュニティソーシャルワーク (CSW) 機能の充実

3. 施策の方向性

- ・大学から依頼のある社会福祉援助技術現場実習実習を受け入れ、地域貢献に資すると共に実習担当となるソーシャルワーカーの人材育成につなげる。
- ・職員研修については、県社協主催などの専門的研修を積極的に受講すると共に伝達研修にも努める。
- ・職位に応じた体系的な研修も受講し、組織としての管理監督体制の構築に努める。

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容
1	実習生受入 (社会福祉援助技術現場実習)	社会福祉士取得を志す学生を対象にして、実習計画に基づいた現場実習を行い、学生の人材育成と共に担当職員の専門性の向上を図る。
2	職員研修 (外部)	業務上必要な知識習得及びネットワーク形成の為、研修を通じて個々人のレベルアップを図る。

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	実習生受入 (社会福祉援助技術現場実習)	4名 (3大学) (12月末現在)	3～4名	現状維持
2	職員研修 (外部)	実施	実施	適宜実施

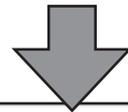
基本目標： 4. 安定した地域福祉のまちづくり
 基本計画体系： (1) 社協運営基盤の整備

中期実施計画の柱	②社会福祉協議会住民会員制度への理解協力
-----------------	-----------------------------

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	会費協力率	一般会費協力率 51.4% (住民基本台帳に対する 協力割合)	一般会費協力率 65% (町内会加入戸数に 対する協力割合)	
2	福祉活動推進委員長会議	1回	1回	
3	福祉活動推進委員長研修	未実施	2回	総務係

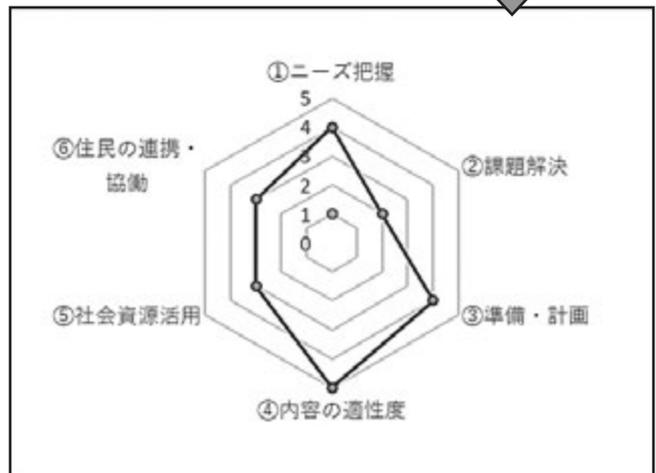
《評価内容》 自己評価事業対象：福祉活動推進委員長研修



①町内会長向けの研修会として、新たに福祉活動推進委員長研修を実施し、ニーズ把握及び内容について、互いに共有を深めることができた。

②課題解決については、研修での情報交換を重視した内容となっているため、解決までの方向性までにはまだ至っていない。

⑥いただいた意見の中から、連携・協働についての取り組みにつないでいくまでには至っていない。



2. 現状と課題

1	会費協力率	町内会の加入戸数が減少しているという現状の中、各町内会で班長の負担軽減等工夫をしながら社協への協力を行っていただいている。令和4年度より会費協力の考え方を町内会を通じて会費協力いただいている実情から、町内会加入者に対する会費協力の割合に変更している。
2	福祉活動推進委員長会議	会費協力及び社協事業に理解をいただくための会議として開催。町内会長からの意見交換を取りまとめている段階で、社協としての方向性を示すまでには至っていない部分が課題。
3	福祉活動推進委員長研修	2回の体系的研修を行いながら、福祉ニーズの共有を図る研修として開催。町内会で抱える福祉ニーズをテーマにしながら、参加者の意見をいかに引き出すことが出来るかが課題。

計画番号	4 - (1) - ②
後期実施計画の柱	②社会福祉協議会住民会員制度への理解協力

3. 施策の方向性

- ・福祉活動推進委員長会議や研修、社協福祉出前座談会等あらゆる機会を通して社協事業の周知啓発を継続する。
- ・アンケートによると「福祉に関する情報提供・情報交換」を求める意見が多かったため、広報やパンフレット、ホームページ、SNS等多様な方法で社協事業の情報発信に努め、市民に理解いただくよう努める。

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容
1	住民会員制度の周知啓発	社会福祉協議会事業の取り組みは、全市民を対象として実施し、その財源となる会費協力について理解・協力をいただけるよう努める。
2	福祉活動推進委員長との連携	広報配布や会議等を含め、町内会長との意見交換の機会を大切にし、社協事業への理解協力を得られるよう努める。
3	福祉活動推進委員長研修	福祉活動推進委員長（町内会長）を対象として、社協活動及び地域福祉（福祉二ーズ）に関する研修及び情報交換を行い、相互理解を図る。令和6年度は会費をテーマとして研修会を開催する。

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	会費協力率	一般会費協力率 64.8% (町内会加入戸数に対する協力割合) (12月末現在)	65% (町内会加入戸数に対する協力割合)	現状維持
2	福祉活動推進委員長会議	1回	1回	現状維持
3	福祉活動推進委員長研修	1回	2回	現状維持

基本目標：4. 安定した地域福祉のまちづくり
 基本計画体系：(1) 社協運営基盤の整備

中期実施計画の柱	③財源確保等の検討
----------	-----------

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	会員会費協力	11,550,400円	11,409,650円	
2	企業広告掲載	5社	3社 延べ7回	

2. 現状と課題

1	会員会費協力	会費協力企業が増加する中、業績等の影響もあり、特別会費から賛助会費へ移行する企業が多くなり、現状として実績額は伸び悩んでいる。
2	企業広告掲載	令和5年度上半期は広告掲載について問合せがなかったが、企業の地域貢献活動紹介を掲載した。事業内容の周知啓発が不可欠である。

計画番号	4 - (1) - ③
後期実施計画の柱	③多様な財源確保策の検討

3. 施策の方向性

- ・市民や企業から社協事業への理解及び会費納入の協力を得られるよう、周知啓発に努め、会費納入率の向上を目指す。
- ・企業広告については、企業の情報発信の場として有効に広告掲載ができるよう、各企業へ周知に努める。

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容
1	会員会費協力	社会福祉協議会の会費について、一般・賛助・特別会費までの区分を設け、市民や企業等を対象に会費納入の協力依頼を行う。
2	企業広告掲載	企業広告を社協だよりに掲載し、情報発信とともに掲載し、収益を図る。

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	会員会費協力	11,470,450円 (12月末現在)	11,500,000円	現状維持
2	企業広告掲載	0件 (12月末現在)	3件	2回に1回掲載

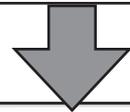
基本目標： 4. 安定した地域福祉のまちづくり
 基本計画体系： (2) 計画推進体制の整備

中期実施計画の柱	①地域福祉活動計画の進捗管理
-----------------	----------------

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	理事会	7回	6回	
2	評議員会	3回	3回	
3	地域福祉活動運営協議会	1回	3回	総務係

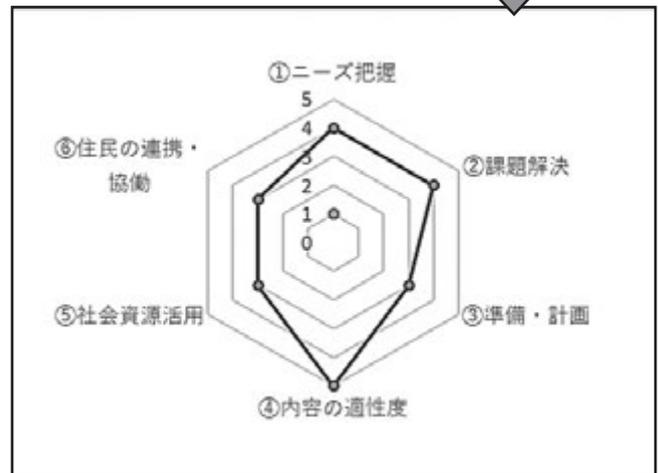
《評価内容》 自己評価事業対象：地域福祉活動運営協議会



②地域の代表者で構成される理事会や運営協議会等について、意見交換の場にて、課題解決や内容について、十分な議論を踏まえた上で事業執行が出来ている。

④計画内容の適性について、委員とのグループワークを交えながら、意見を確実に後期実施計画に反映させている。

⑥今後市民の福祉ニーズを捉え、関係機関と協働しながら、社協事業の参画について、引き続き事業協力をいただいでいくことが必要。



2. 現状と課題

1	理事会	執行機関として重要案件等を審議している。委員会活動を含めた役員の参画も進んでおり、今後も役職員協働での事業展開が必要である。
2	評議員会	議決機関として重要案件等を審議している。各関係機関から幅広い意見をいただく場としても定着している。
3	地域福祉活動運営協議会	計画の策定及び見直し及び進捗管理について、専門職の委員で構成される協議会にて審議。市民の計画としての意識づけが大切であるため、貴重な意見を計画に反映させることが課題である。

計画番号	4 - (2) - ①
後期実施計画の柱	①地域福祉活動計画の進捗管理

3. 施策の方向性

- ・ 策定した活動計画の進捗状況について、理事会や評議員会等で随時経過報告を行い、第三者の視点から意見をいただきながら、進捗管理を行っていく。
- ・ 地域福祉活動推進計画運営協議会にて、随時進捗報告を行い、委員の意見を計画に反映させる。

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容
1	理事会	社協の執行機関である理事会については、審議案件や社協の施策を決定するなどの重要な項目を議論する場として開催する。
2	評議員会	社協の諮問機関である評議員会については、予算や決算等、社協の事業運営の為に必要な項目を議論する場として開催する。
3	地域福祉活動運営協議会	活動計画の策定に係る委員会組織として、毎年の計画の進捗管理も実施する機関として開催する。

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	理事会	5回 (12月末現在)	6回	現状維持
2	評議員会	2回 (12月末現在)	3回	現状維持
3	地域福祉活動運営協議会	3回 (12月末現在)	3回	現状維持

基本目標： 4. 安定した地域福祉のまちづくり
 基本計画体系： (2) 計画推進体制の整備

中期実施計画の柱	②事業推進体制の強化
-----------------	-------------------

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和 3 年度実績	令和 4 年度実績	自己評価事業対象
1	理事会	7 回	6 回	
2	評議員会	3 回	3 回	
3	監査会	2 回	2 回	
4	生活福祉資金等運営委員会	1 回	1 回	
5	ボランティアセンター運営委員会	0 回	2 回	
6	苦情解決第三者委員会	0 回	案件なし	
7	福祉事業委員会	4 回	4 回	
8	総務運営委員会	4 回	1 回	
9	事業推進体制整備	実施	実施	

2. 現状と課題

1	理事会	執行機関として重要案件等を審議している。
2	評議員会	議決機関として重要案件等を審議している。
3	監査会	監査機関として適正な運営管理をしている。
4	生活福祉資金等運営委員会	資金貸付等の申請について委員会にて協議している。
5	ボランティアセンター運営委員会	ボラセン運営の方向性について委員会にて協議している。
6	苦情解決第三者委員会	苦情案件があった際に、第三者委員により審議している。
7	福祉事業委員会	理事会に提案する前の事前協議として理事 6 名により審議している。
8	総務運営委員会	理事会に提案する前の事前協議として理事 7 名により審議している。
9	事業推進体制整備	4 係体制を敷いて職員間同士の横の連携を協議している。

計画番号	4 - (2) - ②
後期実施計画の柱	②事業推進体制の強化

3. 施策の方向性

地域の代表者で構成される理事会については、体制基盤を整え、地域ニーズを捉えた業務執行状況確認と共に、社協事業への参画についても引き続き協力を求めていく。

委員会組織については、役員と事務局の社協課題の解決に向けた貴重な議論の場として、活用していくようにする。

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容
1	理事会	社協の執行機関である理事会については、審議案件や社協の施策を決定するなどの重要な項目を議論する場として開催する。
2	評議員会	社協の諮問機関である評議員会については、予算や決算等、社協の事業運営の為に必要な項目を議論する場として開催する。
3	監査会	社協の法人運営及び財務執行状況について、年に2回監事による監査を実施し、運営の適性を図る。

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	理事会	5回 (12月末現在)	6回	現状維持
2	評議員会	2回 (12月末現在)	3回	現状維持
3	監査会	2回 (12月末現在)	3回	現状維持

基本目標： 4. 安定した地域福祉のまちづくり
 基本計画体系： (2) 計画推進体制の整備

中期実施計画の柱	③事業継続計画（BCP）の実施
-----------------	-----------------

1. 中期事業実績

No.	事業名	令和3年度実績	令和4年度実績	自己評価事業対象
1	組織体制（人員）	未実施	策定準備	
2	職務体制（時差）			
3	優先順位整理			
4	災害時対応（感染症対策）			

2. 現状と課題

1	組織体制（人員）	他地域の情報収集にあたっており、具体的な計画策定段階には至らなかった。今後、令和5年度中に計画策定予定。
2	職務体制（時差）	
3	優先順位整理	
4	災害時対応（感染症対策）	

計画番号	4 - (2) - ③
後期実施計画の柱	③事業継続計画（BCP）の進捗管理

3. 施策の方向性

・ 社協組織体制整備と共に確実な事業計画執行により、継続した社協運営を目指す。
 ・ 感染症や災害発生時においても、サービス提供を維持継続するために社協版の事業継続計画の確実な進捗管理を行う。

4. 具体的な事業

	事業名	事業内容
1	組織体制（人員）	・ 管理者や職員不在の職務の代行順位等を定める。 ・ 緊急時に重要な意思決定に支障を生じさせないことが不可欠であり、優先業務の遂行に必要な人数の職員を確保する。
2	職務体制（時差）	災害や感染症対策等の対策で、職員の時差出勤や職員勤務の制限等を定めた事業継続計画を策定する。
3	優先順位整理	各部門で非常時に実施すべき事項を優先して抽出し、すべき業務を整理する。
4	災害時対応（感染症対策）	緊急事態が発生した場合に、その損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図っていくための計画を策定する。

5. 主な指標

No.	指標項目	現状 (令和5年度)	目標 (令和8年度)	目標設定の考え方
1	組織体制（人員）	策定中 (12月末現在)	進捗管理	進捗状況把握
2	職務体制（時差）			
3	優先順位整理			
4	災害時対応(感染症対策)			

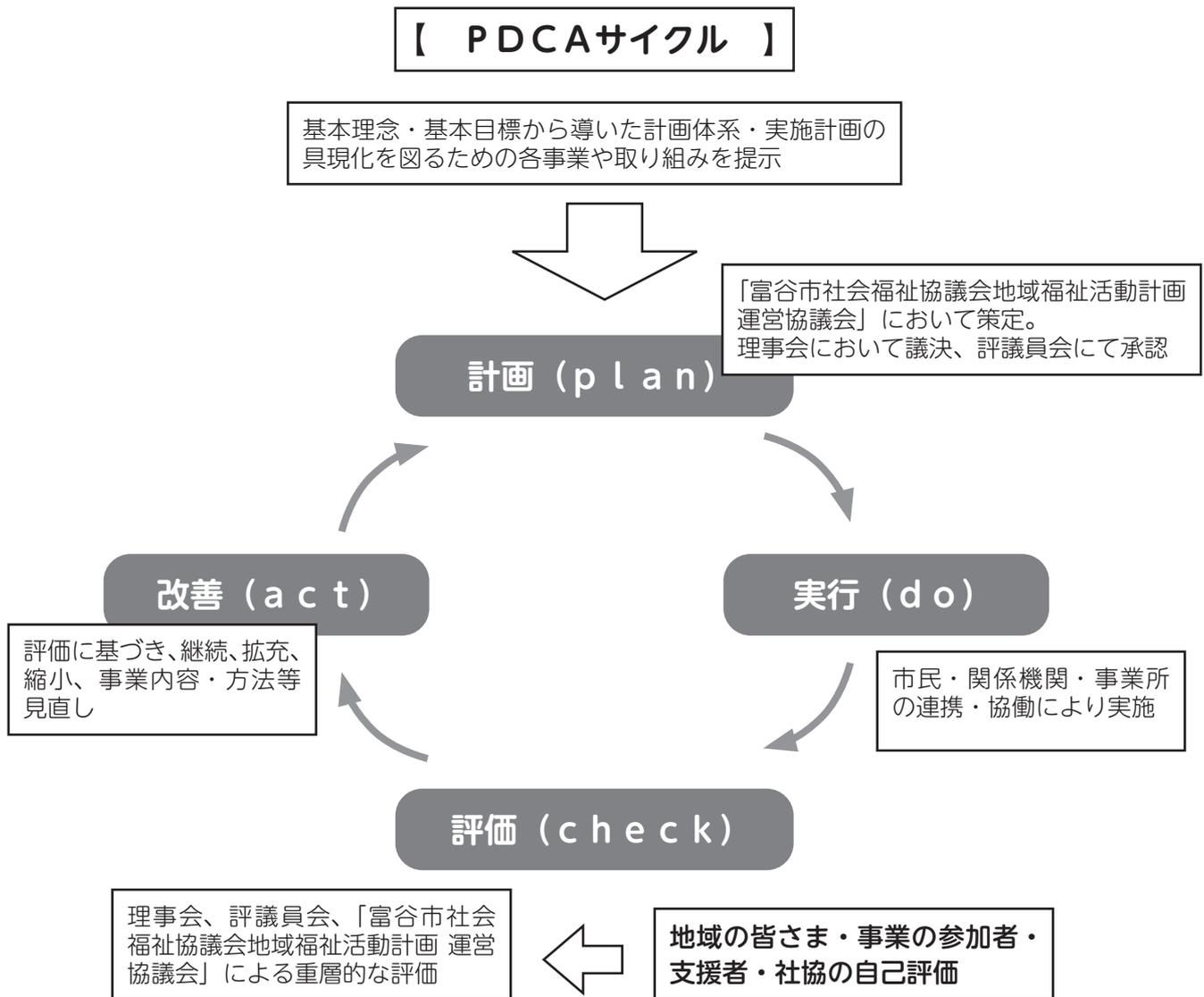
IV 計画の進行管理と事業評価 計画の弾力運用

進捗管理と事業評価、計画の弾力的運用

1 PDCAサイクルによる実施計画の進捗管理と評価

本実施計画は、令和6年度～令和8年度の3年間の計画期間中、「計画（plan）」、「実行（do）」、「評価（check）」、「改善（act）」のプロセスを循環させながら実施し、地域状況に沿った事業や取り組みに努めていくものとする。

評価は、地域の皆さま・事業の参加者・支援者・社協の自己評価をもとに、地域福祉活動計画運営協議会、理事会、評議員会より実施し、協議・検討結果を踏まえ弾力運営するものとする。



V 資料編

富谷市社会福祉協議会第2期地域福祉活動計画 後期実施計画（案）への パブリックコメント一覧

令和6年2月2日（金）から2月16日（金）まで本計画（案）に対するパブリックコメントを実施したところ、下記のとおり貴重なご意見をいただきました。

意見内容を検討した結果、計画の一部を修正しました。

ご意見の概要と対応については、以下のとおりです。

意見 No	ページ	計画の体系区分	市民意見	社協の考え方	
1	45P	<u>基本目標 1</u> 住民参加による福祉のまちづくり <u>基本計画 (1)</u> 社協活動の啓発 <u>後期期実施計画②</u> 社協福祉出前座談会の充実	共同募金への市民理解が進むように、共同募金について、新たにテーマを追加をお願いします。	赤い羽根共同募金・歳末助け合い募金共に町内会を通じて協力をお願いしておりますので、福祉出前座談会のテーマに追加します。	
				計画への反映	
				ページ	開催テーマ
				45P	区分：自分のまちを良くする活動 テーマ：共同募金
2	46P	<u>基本目標 1</u> 住民参加による福祉のまちづくり <u>基本計画 (1)</u> 社協活動の啓発 <u>後期期実施計画②</u> 社協福祉出前座談会の充実	出前座談会等を通して、積極的に地域（町内会）にはいることで、地域（町内会）の課題やニーズが見えてくるかもしれません。出前座談会の申込を待つことから仕掛けることも必要ではないかと考えます。	社協の考え方	
				福祉推進委員長（町内会長）を対象とした会議、研修会の他、様々な事業を通して申し込みを呼びかけ、積極的に地域に出向くように努めます。	
				計画への反映	
				ページ	3. 施策の方向性
	46P	積極的に地域へ呼び掛けていく内容を追記			
3	73P	<u>基本目標 2</u> 共に支え合う福祉のまちづくり <u>基本計画 (3)</u> 福祉関係機関との連携及び活動支援 <u>後期実施計画①</u> 福祉関係団体の事務局支援	福祉関係団体の事務局支援に共同募金委員会事務局支援も追加をお願いします。	社協の考え方	
				共同募金委員会は、当社協が事務局を担っておりますので、共同募金活動の円滑な実施に努めていきます。	
				計画への反映	
				ページ	3. 施策の方向性
	73 p	事務局としての方向性を追記			

意見 No	ページ	計画の体系区分	市民意見	社協の考え方	
4	75P	<u>基本目標 2</u> 共に支え合う福祉の まちづくり <u>基本計画 (3)</u> 福祉関係機関との連 携及び活動支援 <u>後期実施計画②</u> 共同募金活動・歳末 募金配分事業の円滑 な実施	町内会を通じて、募金協力を 行っていると思いき が、募金協力方法や資材に ついて、町内会の実情に 合った支援をお願いした い。	町内会との連携を密にして、出来るだけそれぞれの町内会の実情に合わせるよう努めます。	
				計画への反映	
				ページ	3. 施策の方向性
				75P 101P	町内会の実情に合わせるよう努める姿勢を追記

計画全体に対する応援メッセージや感想等

意見 No	内 容
1	・全体的には、特に意見はありません。良く出来ていると思いました。確実な推進をお願いします。
2	・アンケート対象ごとに、状況や課題等を総括してまとめてあるので、見やすいと思いました
3	・現計画と比較してもよりきめ細やかにわかりやすくなったと感じました。事業推進に努めていただきたいです。

富谷市社会福祉協議会地域福祉活動計画運営協議会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 この要綱は、富谷市社会福祉協議会会長の諮問に応じ、富谷市社会福祉協議会地域福祉活動計画（以下「地域福祉活動計画」という。）の策定及び計画の見直し並びに地域福祉に関する事項を調査審議するため、富谷市社会福祉協議会地域福祉活動計画運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 協議会は、委員14人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、社会福祉協議会会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域福祉活動者
- (3) 企業・社会福祉事業関係者
- (4) 社会福祉協議会理事
- (5) 社会福祉協議会評議員
- (6) 行政関係者

(任期)

第3条 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会の議長は、会長をもって充てる。

3 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 会長が必要と認める場合は、会議に関係者の出席を求め、意見又は説明を求めることができる。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、社会福祉協議会会長が協議会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

富谷市社会福祉協議会 地域福祉活動計画運営協議会委員

NO	区分	氏 名	所属
1	学識経験者	豊 田 正 利	東北文化学園大学 現代社会学部学部長
2		及 川 一 之	宮城県社会福祉協議会 地域福祉部長
3	地域福祉活動者	山 田 悟	東向陽台三丁目町内会長
4		戸 嶋 さ ち	太子堂地区民生委員・児童委員
5	企業・社会福祉 事業関係者	鈴 木 康 夫	公益社団法人 富谷市シルバー人材センター理事長
6		田 中 誠	富谷成田郵便局長
7		小 野 久 恵	有限会社あおい代表取締役
8		高 橋 まち子	株式会社ゴリラファーム代表取締役
9	社会福祉協議会理事	内ヶ崎 清 子	富谷市社会福祉協議会副会長
10		大 川 明 雄	富谷市社会福祉協議会副会長 (～令和6年1月17日)
11		内ヶ崎 慎	富谷市社会福祉協議会副会長 (令和6年2月2日～)
12	社会福祉協議会評議員	大 童 英 雄	富谷市老人クラブ連合会
13		佐 藤 政 悦	二ノ関町内会長
14	行政関係者	今 野 善 徳	富谷市教育部学校教育課長
15		横 田 善 和	富谷市保健福祉部長寿福祉課長

富谷市社会福祉協議会 第2期地域福祉活動計画 後期実施計画

令和6年3月

〒981-3311

宮城県富谷市富谷西沢13番地

社会福祉法人富谷市社会福祉協議会

(富谷市福祉健康センター内)

TEL.022-358-3981 FAX.022-358-3512

表紙：富谷市地域活動支援センター TOMOTOMO・YOUYOU
(富谷市より指定管理を受けて運営)

TOMOTOMO・YOUYOUは、富谷市内にお住いの障がい者の方が、創作活動や地域社会との交流等を通して、日常生活や社会生活の自立を目指す通所施設です。一人ひとりの個性が輝ける地域となるように、思いを込めた作品です。

【イラスト・挿し絵でご協力いただいた方のご紹介】

渡辺 克彦 氏 富谷市あけの平在住

小学校の頃から、絵画に興味を持ち、中村画伯の教室に通いながら、河北展中高生の部で入選。定年退職後は富谷市ボランティアセンターで、活動する一方で、富谷市市民ギャラリー及び公民館の小さな美術館において個展や教室を開催する等幅広い活動を行っている。

絵手紙を楽しむ会

平成16年6月に「絵手紙を楽しむ会」を発足。現在30名の会員は、「へたでいい、へたがいい」を合言葉に和気あいあいと活動中。「絵と言葉と書」で、人に笑顔や元気をもたらしてくれる絵手紙の不思議な力に魅せられ、その魅力を多方面で発信中。

